

有価証券報告書

事業年度 自 2025年4月1日
(第78期) 至 2026年3月31日

株式会社ワコールホールディングス

京都市南区吉祥院中島町29番地

E00590

第78期（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ワコールホールディングス

目 次

頁

第78期 有価証券報告書

【表紙】		1
第一部	【企業情報】	2
第1	【企業の概況】	2
1	【主要な経営指標等の推移】	2
2	【沿革】	5
3	【事業の内容】	6
4	【関係会社の状況】	8
第2	【事業の状況】	10
1	【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2	【サステナビリティに関する考え方及び取組】	17
3	【事業等のリスク】	31
4	【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	40
5	【重要な契約等】	45
6	【研究開発活動】	45
第3	【設備の状況】	46
1	【設備投資等の概要】	46
2	【主要な設備の状況】	46
3	【設備の新設、除却等の計画】	47
第4	【提出会社の状況】	48
1	【株式等の状況】	48
2	【自己株式の取得等の状況】	61
3	【配当政策】	62
4	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	63
5	【従業員の状況等】	100
第5	【経理の状況】	104
1	【連結財務諸表等】	105
2	【財務諸表等】	161
第6	【提出会社の株式事務の概要】	171
第7	【提出会社の参考情報】	172
1	【提出会社の親会社等の情報】	172
2	【その他の参考情報】	172
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	173

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月26日
【事業年度】	第78期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社ワコールホールディングス
【英訳名】	WACOAL HOLDINGS CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 矢島 昌明
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院中島町29番地
【電話番号】	京都(075)682局1018番
【事務連絡者氏名】	経理部長 堰口 心平
【最寄りの連絡場所】	京都市南区吉祥院中島町29番地
【電話番号】	京都(075)682局1018番
【事務連絡者氏名】	経理部長 堰口 心平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上収益 (百万円)	172,072	188,592	187,208	173,896	171,510
税引前利益 (△損失) (百万円)	4,083	△699	△8,290	5,680	19,653
親会社の所有者に帰属する当期利益 (△損失) (百万円)	1,732	△1,643	△8,632	7,218	13,124
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	10,476	4,169	16,645	2,629	35,049
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	217,990	210,197	211,829	192,047	209,598
総資産額 (百万円)	299,177	285,659	294,029	272,745	292,315
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	3,546.96	3,623.29	3,846.66	3,717.58	4,239.69
基本的1株当たり当期利益 (△損失) (円)	27.83	△27.44	△151.62	133.90	261.65
希薄化後1株当たり当期利益 (△損失) (円)	27.71	△27.44	△151.62	133.39	261.00
親会社所有者帰属持分比率 (%)	72.9	73.6	72.0	70.4	71.7
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	0.8	△0.8	△4.1	3.6	6.5
株価収益率 (倍)	66.19	—	—	39.28	15.12
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	16,622	7,334	11,291	4,965	8,487
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,042	3,902	14,048	9,382	36,097
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△41,007	△22,541	△20,211	△22,952	△26,286
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	37,485	26,781	33,547	23,419	44,170
従業員数 (人)	19,717	19,147	17,408	16,124	14,784
[外、平均臨時雇用者数]	[730]	[482]	[348]	[324]	[381]

- (注) 1. 第75期より国際会計基準（以下「IFRS会計基準」という。）に基づいて連結財務諸表を作成しております。
2. 第75期及び第76期の株価収益率については、基本的1株当たり当期損失であるため記載しておりません。
3. IAS第12号「法人所得税」（2021年5月改訂）を第76期の期首から適用しております。これに伴い、第75期について、遡及適用後の数値を記載しております。
4. 第77期において行われた企業結合に係る暫定的な会計処理が第78期に確定しており、第77期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

回次	米国会計基準	
	第74期	
決算年月	2022年3月	
売上高	(百万円)	172,860
営業利益	(百万円)	5,013
当社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	4,608
包括利益	(百万円)	11,929
株主資本	(百万円)	223,005
総資産額	(百万円)	303,245
1株当たり株主資本	(円)	3,628.56
1株当たり当社株主に帰属する当期純利益	(円)	74.04
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益	(円)	73.73
株主資本比率	(%)	73.5
株主資本当社株主に帰属する当期純利益率	(%)	2.1
株価収益率	(倍)	24.88
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	13,008
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△3,096
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△36,349
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	37,982
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	19,717 [730]

(注) 第74期までの連結経営指標は米国において一般に公正妥当と認められている会計基準（以下「米国会計基準」という。）に基づく金額であります。

なお、経常利益に代えて営業利益を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益 (百万円)	6,196	6,772	7,276	13,693	7,728
経常利益 (百万円)	1,682	2,473	3,002	8,919	3,256
当期純利益 (百万円)	2,749	4,458	2,817	15,702	16,356
資本金 (百万円)	13,260	13,260	13,260	13,260	13,260
発行済株式総数 (千株)	65,589	64,500	61,000	55,500	52,500
純資産額 (百万円)	138,332	130,602	118,310	111,602	110,472
総資産額 (百万円)	165,180	154,705	154,073	142,378	152,649
1株当たり純資産額 (円)	2,241.50	2,242.19	2,139.06	2,153.26	2,231.76
1株当たり配当額 (円)	50.00	80.00	100.00	100.00	100.00
(1株当たり中間配当額)	(20.00)	(40.00)	(50.00)	(50.00)	(50.00)
1株当たり当期純利益 (円)	44.18	74.46	49.50	291.29	326.09
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	43.99	74.15	49.29	289.82	325.28
自己資本比率 (%)	83.4	84.1	76.5	78.1	72.3
自己資本利益率 (%)	2.0	3.3	2.3	13.7	14.8
株価収益率 (倍)	41.69	33.40	75.03	17.48	12.13
配当性向 (%)	113.2	107.4	202.0	34.3	30.7
従業員数 (人)	90	112	98	89	103
[外、平均臨時雇用者 数]	[—]	[—]	[—]	[—]	[—]
株主総利回り (%)	77.1	106.6	160.7	220.9	178.7
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	2,612	2,596	3,821	5,623	6,055
最低株価 (円)	1,687	1,784	2,471	3,366	3,896

(注) 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

- 1946年6月 創業者故塚本幸一が、個人で和江商事を創業
- 1949年11月 資本金1百万円をもって和江商事株式会社を設立（京都市中京区）
- 1951年6月 本社を京都市中京区室町通姉小路上ルに移転、工場開設、自家製造に着手
- 1957年11月 商号をワコール株式会社と改称
- 1959年11月 国内縫製子会社として東海ワコール縫製㈱を設立、以降、国内縫製子会社7社設立
- 1964年6月 商号を株式会社ワコールと改称
- 1964年9月 東京・大阪証券取引所市場第二部及び京都証券取引所に上場
- 1970年8月 韓国に合弁会社、㈱韓国ワコール設立
- 1970年10月 タイに合弁会社、THAI WACOAL CO., LTD.（現 THAI WACOAL PUBLIC CO., LTD.）設立
- 1970年10月 台湾に合弁会社、台湾華歌爾股份有限公司設立
- 1971年1月 東京・大阪証券取引所市場第一部に指定上場
- 1978年4月 シンガポール営業所（現 WACOAL SINGAPORE PRIVATE LTD.）開設
- 1979年8月 第三者割当増資により㈱トリーカの株式を子会社株式として取得
- 1981年6月 アメリカ合衆国に現地法人、WACOAL AMERICA, INC.（現 WACOAL INTERNATIONAL CORP.）設立
- 1982年3月 第三者割当増資により㈱七彩の株式を子会社株式として取得
- 1983年2月 香港に現地法人、WACOAL HONG KONG CO., LTD. 設立
- 1983年12月 米国法人ティーンフォーム社グループ（現 WACOAL AMERICA, INC.）の全株式取得
- 1986年1月 中国に合弁会社、北京華歌爾服装有限公司（現 華歌爾（中国）時装有限公司）設立
- 1989年4月 フィリピンに合弁会社、PHILIPPINE WACOAL CORP. 設立
- 1990年1月 フランスに現地法人、WACOAL FRANCE S. A.（現 WACOAL EUROPE SAS）設立
- 1991年1月 インドネシアに合弁会社、INDONESIA WACOAL CO., LTD.（現 PT. INDONESIA WACOAL）設立
- 1993年4月 ㈱韓国ワコールの合弁契約を解消し、韓国の㈱新栄（現 ㈱新栄ワコール）に出資
- 1995年1月 中国に現地法人、廣東華歌爾時装有限公司設立
- 1997年6月 ベトナムに現地法人、VIETNAM WACOAL CORP. 設立
- 2000年12月 北京華歌爾服装有限公司（現 華歌爾（中国）時装有限公司）の合弁契約を解消し、100%子会社へ改組
- 2003年5月 マレーシアに合弁会社、WACOAL MALAYSIA SDN BHD設立
- 2003年8月 中国に現地法人、大連華歌爾時装有限公司設立
- 2005年10月 持株会社体制への移行に伴い商号を株式会社ワコールホールディングスに改称
新設会社分割により株式会社ワコールを設立
- 2008年1月 ㈱ピーチ・ジョンを株式交換により100%子会社化
- 2009年8月 ㈱ルシアンを株式交換により100%子会社化
- 2012年4月 EVEDEN GROUP LIMITED（現 WACOAL EUROPE LTD.）の発行済株式の全株式を取得したことにより100%子会社化
- 2016年1月 タイに合弁会社、A TECH TEXTILE CO., LTD. 他1社設立
- 2019年7月 INTIMATES ONLINE, INC. の発行済株式の全株式を取得したことにより100%子会社化
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
- 2024年7月 ㈱七彩の株式を譲渡
- 2024年9月 BRAVISSIMO GROUP LTD. の発行済株式の全株式を取得したことにより100%子会社化
- 2025年4月 ㈱ルシアンの株式を譲渡

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、持株会社（当社）1社、子会社46社及び関連会社7社で構成され、インナーウェア（主にファンデーション、ランジェリー及びナイトウェア）、アウターウェア、スポーツウェア、その他の繊維製品及び関連製品の製造、卸売及び製品の消費者への小売を主な事業としており、さらにその他の事業として、飲食・文化・サービス等の事業を展開しております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業に関わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

(1) ワコール事業（国内）

ワコール事業（国内）に属する会社は、当社及び国内子会社8社であります。

国内子会社のうち(株)ワコールは、上記製品の企画・デザインと原材料調達を行い、国内外の縫製会社及びその他の協力工場から仕入れた半製品の検査を経て製品化し、国内百貨店、量販店及びその他一般小売店、また直営店舗、Eコマース（EC）サイトや国内外の販売会社を通じて、それぞれ最終消費者へ供給しております。縫製会社は(株)ワコールマニュファクチャリングジャパン等2社あり、いずれも(株)ワコールから原材料の供給を受けてインナーウェア、スポーツウェアの縫製加工を行い、半製品を(株)ワコールへ納入しております。販売会社は(株)ウナナナクール、(株)ランジェノエルがあり、主としてインナーウェア、アウターウェアの製品の販売を行っております。

(2) ワコール事業（海外）

ワコール事業（海外）に属する会社は、海外子会社及び関連会社併せて38社であります。

海外子会社は北中米地区9社、欧州地区に7社、アジア・オセアニア地区に16社、計32社あります。海外関連会社はアジア地区に6社あります。

北中米地区の子会社9社のうちWACOAL DOMINICANA CORP. はインナーウェアの縫製会社で、製品を米国の製造・販売会社であるWACOAL AMERICA, INC. に納入しており、WACOAL AMERICA, INC. はこれら製品を現地の百貨店、専門小売店及びECサイトを通じて最終消費者へ供給しております。また、販売会社であるEVEDEN INC. は主としてWACOAL LANKA(PRIVATE) LTD.、WACOAL EMEA LTD. から供給を受けたインナーウェア等の製品を販売しております。

欧州地区の子会社7社のうちWACOAL EMEA LTD. は主としてWACOAL LANKA(PRIVATE) LTD. から供給を受けたインナーウェア等の製品を主に英国の百貨店、専門小売店等を通じて最終消費者へ販売しております。BRAVISSIMO LTD. は主にグループ外から仕入れた製品の販売を行っております。

アジア・オセアニア地区の子会社2社と関連会社4社は、製造・販売会社で、製品をそれぞれ現地の百貨店、専門小売店等を通じて最終消費者へ供給するとともに、一部を(株)ワコール及びアジアの販売会社に供給しております。販売会社は、WACOAL SINGAPORE PRIVATE LTD.、EVEDEN ISRAEL LTD. 等子会社6社と関連会社1社であり、主としてグループ内より供給を受けたインナーウェアの製品をそれぞれ現地の百貨店、専門小売店、直営店舗を通じて最終消費者へ供給しております。残り8社の子会社のうち、4社はインナーウェアの縫製会社で、2社は原材料製造会社、1社はアジア地区における子会社・関連会社向けの材料調達等、1社は投資会社で現地のインナーウェア等の製造・販売子会社及び関連会社への投資をしております。

(3) ピーチ・ジョン事業

ピーチ・ジョン事業に属する会社は、国内子会社及び海外子会社併せて3社であります。

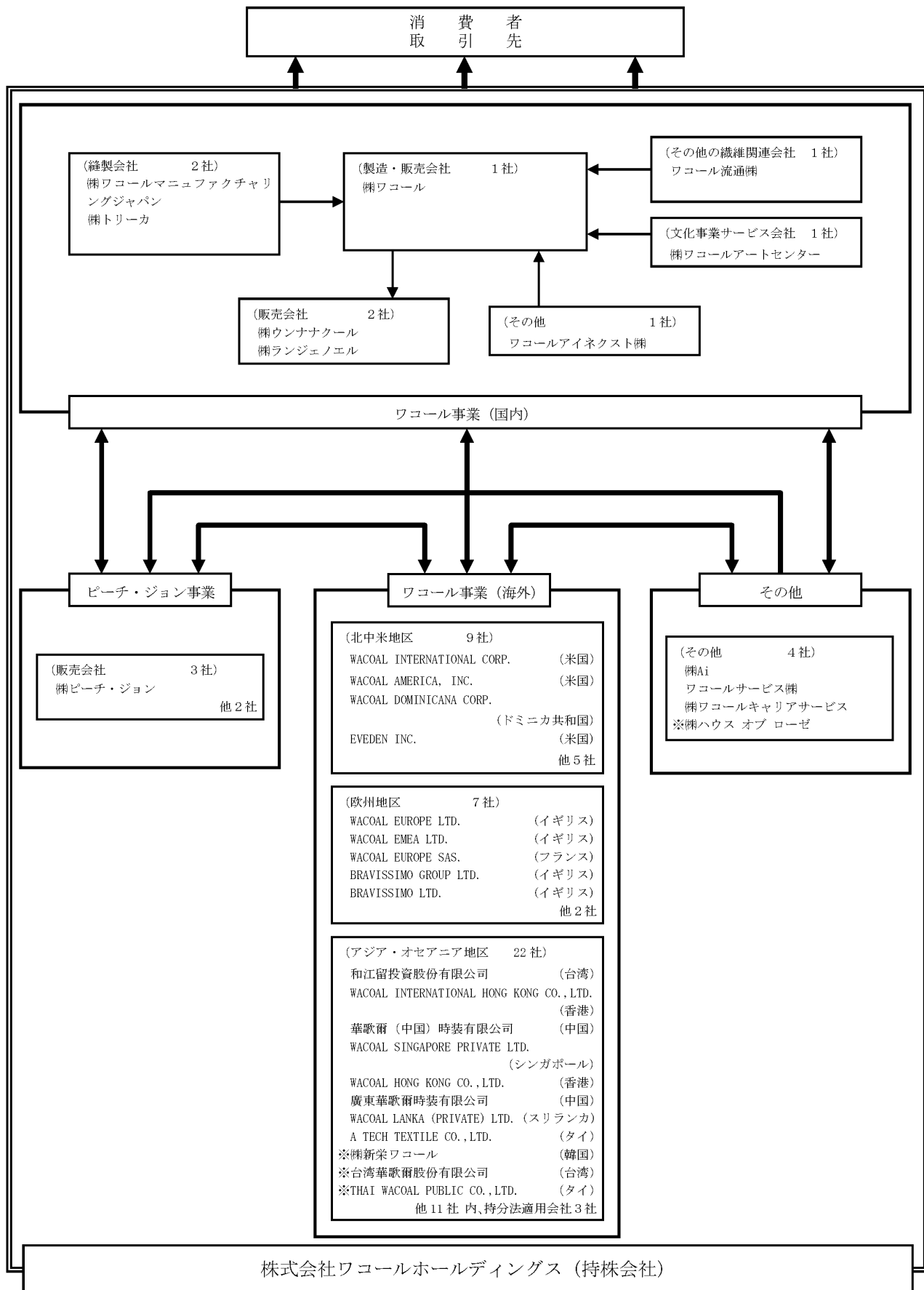
国内子会社1社、海外子会社2社は、すべて販売会社であり、(株)ピーチ・ジョンは主にグループ外から仕入れた製品の販売を行っております。

(4) その他

その他に属する会社は、国内子会社3社、国内関連会社1社併せて4社であります。

国内子会社3社のうち、(株)Aiは主にグループ外から仕入れた製品の販売を行っております。残り2社はその他の繊維関連及び不動産賃貸業、その他の事業を行っております。

以上の子会社及び関連会社の概要を図で示すと次頁のとおりであります。



無印：連結子会社
※：持分法適用会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任等のうち当社役員 (人)	設備の賃貸借
(連結子会社)						
※1・※5 ㈱ワコール	京都市南区	5,000	ワコール事業（国内） （インナーウェア等製品の研究開発・製品企画、販売）	100	3	事業所用建物賃貸
㈱ピーチ・ジョン	東京都港区	90	ピーチ・ジョン事業 （インナーウェア製品の製品企画、販売）	100	2	—
㈱ワコールマニュファクチャリング ジャパン	長崎県雲仙市	70	ワコール事業（国内） （インナーウェア等製品の受託製造）	100 (100)	1	事業所用建物賃貸
㈱トリーカ	大阪府茨木市	92	同上	60 (60)	1	—
※1 WACOAL INTERNATIONAL CORP.	米国 ニューヨーク州	20,000千 US\$	ワコール事業（海外） （米国持株会社）	100 (100)	1	—
※5 WACOAL AMERICA, INC.	米国 ニューヨーク州	2,062千 US\$	ワコール事業（海外） （インナーウェア製品の製品企画、販売）	100 (100)	—	—
WACOAL DOMINICANA CORP.	ドミニカ共和国 サントドミンゴ市	20千 US\$	ワコール事業（海外） （インナーウェア製品の受託製造）	100 (100)	—	—
WACOAL EUROPE LTD.	英国 ノーサンプトンシャー州	175千 GBP	ワコール事業（海外） （持株会社）	100	1	—
WACOAL EMEA LTD.	英国 ノーサンプトンシャー州	250千 GBP	ワコール事業（海外） （インナーウェア製品の製品企画、販売）	100 (100)	—	—
WACOAL EUROPE SAS.	フランス サンドニ市	8千 EUR	ワコール事業（海外） （インナーウェア製品の販売）	100 (100)	—	—
BRAVISSIMO GROUP LTD.	英国 ウォリックシャー州	54千 GBP	ワコール事業（海外） （持株会社）	100 (100)	—	—
BRAVISSIMO LTD.	英国 ウォリックシャー州	49千 GBP	ワコール事業（海外） （インナーウェア製品の製品企画、販売）	100 (100)	—	—
WACOAL HONG KONG CO., LTD.	香港	3,000千 HK\$	同上	80 (80)	—	—
※1 WACOAL INTERNATIONAL HONG KONG CO., LTD.	香港	373,690千 HK\$	ワコール事業（海外） （インナーウェア製品及び原材料調達）	100 (100)	1	—
VIETNAM WACOAL CORP.	ベトナム ビエンホア市	54,604百万 VND	ワコール事業（海外） （インナーウェア製品の受託製造、販売）	100 (100)	—	—
和江留投資股份有限公司	台湾 台北市	59,000千 NT\$	ワコール事業（海外） （台湾持株会社）	100 (100)	1	—
廣東華歌爾時裝有限公司	中国 広州市	17,730千 RMB	ワコール事業（海外） （インナーウェア製品の受託製造）	100 (100)	—	—
※1 華歌爾（中国）時裝有限公司	中国 北京市	189,364千 RMB	ワコール事業（海外） （インナーウェア製品の製品企画、販売）	100 (100)	1	—
※1 A TECH TEXTILE CO., LTD.	タイ バンコク市	1,000百万 THB	ワコール事業（海外） （原材料の製造）	54 (54)	—	—
その他27社						
(持分法適用関連会社)						
THAI WACOAL PUBLIC CO., LTD.	タイ バンコク市	120百万 THB	ワコール事業（海外） （インナーウェア製品の製品企画、製造、販売）	34 (34)	2	—
PT. INDONESIA WACOAL	インドネシア ボゴール市	2,500百万 IDR	同上	42 (42)	1	—
㈱新栄ワコール	韓国 ソウル市	4,500百万 WON	同上	25	1	—
台湾華歌爾股份有限公司	台湾 桃園市	800百万 NT\$	同上	50 (50)	2	—
※4 ㈱ハウス オブ ローゼ	東京都港区	934	その他 （化粧品・ヘアケア製品等の開発、販売）	21	1	—
その他2社						

- (注) ※1. ㈱ワコール、WACOAL INTERNATIONAL CORP.、WACOAL INTERNATIONAL HONG KONG CO., LTD.、華歌爾(中国) 時裝有限公司及びA TECH TEXTILE CO., LTD. は特定子会社に該当しております。
2. 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
3. 「主要な事業の内容」欄には、報告セグメントの名称を記載しております。
- ※4. 有価証券報告書の提出会社であります。
- ※5. ㈱ワコール及びWACOAL AMERICA INC.については、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

㈱ワコール(日本基準)

① 売上高	84,525百万円
② 経常利益	3,831 〃
③ 当期純利益	10,238 〃
④ 純資産額	105,580 〃
⑤ 総資産額	133,829 〃

WACOAL AMERICA INC.
(IFRS会計基準)

① 売上収益	18,674百万円
② 税引前利益	△622 〃
③ 当期利益	△421 〃
④ 資本合計	25,518 〃
⑤ 資産合計	34,391 〃

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。これらの将来予測には、不確定な変動要素が含まれており、実際の成果や業績などは、記載の見通しとは異なる可能性があります。

(1) グループ経営理念

ワコールグループは、純粋持株会社である当社のもと、日本、米国、欧州、中国、東南アジアを中心に、インナーウェア事業などを展開し、従前から「人々の美しさに貢献することで、広く社会に寄与すること」を目指して活動を続けてきました。そして、2022年には、「世界中のあらゆる人々の豊かな生活に貢献すること」、「画一的な外見美ではなく、内面も含めた自分らしさの実現をお手伝いすること」、「環境や人権などさまざまな社会課題の解決に努めること」を目指し、現代社会において私たちが果たすべき社会的使命を「ミッション」として定義しました。この「ミッション」及び70年を超える歴史の中で受け継いできた「創業の精神」を礎として、各事業会社が複雑化・多様化する社会課題への取り組みを将来の「成長機会」として捉え、事業を通じて「社会課題の解決」と「持続的成長」の両立を目指す「サステナビリティ経営」を推進することで、企業価値の向上に努めていきます。

また、私たちの事業活動は、一人ひとりのお客さまの声に耳を傾け、謙虚に自らを変革し、人と人とが互いに信頼し合う「相互信頼」を積み重ねることで成り立っています。企業経営の透明性を高めることに継続して取り組み、公正性、独立性を確保することを通じて、「株主」「顧客」「従業員」「取引先」「地域社会」など、すべてのステークホルダーと「相互信頼」の関係を構築することで、社会になくてはならない存在を目指していきます。

ミッション

ひとりひとりが 自分らしく美しく いられるように
世の中が 自信と思いやりに あふれるように
からだに ところに
いちばん近いところで 寄り添い続けます

からだのこちよさ、こころの美しさ。それはまるで引力のように、自分と社会とを結びつけてくれる。ありたい自分を知り、一歩ずつ近づくこと。そこで生まれた自信は、多様な人々を受け入れる優しさを育む。その優しさは、やがて社会や地球へも広がり、思いやりあふれる豊かな未来へとつながっていく。からだに ところに いちばん近いところで、一人ひとりの輝きに寄り添い続けてきたワコールだから。変化に挑み、成長を続けることで、世界を美しくする力になれる。私たちは、そう信じています。

グローバル・コーポレートメッセージ

Comfortable inside. Confident outside.

※「グローバル・コーポレートメッセージ」は、ワコールグループ共通のコミュニケーションメッセージです。詳しくは、当社ウェブサイトの「ワコールグループについて」をご覧ください。

<https://www.wacoalholdings.jp/group/>

創業の精神

目標

世の女性に美しくなって貰う事によって
広く社会に寄与する事こそ
わが社の理想であり目標であります

社是

わが社は 相互信頼を基調とした
格調の高い社風を確立し
一丸となって 世界のワコールを目指し
不断の前進を続けよう

経営の基本方針

1. 愛される商品を作ります
2. 時代の要求する新製品を開発します
3. 大いなる将来を考え正々堂々と営業します
4. より良きワコールはより良き社員によって造られます
5. 失敗を恐れず成功を自惚れません

役員・従業員の行動指針（アクション）

「誰かの幸せを想おう」

顧客、取引先、ともに働く社員など、周囲の人の幸せを考えられているだろうか

「好奇心を持って、五感を使い観察しよう」

最近、新たな発見や気づきはあっただろうか

「なぜ？何のために？を考えよう」

真意や根本原因を理解できているだろうか

「異なる意見を尊重しよう」

謙虚に人の意見に耳を傾け、付度抜きで、建設的に議論をしているだろうか

「未来志向で判断しよう」

目先の結果だけではなく、豊かな未来の実現のために行動しているだろうか

「まずやってみよう」

リスクを恐れて立ち止まっていないだろうか 挑戦する人を応援しているだろうか

「仲間と力を合わせよう」

大きな成果を生むために、仲間と切磋琢磨し、共創できているだろうか

「誠実に、責任を持ち行動しよう」

相手に感謝を伝えているだろうか 人のせいにしていないだろうか

(2) 中長期経営戦略フレーム「VISION 2030」

①策定背景と目的

当社グループは、2022年6月に経営理念の実践に向けて、自社が抱える事業課題やお客さまの価値観、社会・環境の変化を見据えつつ、長期的なゴールからのバックキャストिंगにより、2030年に向けたグループの将来ビジョンを示す「VISION 2030」を策定しました。「VISION 2030」では、「高い感性と品質で、ひとりひとりのからだどこころに、美しさと豊かさを提供し、『世界のワコールグループ』として進化・成長する」ことを中長期的に目指す姿として掲げています。また、「国内の収益性向上と事業領域拡大」「海外事業の拡大と高収益構造への変革」「グループ経営力の強化」「資本効率の高い経営への転換」に取り組むことで、持続的な成長と企業価値の向上を実現します。

②全体像

目指す姿：高い感性と品質で、ひとりひとりのからだどこころに、美しさと豊かさを提供し、『世界のワコールグループ』として進化・成長する

『世界のワコールグループ』の定義

- ・グループの商品・サービスや社会的課題に係る取組みが、全てのステークホルダーから高い信頼を得ている
- ・グループの人材、資産、ノウハウ、ネットワークを最大限活用し、世界的規模で競争優位性のある事業展開を行っている
- ・革新的且つ高品質な商品・サービスで、新たな顧客体験を創造し続け、世界中のお客さまの生活を豊かに美しく続けている
- ・全世界の従業員がグループの目標、使命を理解し、その実現に向け、常識や過去にとらわれずに挑戦している

事業領域：「美」「快適」「健康」領域を、「高い感性と品質」で支えられた新たな商品・サービスで深耕・拡大していく

実行方針：重点戦略を実行し、事業の拡大や収益性の向上、経営基盤の強化などに取り組み、社会課題の解決と持続的成長の両立を目指すサステナビリティ経営を推進する

③定量目標（2031年3月期）：

定量目標については、前中期経営計画（2024年3月期～2026年3月期）リバイズ（以下、中計リバイズ）の計画未達及び現状の市場環境変化や当社グループの戦略見直しを踏まえ、2022年6月に策定した定量目標から修正を行っています。

	当初計画	修正計画
売上収益	2,700億円	2,170億円
事業利益（事業利益率）	270億円（10%）	130億円（6.0%）
営業利益（営業利益率）	270億円（10%）	138億円（6.4%）
ROE	10%	7%以上
ROIC	10%	6.5%以上
棚卸資産（株ワコール：在庫回転率）	—	2.1回転

④重点戦略：

サステナビリティ経営の推進の方針及び4つの重点戦略については変更しておりませんが、それを実現する施策については現状の市場環境変化や当社グループの戦略見直しを踏まえ、2022年6月に策定した計画から修正を行っています。

重点戦略		マテリアリティ（重要課題）
サステナビリティ 経営の推進	国内の収益性向上と事業領域拡大	収益性向上に向けた事業の再構築及び新規事業の創出 ・ECシフトの加速と新規チャネル開拓による成長基盤の強化 ・事業ポートフォリオの見直し及びSCM・コスト構造改革の継続による収益性向上 ・「美・快適・健康」領域における事業領域拡大と新たな価値創出
	海外事業の拡大と高収益構造への変革	欧州・インド市場での成長、EC強化による収益性向上 ・デジタルマーケティング高度化による認知拡大 ・M&A企業に対するPMI推進とシナジー創出 ・海外の事業運営体制を変更し、実行スピード向上及びエリア戦略を推進
	グループ経営力の強化	グループガバナンスの強化、多様な人材の獲得、育成、活用 ・ROIC経営実践による事業ポートフォリオマネジメントの推進とガバナンス強化 ・成長循環につながる人的資本投資の継続、経営戦略に連動したリソースの最適配分
	資本効率の高い経営への転換	資本コストを上回るROE創出及びステークホルダーへの価値配分最適化 ・ROE 7%以上、資本構成の最適化への取り組み ・株主還元と成長投資のバランス最適化

(3) 中期経営計画2029（2027年3月期～2029年3月期）

①策定背景と目的

当社グループを取り巻く事業環境は、消費環境の変化や原材料価格の高騰、為替変動等の影響を受け、大きく変化しております。中計リバイズにおいては、一部施策の進展は見られたものの、売上収益及び事業利益は計画を下回り、事業全体としての収益力改善及び成長の実現には至りませんでした。この結果は、外部環境の見立ての甘さや変化への対応力に対する柔軟性の欠如に加え、実効力の不足による課題が顕在化したためであると認識しております。これらの事業環境及び経営課題を踏まえ、当社グループは、従来の事業構造を抜本的に見直し、変化する市場環境に対応した事業再構築を通じて、収益基盤の確立と新たな価値創造の両立を図るとともに、資本効率の向上を目指し、「中期経営計画2029」（以下、本中計）を策定しました。

本中計では、国内事業において事業ポートフォリオを見直し、チャネル環境の変化、多様化・高度化する顧客ニーズやトレンドに対応可能なビジネスモデルへの転換を進めるとともにデジタルと自社の強みを活用したブランド戦略及びチャネル戦略の強化に取り組みます。併せて、構造改革室によるモニタリング強化及び課題解決を通じ、施策の実効力向上を図ってまいります。さらに、将来を見据えた先行投資を実施し、新たな価値創造に取り組みます。海外事業では、従来のグローバル本部から欧米本部、中国・アジア本部の二本部体制にすることで、各地域特性を踏まえたエリア成長戦略の強化に加え、意思決定の迅速化、ガバナンス向上、実効力向上を図ってまいります。

また、これらの取り組みに加え、原価及び販管費率の低減や不採算事業の見直しを通じて収益力を向上させるとともに、資産効率の改善及び資本構成の最適化により資本効率の向上を図り、中長期的な企業価値の向上を実現してまいります。

②全体像

基本方針：既存事業の再構築及び新価値創造の強化により収益力向上と成長基盤を固め、資本効率向上と両輪で中長期的な企業価値向上を目指す

重点戦略：

(1) 国内の収益性向上と事業領域拡大 (2) 海外事業の拡大と高収益構造への変革
<p>■事業の再構築（国内事業／海外事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インナーウェアを軸にボディデータを活用しからだところのソリューションビジネス「エンパワーメント ソリューション」への進化 ・コンディショニングウェア「CW-X」の国内外での売上拡大 ・B2B（卸主体）からD2C（直営/EC）へのチャネル転換 ・不採算事業の構造的な見直し ・ビジネスモデル改革の継続 <p>■新価値創造（国内事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「SCANBE」の価値創出領域の拡大 ・「MeLoop」研究開発強化、ビジネス拡大、量産化検証 ・「SPIRAL」唯一無二のワコール文化資産を活用したビジネス拡大
(3) グループ経営力の強化
<ul style="list-style-type: none"> ・ROIC経営実践による事業ポートフォリオマネジメントの推進とガバナンス強化 ・成長循環につながる人的資本投資の継続、経営戦略に連動したリソースの最適配分
(4) 資本効率の高い経営への転換
<ul style="list-style-type: none"> ・ROE 7%以上、資本構成の最適化への取り組み ・株主還元と成長投資のバランス最適化

定量目標（2029年3月期）：

本中計では、事業構造の再構築及び新たな価値創造の推進により、収益力の回復と資本効率の改善を図り、最終年度となる2029年3月期において、売上収益2,010億円、事業利益85億円、営業利益93億円、ROE 4.3%以上、ROIC 4.0%以上の達成を目標としています。当該目標は、中計リバイズにおける未達の要因を踏まえ、事業ポートフォリオの見直しやコスト構造改革の継続に加え、成長領域への資源配分の最適化等を通じた各施策の進展による収益性の改善を見込んでいます。

なお、資本効率性の改善を図り、筋肉質な企業体質を実現するために、当社グループではROICマネジメントの導入し、実践しております。全社としての財務目標管理として活用するだけでなく、各グループ会社や事業部門の投下資本に対する収益性を可視化し、事業ポートフォリオの最適化及び投資判断の高度化を図ることで、収益力及び資本効率の改善に取り組んでまいります。

	2029年3月期
売上収益	2,010億円
事業利益（事業利益率）	85億円（4.2%）
営業利益（営業利益率）	93億円（4.6%）
ROE	4.3%以上
ROIC	4.0%以上
EPS	145円以上
棚卸資産（株ワコール：在庫回転率）	2.0回転

財務方針：

1. 収益力の改善を最優先課題として取り組むと同時に、棚卸資産（在庫）の圧縮や政策保有株式の縮減、企業価値向上に寄与しない不動産の整理を進めることで、資本効率を改善しROE向上を実現
2. 将来成長への投資を優先すると同時に、資本効率の改善に向けて積極的な株主還元を実施

配当方針：

当社は、株主の皆さまへの利益配分について、収益力向上のための積極的な投資による企業価値の向上を図りながら、1株当たり当期利益（EPS）の増加を図るとともに、連結業績を考慮しつつ安定的な配当を実施させていただくことを基本方針としております。

キャッシュ・フロー・アロケーション（2027年3月期～2029年3月期）：

本中計においては、収益力の向上に努めるとともに、引き続き、棚卸資産の圧縮や政策保有株式の縮減、企業価値向上に寄与しない不動産の整理を進めていきます。また、それにより創出したキャッシュについては、成長投資を優先しつつ、資本効率の向上に向けて、積極的な株主還元を実施する方針です。事業戦略と財務戦略の両面でROEやROIC目標の達成に向けて取り組んでまいります。

2029年3月期計画：

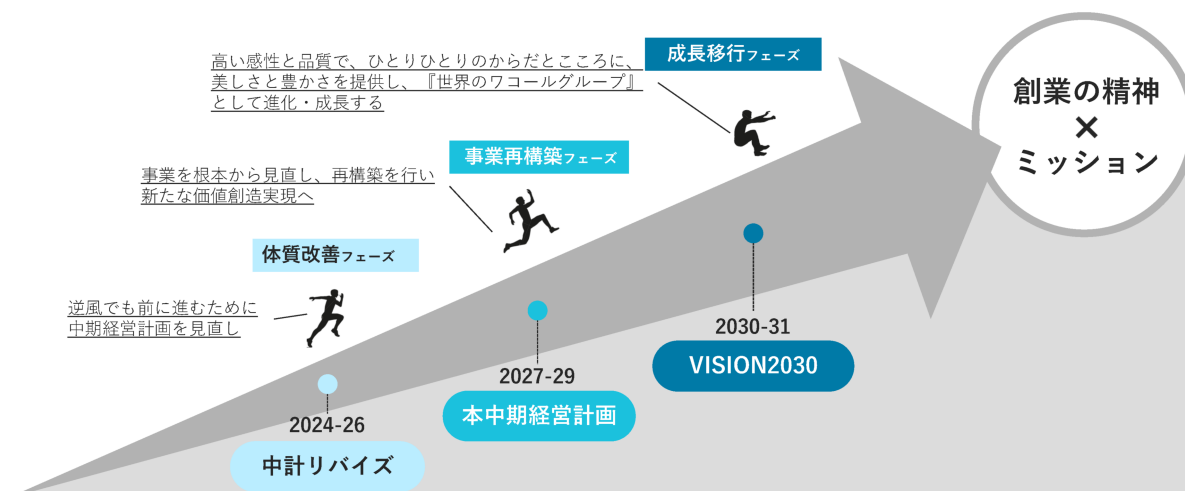
キャッシュイン	有利子負債、アセットライト	450億円
	政策保有株式売却	200億円
	営業キャッシュ・フロー	300億円
3カ年 創出キャッシュ 約950億円		
キャッシュアウト	配当還元	150億円
	自己株式取得	350億円
	成長投資	450億円

③「VISION 2030」における中計経営計画2029の位置づけ

中計リバイズ期間は、「VISION 2030」の達成に向けた体質改善フェーズと位置付け、事業構造の見直しやコスト構造改革等の施策を推進してまいりましたが、本業の収益力の回復には課題を残す結果となりました。

これを踏まえ、本中計は、「VISION 2030」の達成に向けた事業再構築フェーズと位置付けており、事業の再構築及び新たな価値創造並びにビジネスモデル改革を推進することで、収益性の改善及び持続的成長に向けた基盤の確立を図る計画です。

また、本中計期間においては、各施策の実効性を高め着実に推進することで、収益力の回復及び資本効率の向上を進めるとともに、その成果を踏まえ、「VISION 2030」の成長移行フェーズにおける持続的成長の実現につなげてまいります。本中計の推進を通じて、経営の実効性を高め、「VISION 2030」に掲げる目標の達成確度の向上を図ります。



④資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応

当社グループは、本中計及びVISION 2030においても企業価値向上（PBR向上）に向けた施策を推進しています。企業価値向上に向けては、事業の再構築及び新価値創造並びにビジネスモデル改革により収益力の改善を図るとともに、ROICマネジメントの実践を通じた投下資本の効率化及び事業ポートフォリオの最適化を進め、資本効率の向上に取り組みます。

また、株主還元を継続しつつ、将来の成長に向けた投資を強化するとともに、資産及び資本構成の最適化を図ることで、バランスシートの改善も進めます。

これらの取り組みにより、資本コスト（7%程度）を上回るROEの創出及び持続的成長に対する期待の醸成を通じてPERの改善を図り、PBRの向上につなげます。なお、中長期的にはROE10%以上を達成することを目標としています。

(4) 2027年3月期の方針

当社グループは、中長期経営戦略フレーム「VISION 2030」で「高い感性と品質で、ひとりひとりのからだところろに、美しさと豊かさを提供し、『世界のワコールグループ』として進化・成長する」ことを中長期的に目指す姿として掲げています。2027年3月期については、VISION 2030の重点戦略である「国内の収益性向上と事業領域拡大」「海外事業の拡大と高収益構造への変革」「グループ経営力の強化」「資本効率の高い経営への転換」の4つの取り組みを継続、着実に実行することで、持続的な成長と企業価値向上の実現を目指します。

国内事業においては、「CW-X」の強化や新規チャネル開拓に加え、デジタルサービスによる顧客データ活用を通じて顧客接点の拡大と販売力の強化を推進します。また、サプライチェーン改革を進めるとともに、コスト構造改革も継続し、基礎収益力の回復に取り組みます。加えて社長直轄の専属チーム「構造改革室」を新設し、これらの施策や改革について、モニタリングの強化に加え、課題発生時には組織横断的に解決を主導し、計画達成への実効性向上を図ります。

海外事業については、不透明な事業環境が継続する中、従来体制を見直し、欧米及び中国・アジアの2本部体制へ再編し、エリア戦略の推進、意思決定の迅速化とガバナンス強化を図ります。あわせて、デジタルマーケティング等による顧客接点の拡大を通じてEC成長を推進するとともに、M&A先のPMIによるシナジー創出により、収益性向上と競争力強化に取り組みます。

以上の取り組みにより、2027年3月期の連結業績は、売上収益1,876億円、事業利益5億円、営業利益15億円、税引前利益26億円、親会社の所有者に帰属する当期利益18億円を見込んでいます。売上収益は、国内における商品力強化や新規チャネルの開拓、海外においては買収効果等により増収を見込んでいます。事業利益は、増収による増益を予定しておりますが、営業利益は、前期における固定資産売却益等の計上による反動で、大幅な減益となる見込みです。年間の主要な為替レートは、1米ドル=155.00円、1英ポンド=210.00円、1中国元=22.00円として計画を策定しています。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの対処すべき課題は以下のとおりです。

①国内：市場環境の変化を踏まえた事業構造の変革

女性用インナーウェア市場は、人口動態の変化や消費行動の多様化を背景に縮小傾向にあり、加えて競争環境の激化や購買チャネルの変化が進んでいます。このような事業環境のもと、主力であるインナーウェア事業については、「成長回帰」を前提とするのではなく、市場規模に応じた適切な事業構造への転換を図っていきます。また、これまで培ってきた技術・知見や保有するボディデータなどの強みを生かし、当社グループだからこそ提供できる価値を通じて、利益を創出する事業モデルへの変革を進めてまいります。具体的には、従来の「インナーウェア」から、体型データに基づく「エンパワーメントソリューション」へと事業領域を再定義し、付加価値の高いソリューション提供を強化します。

②国内：収益力改善に向けたコスト構造改革の継続

基礎収益力の回復を図るため、コスト構造改革を継続します。プライシングについては、原材料費などのコスト動向や需要特性を踏まえ、売上への影響を最小化しながら価格の最適化を行うことで、粗利率の安定化及び改善を図ります。また、生産体制や調達の見直しを通じて、構造的に上昇する製造コストの増加影響を低減するとともに、定番・継続品の比率を高めることで返品等のロス削減や業務効率の向上につなげていきます。これらの取り組みを通じて、選択と集中を徹底し、事業環境の変化に対応した最適なコスト構造の実現を目指します。

③国内：デジタルと自社の強みを活かしたブランド・顧客戦略の強化

徹底した「顧客起点」でのブランドマネジメントを推進し、提供価値が明確で魅力あるブランドの育成に継続的に取り組みます。また、お客さまとの深く広く長い関係性を構築し、最適な顧客体験を提供するため、顧客起点のDXを推進します。「ワコールメンバーズ」の購買データに加え、「顧客の声」や「販売員の接客に基づく知見」についてもデジタルを活用して分析し、その知見を顧客体験の高度化に活かします。さらに、販売員によるコンサルティングサービスに加え、3D計測サービスやアプリを活用することで、リアルとオンラインを融合した顧客体験を提供するとともに、自社EC経由で実店舗へ取り置き・取り寄せするサービスの展開を強化するなど、多様な接点を通じた顧客体験の向上を図っていきます。

④海外：グループ経営強化を目的とした事業運営体制の強化

従来のグローバル本部から、HD社長直下の「欧米本部」及び「中国・アジア本部」の2本部体制へ再編し、意思決定から実行までのスピード向上を図るとともに、ガバナンス及びモニタリングの強化を推進します。米国については、2026年4月に買収したGlamorise Foundations, Inc.とのPMIの着実な実行に加え、ECの拡大や「CW-X」を中心とした成長ブランドの育成を進めます。欧州については、2024年9月に買収したBravissimo Group Limitedとのシナジーの最大化、また、新たなチャネルの開拓やEC拡大による成長基盤の強化に努めます。また、中国については、店舗損益管理の厳格化や赤字店舗への対処を徹底するとともに、売上規模に見合った機能・体制の見直しとコストコントロールを通じて、事業効率の向上を図ります。

⑤ガバナンス：経営管理基盤の強化を通じた収益力と資本効率の改善

資本効率性の改善を図り、筋肉質な企業体質を実現するために、当社グループではROICマネジメントを導入しております。ROICは、全社としての財務目標管理の指標として活用するとともに、成果を的確に測定するパフォーマンスマネジメントの手段として位置づけ、現場の改善活動と投資家をはじめとするステークホルダーが期待する収益力・資本効率の向上を定量的に結び付け、経営管理の実効性を高めることで、持続的な企業価値の向上に努めます。

⑥その他の課題

気候変動などの環境問題や人権問題の深刻さは増しており、適切な対応と予防が必要であると認識しております。当社グループは引き続き、複雑化・多様化する社会課題への取り組みを将来の「成長機会」と捉え、事業を通じて「社会課題の解決」と「持続的成長」を両立する「サステナビリティ経営」を推進してまいります。マテリアリティ（重要課題）の項目として定めた「顧客への提供価値の最大化」、「従業員ひとりひとりの成長と働きがいの高い組織の構築」、「次世代に向けた地球環境の保全」、「すべての人が自分らしく活躍できる社会の実現」、「持続的成長の実現に向けたガバナンスの強化」への取り組みを着実に推進することで、「社会課題の解決」と「持続的成長」の両立を図り、企業価値の向上に努めます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。これらの将来予測には、不確定な変動要素が含まれており、実際の成果や業績などは、記載の見通しとは異なる可能性があります。

(1) サステナビリティ共通

気候変動などの環境問題や人権問題はさらに深刻さを増しており、持続可能な社会に向けた取り組みが強く要請されています。当社グループでは、社会からの要請に応えることはもちろんのこと、複雑化・多様化する社会課題への取り組みを将来の「成長機会」として捉え、事業を通じて「社会課題の解決」と「持続的成長」の両立を目指す「サステナビリティ経営」を推進することで、企業価値の向上に努めていきます。

また、当社グループの企業価値向上を実現するためには、会社のあるべき姿や使命を明確にして行動できる社員を増やすことも重要な課題であります。経営理念の実践者を増やすことで、従業員一人ひとりの自己成長と企業成長を実現していきます。

①ガバナンス

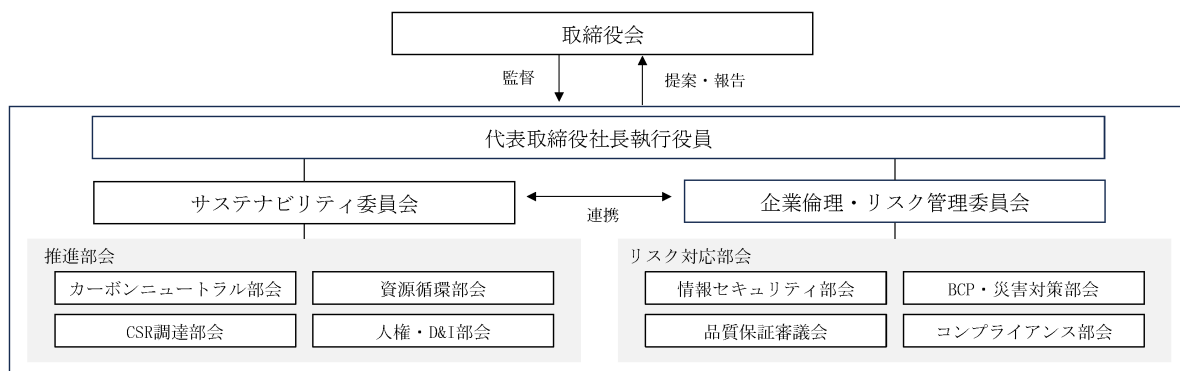
当社グループでは、「サステナビリティ経営」を推進し、事業を通じた「社会課題の解決」と「持続的成長」の両立を実現するため、2022年4月から、「サステナビリティ委員会」を設置しています。また重要なサステナビリティ課題への対応強化を図るため、同委員会の傘下に、4つの「部会」を設置しています。

「サステナビリティ委員会」は、代表取締役社長執行役員を統括責任者兼委員長とし、業務執行取締役及び委員長が任命した執行役員により構成しています。同委員会は、原則として取締役会と同日に四半期ごとに1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、サステナビリティに関する基本方針及び当社グループの経営戦略との整合性を踏まえ、重要課題に対する具体的な施策の立案、進捗状況のモニタリング、達成状況の評価を行っています。

取締役会は、「サステナビリティ委員会」から定期的に報告を受け、気候変動・地球環境問題、人権の尊重を含むサステナビリティ課題への対応状況について監督しています。あわせて、当該取り組みが当社グループの中長期的な価値創造及び持続的な成長に資するものとなるよう、経営資源の配分や事業ポートフォリオに関する戦略の実行状況について監督機能を発揮しています。

2026年3月期においては、「サステナビリティ委員会」を取締役会と同日に5回開催しました。同委員会では、「事業活動に伴う温室効果ガス排出量の削減」「資源循環型社会の実現に向けた取り組み」「責任ある調達活動の推進」「事業活動を通じた人権尊重の取り組み」を重要な審議事項と位置づけ、中期経営計画期間における目標設定並びに具体的な施策の検討及び進捗状況の管理を行いました。

<サステナビリティ推進体制図>



<推進部会について>

「サステナビリティ委員会」傘下に「カーボンニュートラル部会」、「資源循環部会」、「CSR調達部会」、「人権・D&I部会」を設置しています。各部会の推進責任者はサステナビリティ委員会の委員長が任命した執行役員が務め、当社の執行役員や従業員、並びにグループ会社の取締役や執行役員及び従業員により構成しています。また、常勤監査役が各部会に出席し、当該方針に沿って社内外の利害調整、課題解決が図られているか、その審議過程が適宜取締役会に報告・答申されているかを確認しています。各部会の役割及び活動内容は以下のとおりです。

カーボンニュートラル部会：

目的・役割	当社グループの事業活動における環境影響・環境リスクを低減し、自主的かつ積極的に環境保全の活動を推進するため、気候変動対応やバックオフィスの環境負荷軽減など環境課題に関する活動方針や取り組み、環境保全に関連する戦略投資案件を審議するとともに、進捗状況のモニタリングを行います。
3カ年の活動方針 (2024年3月期～)	・国内：温室効果ガス排出量削減に向けた行動計画の策定・実行 ・海外：温室効果ガス排出量の試算、削減目標の策定
2026年3月期 具体的な活動	・国内における温室効果ガス排出量削減計画の進捗状況を取締役に報告 ・海外主要工場における温室効果ガス排出量削減ポテンシャル及びEMS調査結果を取締役に報告 ・将来的なサステナビリティ関連財務開示の充実を見据えたクラウドシステム導入を決議 ・VISION2030マテリアリティのKPI目標値を取締役に提案し決議

資源循環部会：

目的・役割	資源循環型社会の実現に向けて、サプライチェーン上の資源・資材の持続可能な利用及び省資源対策、廃棄物の削減・リサイクルを推進するため、環境配慮型資材の調達方針や品質基準を審議するとともに、生産や調達活動における廃棄物削減の進捗状況のモニタリングを行います。
3カ年の活動方針 (2024年3月期～)	・環境配慮型素材の使用比率の引き上げ ・製品廃棄の削減 ・工場、仕入先における残材料の廃棄削減
2026年3月期 具体的な活動	・完成品として仕入れている製品における環境配慮型素材使用比率の調査を開始 ・製品に関する環境負荷の低い廃棄方法の検討・実施内容を取締役に報告 ・残材料を活用したワークショップの開催など、新たな価値を提供するエコ活動の実施 ・VISION2030マテリアリティのKPI目標値を取締役に提案し決議

CSR調達部会：

目的・役割	当社グループのCSR調達に関する計画立案と進捗確認の責任を担い、「ワコールグループCSR調達ガイドライン」に定める内容の遵守状況を、製造委託先や原材料調達先の自己評価等によるモニタリングから、分析・評価フィードバック、是正・改善計画、フォローアップという一連のサイクルを機能させることによって、的確に把握するとともに、継続的に是正・改善を行う取り組みを主導します。
3カ年の活動方針 (2024年3月期～)	・「人権」「労働慣行」「環境」「倫理」など、社会的要求事項の的確な状況把握と継続的な是正・改善 ・実効性、合理性を伴った活動対象工場の拡大
2026年3月期 具体的な活動	・2年に一度実施するサプライヤーの自己評価シートを実施し、モニタリング結果を取締役に報告 ・外部グリーンバンスメカニズム（人権救済プラットフォーム）の来期導入に向けて、仕入先へ説明を実施 ・VISION2030マテリアリティのKPI目標値を取締役に提案し決議

人権・D&I部会：

目的・役割	人権方針に基づく人権尊重の責務が果たされ、その業務執行が適正に行われるよう、人権擁護に関わる教育啓発活動、及び人権デュー・ディリジェンスの実行への助言・提言を行います。また、多様な社員を受け入れ、個々の能力を存分に発揮できる職場環境の実現に向けて、社内セミナーの開催をはじめとした各種施策を実施していきます。
3カ年の活動方針 (2024年3月期～)	・人権リスクの特定、人権デュー・ディリジェンス実施体制の構築 ・改正障害者差別解消法、LGBTQ+顧客への対応方針の策定・実行 ・DE&I推進に関するロードマップ策定・開示
2026年3月期 具体的な活動	・外部グリーンバンスメカニズム（人権救済プラットフォーム）導入を取締役に提案し決議 ・㈱ワコールの従業員を対象とした人権教育の実施を取締役に提案し決議 ・㈱ワコールのマネジメント層を対象とした「アンコンシャスバイアス」に関する研修の実施 ・当社及び㈱ワコールの取締役、執行役員を対象とした「カスタマーハラスメント」に関する研修の実施 ・VISION2030マテリアリティのKPI目標値を取締役に提案し決議

②戦略

世界での人口増加、少子高齢化、デジタル革命の進行、グローバル化、気候変動や人権課題の深刻化など、将来の予測は難しくなっています。当社グループでは、中長期経営戦略フレーム「VISION 2030」の策定にあたり、マクロトレンドや多様なステークホルダーからの要請事項を考慮に入れつつ、2030年までに想定される事業課題と社会・環境課題を洞察し、「解決すべき社会・環境課題」と「事業成長」の両評価軸からマテリアリティ分析（重要度評価）を行ったうえで、マテリアリティ（重要課題）を設定しています。（マテリアリティについては、「④指標及び目標」をご覧ください）

③リスク管理

当社グループの経営全般に関するリスクについては、代表取締役社長執行役員をリスク管理統括責任者とし、代表取締役副社長執行役員を委員長とする「企業倫理・リスク管理委員会」（事務局はリスク主管部署である経営企画部）を設置し、重要リスクへの対応と定期的なモニタリングを行っています。また「企業倫理・リスク管理委員会」は、当社グループ全体のリスク管理体制の運営状況を毎年定期的に取締役会の議長でありリスク管理統括責任者である代表取締役社長執行役員へ報告を行っています。なお、各事業部門や子会社で管理可能なリスクについては、各組織が事業活動の中で対応を行っています。詳しくは、「3 事業等のリスク (1) リスク管理体制」をご覧ください。

また、当社グループのサステナビリティ課題に係るリスク及び機会については、「サステナビリティ委員会」及び傘下の各部会にて、直接操業及び一部上流・下流までを含むサプライチェーン全体への影響を短中長期的な視点で検証するとともに、それらの結果をさらに上部機関である「取締役会」に報告し、最終的に特定・評価するプロセスとなっています。また、それらのリスク及び機会の重要度については、事業への影響度や発生可能性、事業戦略との関係性などを勘案し評価しています。同時に、リスクの管理についても「サステナビリティ委員会」及び各部会におけるモニタリングや達成状況の評価を通して実施しています。

④指標及び目標

当社グループは、「サステナビリティ経営」を推進し、事業を通じた「社会課題の解決」と「持続的成長」の両立を図るため、11のマテリアリティ（重要課題）を特定し、これらに対応する指標を設定しています。

なお、2030年の目標については、2027年3月期～2029年3月期 中期経営計画2029の策定に合わせて内容を整理し、今回新たに開示しています。

顧客：顧客への提供価値の最大化

	マテリアリティ	具体的な取り組み	2030年までのKPI項目	2030年の目標
1	パーソナライゼーションの追求による顧客体験価値の向上	お客さまの感動を生むために、お客さまとのつながりを増やし、お客さまから学ぶ	ワコールグループとつながりを持つ顧客数の拡大	・ワコールメンバーズアクティブ会員数：260万人（構成比45%）
2	事業領域拡大への挑戦	お客さまをあらゆる角度でサポートするための、新領域への挑戦	事業成長と収益力の向上	・既存事業における新領域の売上高：2,220百万円 ・新規事業の売上高：2,000百万円 ・EC売上比率：日本29%、米国67%、欧州45%、中国39%
		世界のお客さまに感動を届けるための、グローバル成長の実現	海外での事業拡大	・海外主要国の売上高：米国396億円、欧州428億円、中国86億円
3	商品品質の深化とサービス品質の構築	時代の要求する品質管理体制及び、品質レベルの追求	商品品質の継続的な監視と改善活動の実施	・モノづくり関連部門の品質活動実施率100%の維持及び品質啓蒙活動の継続実施

従業員：従業員ひとりひとりの成長と、働きがいの高い組織の構築

	マテリアリティ	具体的な取り組み	2030年までのKPI項目	2030年の目標
4	自らの可能性を広げ、自信と誇りを持ち活躍できる人財への成長	世代・役職関係なく、主体的に自己能力を高め、熱意をもってチャレンジする人財育成	熱意を持ってチャレンジできる人財育成と環境の整備	・エンゲージメント調査結果「成長の機会」のポジティブ回答率：50%以上
5	共創・協業による高い成果を発揮できる組織づくり	多様な立場の人が協力し、ミッションを達成できる組織風土の醸成	多様な立場の人が協力できる労働環境の整備 会社のあるべき姿や使命を明確にして行動できる従業員の増加	・エンゲージメント調査結果「協力体制」のポジティブ回答率：80%以上 ・エンゲージメント調査結果「ビジョンへの共感」のポジティブ回答率：80%以上
6	継続的な従業員の健康増進と健康意識の向上	従業員のこころと身体の健康増進	「生産性」「心身の健康」の向上	・疾病による総休業日数（アブセンティーズムの改善）：20,000日以下
			健康への理解力（リテラシー）の向上	・生活習慣改善に関する行動変容の意志ありの割合：80%以上

環境：次世代に向けた地球環境の保全

	マテリアリティ	具体的な取り組み	2030年までのKPI項目	2030年の目標
7	環境負荷を低減する事業活動の推進	脱炭素社会の実現	CO2 排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自社排出量 (Scope 1 & 2) : 2020年3月期比30%以上削減<対象: 国内事業所・工場・流通センター> ・ サプライチェーン排出量 (Scope 3) : 2020年3月期比20%削減<対象: ワコール事業 (国内) >
		廃棄物削減の推進	製品廃棄率の低下	<ul style="list-style-type: none"> ・ 製品廃棄: ゼロ<対象: (株)ワコール>
		資源循環型社会の実現	環境配慮型素材の使用率向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境配慮型素材の使用比率: 30%以上<対象: (株)ワコール>

※詳細については、「(2) 気候変動への対応」をご覧ください。

社会：すべての人が自分らしく活躍できる社会の実現

	マテリアリティ	具体的な取り組み	2030年までのKPI項目	2030年の目標
8	社会課題を解決する共創イノベーションの推進	人権の尊重とCSR調達活動の推進	人権デュー・ディリジェンスの構築・実施、人権教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権デュー・ディリジェンスの着実な推進を目指した人権教育の受講率: 100%
			CSR調達活動の対象範囲拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原材料メーカー及び染色工場を対象としたCSR調達現地監査の実施

ガバナンス：持続的成長の実現に向けたガバナンスの強化

	マテリアリティ	具体的な取り組み	2030年までのKPI項目	2030年の目標
9	透明性の高い経営の実践	実効性の向上を実現する最適なコーポレート・ガバナンス体制の維持・構築	取締役会の機能発揮と多様性確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社外役員比率: 50%以上
10	リスクマネジメント体制の強化	法令遵守の徹底と高い倫理観を持った組織体の構築	コンプライアンス意識向上のための啓発活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ e-ラーニング受講率: 100%
11	収益性、資本効率の継続的改善	経営戦略の実行と役割権限の明確化	成長の実現に向けた事業ポートフォリオマネジメントの実行	<ul style="list-style-type: none"> ・ ROICの達成: 6.5%以上 ・ 事業利益率の達成: 6.0%

(2) 気候変動への対応 (TCFD提言への取り組み)

地球や企業活動に重大な影響を及ぼす気候変動は、当社グループの経営にとってリスクであると同時に、新たな事業機会をもたらすものと考え、健全な企業としての発展と持続可能な社会の実現を目指して、環境課題の解決に向けた取り組みを推進するとともに、環境情報に関する開示の拡充に取り組んでいます。

温室効果ガス排出量の削減に向けて：

脱炭素社会の実現に向けた取り組みを進め、サプライチェーンにおける温室効果ガスの排出量削減をより確実なものにするため、2021年（2020年3月期排出量）からワコール事業（国内）のサプライチェーン全体における温室効果ガス排出量（Scope 3）の算定を開始しました。また、2030年に向けた国内事業所における温室効果ガス排出量（Scope 1 & 2）の削減目標を開示したほか、2022年6月には、ワコール事業（国内）のサプライチェーン全体における温室効果ガス排出量（Scope 3）の削減目標も開示しています。

削減プロセス：

サステナビリティ委員会傘下のカーボンニュートラル部会を中心に、温室効果ガス排出量の削減目標の達成に向けた具体的な行動計画の検討及び進捗管理を行っています。国内における自社排出量の削減に向けては、自社保有の流通センターや工場への太陽光発電システムの導入に加え、事業所においても省エネルギー機器への切り替えを進めています。また、サプライチェーンにおける排出量削減については、サプライヤーとの協働が重要であるとの認識のもと、削減に向けた行動計画やプロセスの検討を行うとともに、主要カテゴリにおいて一次データを活用した算定方法へ変更しています。

気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) への対応：

当社グループは、2021年9月、気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) の提言へ賛同を表明しました。また、TCFDの提言に沿った、「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」の4項目についての情報については、2022年6月末より開示しています。

①ガバナンス

気候変動に関するガバナンスは、サステナビリティ共通のガバナンスに組み込まれています。詳しくは、「(1)サステナビリティ共通 ①ガバナンス」をご覧ください。

②戦略

当社グループでは、事業への影響が大きいと考えられるリスク及び機会を優先的に対象とし、現時点で入手可能なデータに基づくシナリオ分析を実施することで、気候変動問題による影響の評価に取り組んでいます。今後も、分析に資するデータの収集に努めるとともに、シナリオ分析の精緻化及び対象範囲の拡大に取り組めます。

TCFD提言に基づくシナリオ分析：

当社グループは、TCFD提言に基づき、2023年3月期に気候変動に関するシナリオ分析を実施し、公表しました。さらに、2025年3月期には、リスク及び機会の洗い出しを改めて行い、サプライチェーン上流を含めてシナリオ分析の対象範囲を拡大しました。2025年3月期のシナリオ分析では、グループ全体の売上高に占める比率が最も高いワコール事業（国内）を対象に、気温上昇が2℃及び4℃となる世界を想定し、リスクと機会の抽出及び対応策の検討を行いました。リスクと機会の種類、その具体的な内容、影響度及び対応策は以下のとおりです。

主なリスク：

当社グループの事業、戦略、財務計画等に影響を及ぼす可能性のある物理的リスクとして、暴風雨や洪水等の異常気象の激甚化による店舗、工場、物流倉庫への影響を想定しています。また、移行リスクとして、政策・法規制面として炭素税の導入の他、価格上昇等への対応が必要となる可能性を認識しています。

リスク・機会の種類				例	2030年時点の影響		対応策
					2℃	4℃	
移行	政策・法規制	炭素税の導入	リスク	炭素税（※1）、温室効果ガス排出の抑制のための機器導入など、対応コストの増加	中	—	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの導入とともに、省エネ・創エネ活動などの推進により、コスト増加を回避または軽減（導入済みの設備） 太陽光発電システム（ワコール流通(株)守山流通センター、(株)ワコールマニュファクチャリング ジャパン長崎雲仙ファクトリー） サプライヤーと協働でCO2排出量削減を推進 よりエネルギー効率の良い機器への切り替えを行うことで、導入後のコストを低減 モーダルシフトの活用など、輸送の効率化
	市場	規制強化による原材料コストの上昇	リスク	環境配慮型素材の使用比率上昇による製品原価の上昇	中	—	<ul style="list-style-type: none"> 原材料使用点数及びカラー数の集約によるコスト抑制 業界各社との連携や協業などによる環境配慮型素材のコスト削減
物理的	急性	異常気象の深刻化・増加	リスク	異常気象増加に伴う店舗被害による損害、及び店舗営業日減少による売上減少	小	中	<ul style="list-style-type: none"> 国内ではEC事業拡大と強化によるビジネスモデルの変革を図り、店舗の売上減少をECでカバーできる販売体制を構築（EC比率の目標値）（※2） 2030年：29%
				異常気象増加に伴う工場被災による損害、及び工場停止による販売機会の損失	中	中	<ul style="list-style-type: none"> BCP基礎計画に基づき災害等の発生時に被害を最小限にとどめるとともに、早急なる操業回復に努めることで、事業のレジリエンスを高める 工場停止による売上減少に対しては、工場の複数拠点化によるリスク分散を図ることで被害を最小化
	慢性	降雨日の増加や平均気温の上昇	リスク	豪雨や気温上昇に伴う在宅需要、酷暑に伴う外出機会の減を受け、店舗売上が縮小	—（※3）	—（※3）	<ul style="list-style-type: none"> 自社ECの利便性向上及び他社EC含めたEC事業の拡大と強化により、消費者の購買機会及び意欲の低下リスクを軽減

営業利益に対する影響：大（5億円以上）、中（1億円以上）、小（1億円未満）

（※1）炭素税導入によるコストについては、Scope 1 & 2の2030年削減目標の達成を前提とした場合、当社への影響は限定的であると想定しています。

(※2) VISION 2030 マテリアリティ (重要課題) におけるEC比率目標。

(※3) 慢性的な物理リスクに伴う店舗売上への影響額については一定の影響を認識していますが、将来の需要動向等に係る不確実性が大きく、現時点では合理的な定量評価は実施していません。

主な機会：

当社グループは、高い感性と品質に支えられた製品を提供し、消費者に長く愛用される製品づくりを実践することで、製品ライフサイクル全体における環境負荷の低減を図り、結果として温室効果ガス排出量の抑制につながると考えています。また、低炭素型商品や資源循環が可能な商品への志向の高まりなど、消費者や社会の環境意識の高まりは、事業機会の拡大につながる可能性があるかと認識しています。

リスク・機会の種類				例	2030年時点の影響		対応策
					2℃	4℃	
移行	評判	環境意識の高まりによる消費者意識の変化	機会	環境配慮型製品の提供による消費需要の拡大	中	中	<ul style="list-style-type: none"> 品質の高いものづくりを推進し消費者に長く使用いただくことで、製品廃棄の削減へ貢献 環境配慮型製品を拡充し、環境意識の高い消費者への販売を拡大 マーケティング戦略と連動した環境配慮型商品の訴求やブラリサイクル活動などを通じて、サステナビリティに対する企業姿勢を発信
物理的	慢性	降雨日の増加や平均気温の上昇	機会	豪雨や気温上昇に伴う在宅需要、酷暑に伴う避暑需要の増加を受け、新たな製品の需要が拡大	— (※1)	— (※1)	<ul style="list-style-type: none"> 酷暑や豪雨による消費者ニーズの変化を認識し、ニーズに対応する機能的製品の開発を強化 ノンワイヤー商品など、在宅ニーズに対応する製品開発を強化 災害時の備えとして、インナーウェアの重要性についての啓発活動を行う

営業利益に対する影響：大（5億円以上）、中（1億円以上）、小（1億円未満）

(※1) 慢性的な物理リスクに伴う製品・サービスに関する機会については一定の影響を認識していますが、将来の需要動向等に係る不確実性が大きく、現時点では合理的な定量評価は実施していません。

③リスク管理

気候変動に関するリスクは、サステナビリティ共通のリスクに含めて管理しています。詳しくは、「(1) サステナビリティ共通 ③リスク管理」をご覧ください。

④指標と目標

当社グループは、気候変動問題への対応及び脱炭素社会の実現に向け、2030年に向けた環境活動目標として「環境目標 2030」を設定しています。「環境目標 2030」については、これまでの取組状況や事業環境の変化等を踏まえ、サステナビリティ委員会において進捗状況の確認及び検討を行い、一部の項目について目標内容の見直しを実施しました。当該見直しは、削減施策の進捗状況、外部環境の変化及び投資の実現可能性等を総合的に勘案したものであります。なお、環境目標の達成状況及び目標内容の妥当性については、今後もサステナビリティ委員会において定期的に確認します。

環境目標 2030

1. 自社排出量 (Scope 1 & 2) 2020年3月期比「30%以上削減」対象：国内の事業所・工場・流通センター
温室効果ガスの自社排出量 (Scope 1 & 2) 削減を目指し、順次再生可能エネルギーへの切り替えを実施
2. 製品廃棄「ゼロ」対象：(株)ワコール
製品廃棄ゼロを目指すとともに、工場での残材料破棄削減に向けた取り組みを推進
3. 環境配慮型素材の使用比率「30%以上」対象：(株)ワコール
再生繊維やリサイクル糸などに切り替えるなど、環境配慮型素材の使用比率を高める
4. サプライチェーン排出量 (Scope 3) 2020年3月期比「20%削減」対象：ワコール事業 (国内)
温室効果ガスのサプライチェーン排出量 (Scope 3) 削減を目指し、サプライヤーとの取り組みを推進

温室効果ガス排出量は「GHGプロトコル」に準じて算定しており、2026年3月期までの実績は以下のとおりです。

国内 (単位：t-CO2e)

	2020年3月期 基準年	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
Scope 1	1,784	1,578	1,513	1,439
Scope 2 (マーケット基準)	4,658	4,245	3,987	3,523
合計	6,442	5,823	5,500	4,962
対2020年3月期	—	△10%	△15%	△23%

(対象：自社保有の事業所・工場・流通センター)

海外 (単位：t-CO2e)

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
Scope 1	2,719	3,354	3,539	3,541
Scope 2 (ロケーション基準)	13,087	11,696	10,467	10,767
合計	15,806	15,050	14,006	14,308

(対象：自社保有の工場)

当社は、温室効果ガス排出量の算定にあたり、算定の精緻化及びグループ全体で一貫性確保を目的として、当連結会計年度より排出量算定に係るデータ管理基盤として外部クラウドサービス（NTTデータ「C-Turtle」）を導入しています。これに伴い、海外拠点におけるScope 2 排出量については、同システムに搭載されたロケーション基準の排出係数を用いて算定しています。前連結会計年度までは、一部拠点においてマーケット基準の排出係数を用いて算定していましたが、データの網羅性及び算定手法の統一性の観点から見直しを行ったものです。なお、期間比較の有用性を確保するため、過年度のScope 2 排出量についても遡及的に再計算を行っています。

(3) 人的資本

当社グループは、2026年6月15日に創業80年の節目を迎えました。創業の精神の一つである「社是」に謳っている「相互信頼」は、当社の人的資本経営を語るうえで欠かせない不変の原則です。この原則が確立されるきっかけとなったのは、当時の労使間対立の解決の契機となった「労使相互信頼」です。当時創業者の塚本幸一が従業員を信じ、労働組合が会社に要求する事項を100%受け入れた結果、従業員がその信頼に応じて懸命に社業の発展に尽力し、会社の成長につながった、というエピソードが語り継がれています。根底には、相互信頼というのは決して生易しいものではなく、当社の全ての人々が、社内外の人々の信頼に足る人財でなければならないという、ある意味では厳しいメッセージが込められています。時代や環境の変化と共にその形は変わっても、全ての役員、従業員が「共に働く仲間」として互いを尊重し合い、厳しくも温かく切磋琢磨する組織風土こそが当社の礎であり、またそれを追求し続け、持続的な成長につなげることが永遠のテーマでもあります。

そのようなベースを持つ当社グループは、基礎研究、商品の企画・開発から材料調達、生産、販売に至るバリューチェーンの大半をグループ内のリソースによって築いており、バリューチェーンを支える戦略的基盤であるコーポレートスタッフも含めて、その中心には「人的資本」があります。人的資本の価値を最大化することは、当然経営上の重要な取り組みとなります。当社グループの従業員が「やりがい・働きがい・生きがい」を感じながら職務を遂行できる魅力ある企業風土を実現し、ひとり一人が持つ能力を最大限に発揮し、生産性や競争力の向上といった組織の成果に結びつける、このような好循環こそが持続的な成長に欠かせない原動力です。

なお、当社グループは従業員の所属が各事業会社（本籍を当社とする従業員は0）であることから、現時点では中核事業会社（㈱ワコール）の戦略・施策・実績を中心に開示しつつ、連結全体での人的資本ガバナンス（人権・DE&I、コンプライアンス等）を強化するとともに、㈱ワコール以外の事業会社についても、一部の指標や取り組みについての開示を拡充していきます。

①ガバナンス

各事業会社が各社の事業戦略に基づき人事戦略を展開していくうえでは、個社の人事部門が主体となって、人事課題に対する具体的な取り組み施策を立案、実行し、進捗状況のモニタリング、達成状況の評価検証というサイクルを回しています。一方、グループ全体の人的資本に関するガバナンスを有効に機能させるために、人権・DE&Iやコンプライアンスの観点を中心に、各社の取り組み、整備の状況について定期的にモニタリングを行い、状況に応じた指示や要請を行っています。

<コーポレート・ガバナンス体制>

I. 推進体制

取締役会の監督のもと、代表取締役社長執行役員を委員長とするサステナビリティ委員会が全体計画の立案・モニタリングを担い、その下部に人権・D&I部会を設置し、人権方針に基づく教育・啓発、人権デュー・ディリジェンス（以下、HRDD）の実装を推進しています。

II. 人権の尊重

■ 基本方針

当社グループは、「ワコールグループ人権方針」を制定（取締役会承認）し、人権尊重の取り組みをグループ全体で推進しています。本方針は、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づいており、すべての役員・従業員に適用されるとともに、ビジネスパートナーに対しても理解・支持を求めています。また、サプライチェーン全体の持続可能な調達に向け、2017年にCSR調達ガイドラインを制定し、児童労働・強制労働の禁止等、国際的な人権・労働基準の遵守をビジネスパートナーに求めています。

■ 主な取り組み

<人権リスクアセスメント>

2023年10月、社外専門家の知見も活用し、部門横断のワークショップ等を通じて潜在的リスクを把握しました。優先すべき重要人権テーマとして、①調達サプライチェーン上の人権課題の継続的な把握、②職場の従業員や店頭の販売員における職場環境の改善、③消費者の人権と多様性の尊重の3つを特定し、課題解決に取り組んでいます。

<人権インパクトアセスメント・是正>

外国人技能実習生等のライツホルダーへのアンケート／インタビュー、現地視察等を第三者機関により実施し、就業・生活環境における人権侵害は認められないことを確認しました。一方、表示の多言語化等の改善余地を特定し、改善を進めています。

<サプライチェーンの透明性・監査>

CSR調達ガイドラインの遵守や製造委託先への自己評価・現地確認を通じて、人権リスクの把握と改善を継続しています。製造委託先リスト公開等、透明性向上にも取り組んでいます。また、当社グループでは、従業員及びステークホルダーを対象とした複数の相談・通報窓口を設置し、グリーバンスマカニズムの整備にも取り組んでいます。2026年4月には、一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構（JaCER）に正会員として加盟し、同機構が提供する対話救済プラットフォームの利用を開始しました。既存の相談窓口に加え、第三者が運営する多言語対応の仕組みを活用することで、救済へのアクセス性及び透明性の向上を図っています。外部機関が運営する人権救済プラットフォームの活用等を通じ、より広範なステークホルダーに対する救済アクセスの向上と透明性の確保に努めています。人権に関する詳細は、当社ウェブサイト「人権」ページ及び人権方針本文をご参照ください。

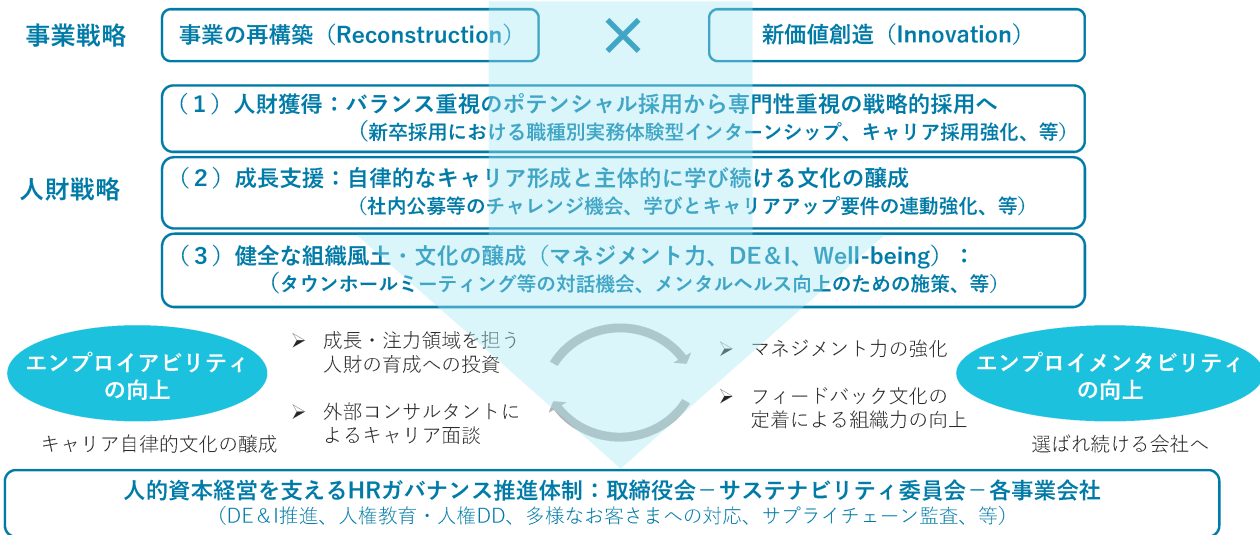
②戦略

■ 当社グループ及び各事業会社の経営戦略と人的資本戦略

当社グループの経営戦略は、中長期経営戦略フレーム「VISION 2030」において、「高い感性と品質を基盤に、世界のワコールグループとして進化・成長する」ことをベースとして、とりわけ直近年度の中期経営計画（リバイズ）においては、収益性の改善に向けた構造改革を中心に「VISION 2030」の達成に向けた成長戦略を並行して進め、併せて資本効率向上のためのアセットライト化、ROICマネジメントの導入を進めてきました。

一方、2027年3月期から始まる中期経営計画2029においては、成長戦略のための投資拡大や想定されるコストアップ要因の吸収のために、構造改革への取り組みも継続していきますが、より成長戦略の実行による新たな価値の創出に軸足を移していきます。このような経営戦略に連動し、人的資本戦略については、以下の3つの重点方針（I. 人財獲得、II. 成長支援（育成・キャリア形成）、III. 健全な組織風土・文化の醸成）を定め、取り組んでいます。

中期経営計画2029の実行力を支え、絶え間ない価値創造を続ける人財基盤の構築に向け、人的資本投資を強化する



I. 人財獲得

■ 基本方針

当社グループは、中期経営計画の実現に向けた「成長領域への戦略的資源配分」という方針に基づき、採用活動においても従来の「バランス重視」から脱却し、事業戦略と連動した戦略的な人財獲得へと転換しています。特に、グローバル・EC・DX・新規事業等の成長を牽引する専門人財の獲得を最優先課題と位置づけ、採用手法の多様化と高度化を推進しています。

■ 主な取り組み (株ワコール)

事業戦略の実現に不可欠な専門スキルを持つ人財を計画的に獲得するため、従来の新卒一括採用に加えて、以下の取り組みを強化しています。

<専門スキル型採用の導入>

総合職採用において、新卒採用についても従来のポテンシャルを重視した「一斉採用」に加え、特定の職務(研究、IT、経理、技術開発等)で求められる専門性やスキルを明確にした「専門スキル型採用」を導入しました。また、経験者採用についても既に総合職採用の半数を超える年度もあり、今後も3～5割程度を維持する計画です。これにより、事業戦略上、特に強化が必要な領域へ、専門性の高い人財を確実に配属することを目指します。

<実務体験型インターンシップの強化>

多様な人財との早期接点を強化するため、短期インターンシッププログラム「Wacoal Career Journey」を深化させました。このプログラムでは、参加者が実際にワコール社員と交流し、リアルな働き方や価値観に触れることで、当社で働く意義や文化を肌で感じてもらうことを目的としています。さらに、学生が実際の職場で数日間の実務を経験する「実務体験型インターンシップ」を強化しています。2026年卒採用では、EC部門において10日間のインターンシップを実施し、参加者6名の中から2名が内定に至るなど、高い志望度を持つ即戦力人財の獲得に繋がりました。2027年卒採用では、この取り組みを研究開発、IT、経理、技術開発といった部門にも拡大し、優秀な人財の確保と入社後のミスマッチの解消に取り組んでいます。

<リファラル採用の推進>

2025年10月からは、自社の従業員が友人や知人を紹介し、その紹介によって採用に至る「リファラル採用」を導入。販売職については、特に人員確保が難しいエリア中心に4名の採用につながり、ワコールに親和性の高い従業員を迎え入れることにも取り組んでいます。

<人財リテイン策>

・地域限定採用の柔軟運用

人財獲得・定着施策として、2020年8月から、地域限定採用である販売コースが自己都合で転居した場合でも、一定の条件を満たせば転居先への勤務地変更を可能にし、就業継続できるしくみを整えています。(2026年3月末時点の制度利用者累計：55名)。

・若手向け住宅支援制度の対象拡大

2025年4月より若手社員を対象とした住宅支援制度の対象範囲を拡大しました。販売コースについては、新卒

入社のうち約60%が利用しています。私生活の安定を通じて、安心して業務に定着できる就業環境の整備を進めています。

㈱ワコールの主たるコースの採用状況

職群	区分	性別	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
事業開発コース (総合職)	経験者	男性	4	1	8	19
		女性	6	15	8	16
		合計	10	16	16	35
	新卒	男性	6	2	6	4
		女性	10	10	12	8
		合計	16	12	18	12
	経験者採用比率			38%	57%	47%
販売コース	経験者	男性	0	0	0	0
		女性	6	14	58	92
		合計	6	14	58	92
	新卒	男性	0	0	0	0
		女性	16	14	19	24
		合計	16	14	19	24
	経験者採用比率			27%	50%	75%
商品開発コース (クリエイター職・ 技術・研究職)	経験者	男性	0	0	0	0
		女性	0	0	0	0
		合計	0	0	0	0
	新卒	男性	0	0	0	0
		女性	0	0	4	10
		合計	0	0	4	10
	経験者採用比率			0%	0%	0%

II. 成長支援（育成・キャリア形成）

■ 基本方針

従業員一人ひとりが自らのキャリアにオーナーシップを持ち、専門性を高めながら継続的に成長できる環境を整備することが、組織全体の持続的な成長に不可欠であると考えています。この考え方のもと、㈱ワコールでは、「自律革新型人材」の育成を中核に据え、従業員の挑戦と成長を支援する多様な機会を提供しています。

また、2025年7月に導入した役割等級制度と連動させ、年功的要素を排し、役割と成果に基づく評価・処遇を徹底するとともに、教育体系「WACOAL TERAKOYA」を再設計しました。これにより、従業員が主体的にキャリアを選択し、自律的に学び続ける文化の醸成を目指しています。

さらに、「WACOAL TERAKOYA」の一部を等級認定要件、マネジメント・ライセンス審査受験の必須要件として位置づけることで、マネジメント任用に至るまでの過程においても、学び続ける姿勢を持ち、専門性を高めていくことを制度の基盤としています。

また、事業戦略に基づくリソースシフトや一人当たりの処遇水準の向上のためには、とりわけ既存事業における生産性の向上のための人材育成も重要で、一部職種において、相対的にパフォーマンスの高い人材の行動特性に基づく必要なナレッジ・ノウハウの形式知化、業務フローの仕組み化により、個と組織のケイパビリティを高める取り組みに着手しています。

■ 主な取り組み（㈱ワコール）

・キャリア自律を支援する制度と環境の整備

従業員が自らの意思でキャリアパスを形成できるよう、多様な選択肢と挑戦の機会を提供しています。

<キャリア選択の多様化>

従業員が自らの意思で希望部門への異動に挑戦できる「社内公募制度」を運用しています。また、募集のない部門に対しても自ら手を挙げて異動に挑戦する「ジョブチャレンジ制度」を運用しています。合わせて、他社へ一定期間出向し、新たなスキルや視点を獲得する「キャリア留学制度」も設けており、復帰後にその経験を活かしてマネジメントに着任する事例も生まれています。

<キャリア面談の実施>

社内のキャリア支援担当者や外部の専門キャリアコンサルタントとの面談機会を設け、従業員が自身のキャリアについて客観的な視点で棚卸し、将来の方向性を考えることを支援しています。

<主体的な学びを促進する教育体系「WACOAL TERAKOYA」>

従業員の自律的な学習を促進するため、学習管理システムを導入し、教育体系「WACOAL TERAKOYA」を再設計しました。

<研修効果の可視化>

研修の効果測定の指標の一つとして、人財育成施策の実効性向上を目的に、当期より研修受講後の行動変容を定量的に把握する「研修転移」の測定を開始しました。具体的には、研修で習得した学び（スキル・知識）を現場で実践・活用されているかを、研修実施後1～3ヶ月後にアンケートを実施し確認しています。受講者が具体的な行動事例を振り返ることで内省を促すと同時に、研修効果や定着率を数値化し、研修内容と業績成果の関連性を可視化しています。これにより、人財育成施策の改善及び投資対効果の最適化に活用しています。

人財育成プログラムの例

(内勤社員実績)

プログラム名	実施目的	一人当たりの研修時間	年間参加人数		
			2025年3月期	2026年3月期	
階層別研修	役割・資格の変化に伴う、期待役割の認識及びマインドセットを目的に実施します。同時に会社の方向性と自身のキャリアビジョンを考える機会とします。	1～6日 (研修による)	349名	729名	
ビジネススキル	ビジネスパーソンとして求められる必須スキルを、社内のみならず社外人財との交流を通して学ぶことで、社内外で通用する普遍的なビジネススキルを体得できます。	1日～半年	35名	230名	
部門別マスタープログラム	ワコールにおける社内ナレッジの共有、知識伝承、組織開発等を目的に社内外の講師による研修・セミナーを開催します。	7時間～	1,390名	252名	
セルフラーニング	Eラーニングを活用した「いつでも、どこでも」学べるコンテンツ提供と主体的な能力開発・自己研鑽を支援する制度があります。	自己啓発援助制度	—	38名	24名
		通信教育・Eラーニング	—	470名	737名

※2025年7月の制度変更に伴い、一部プログラムを再編成しています。

(外勤社員実績)

プログラム名	実施目的	一人当たりの研修時間	年間参加人数		研修転移率
			2025年3月期	2026年3月期	
昇格時研修	各等級への期待値や役割行動を理解すると同時に、経営理念の浸透を図り、必要なマインドやスキルを習得することで、組織全体のパフォーマンス向上と円滑なチーム運営につなげます。また、昇格を機会に自身のキャリアについて考える機会としています。	6時間～	75名	79名	60%
役割任命時研修	役割任用者（スーパーバイザーや店長等）としての店舗管理、人財育成に関する責任を理解し、人財育成に関わるマインドセットを行い、効率的な業務志向と組織目標の達成を支援します。	6時間～	78名	48名	65%
シーズンビジネストレーニング	販売チャネルごとのシーズン戦略や商品知識の理解、接客シミュレーションを通して接客手法を学び、LTVの最大化を目指します。	6時間～	830名	1,682名	—
スタンダードトレーニング	接客の基本を身に付けた中堅クラスのスタッフを対象とし、ブランドイメージを体現する接客（会話力、提案力）を習得し、更なる顧客満足度向上と売上拡大を目指します。	6時間～	550名	727名	55%
接客強化塾	タブレット端末を活用した人財育成の一つとして、事業所から離れたメンバーにもリアルタイムでお客さまへの接客販売スキルの向上や新たに取り組みの理解浸透に取り組んでいます。	45分	—	1,142名	—

III. 健全な組織風土・文化の醸成

i. マネジメント力の強化

■ 基本方針

当社グループは、経営戦略の的確かつ迅速な実行を通じて組織全体の成果を最大化するため、マネジメント力の強化を人的資本戦略における最重要課題の一つと位置づけています。変化の激しい事業環境下においては、過去の成功体験や固定化された手法に依存するのではなく、状況に応じて自らの判断軸で意思決定し、その結果に責任を持つ「自律革新型人財」の育成が不可欠です。

この考えに基づき、当社ではマネジメントを単なる役割や技術（スキル）としてではなく、個々の判断軸や組織への向き合い方といった「在り方」そのものとして捉え直すことを重視しています。ビジョンの実現と戦略の実行を牽引し、かつ従業員一人ひとりの力を組織の成果へと結びつけることのできるマネジメント人財の計画的な発掘・育成・任用を一貫して推進してまいります。

■ 主な取り組み

マネジメント力の強化に向け、以下の取り組みを体系的に実施しています。

・次世代リーダーの計画的な発掘と育成

サクセッションプランに基づき、将来の経営を担う人財を早期に発掘し、長期的な視点で育成する仕組みを構築しています。

<早期選抜と育成機会の提供>

20代後半からの経営視点の醸成を図っています。本取り組みでは、ヒューマンアセスメントを単なる「選抜の場」ではなく、強み・弱みをフィードバックし成長を促す「育成の場」と位置づけ、ポテンシャルのある人財に対して計画的な育成機会を提供しています。

・マネジメントの質を高める研修体系

マネジメント層に対し、その役割と責任に応じた体系的な研修プログラムを提供しています。

<マネジメント・ライセンス制度>

実際に担う役割と成果を重視する「マネジメント・ライセンス制度」を導入しました。論文、外部機関によるヒューマンアセスメント、役員面接といった多面的な要素に加え、財務会計やITに関する知識・資格取得を必須要件とすることで、マネジメントの質を担保しています。

・健全な組織文化の醸成

個の力を最大限に引き出し、組織の成果へとつなげるためには、心理的安全性の高い組織文化が不可欠であるとの認識のもと、以下の取り組みを推進しています。

<フィードバック文化の醸成>

経営職を対象とした360度多面観察を年1回実施し、上司・同僚・部下からの客観的なフィードバックを成長の糧とする仕組みを運用しています。また、継続的に開催し、経営層と従業員が直接対話する機会を設けることで、経営方針の浸透と現場の実態の共有を図るとともに、その場で従業員から出た意見、リクエストに対して後日フィードバックを行いフィードバック文化の醸成に取り組んでいます。

ii. DE&Iの推進

当社グループは、従業員一人ひとりの働きがい高める仕組みを追求しつつ、人的資本の量的・質的な適正化を図ることにより、健全な企業風土と強固な経営体質の構築を進めています。多様な人財や価値観を受容し相互の信頼関係を深め、従業員一人ひとりが最大限に能力を発揮できる職場環境の実現を目指しています。引き続き、多様なキャリアパスや柔軟な働き方の選択肢を拡充し、変化の激しい市場環境に適応した意思決定を可能とするため、従業員の多様性を活かす人財施策を推進してまいります。

<女性活躍の推進>

(株)ワコールでは、顧客・従業員の多くが女性であること、また多様な価値観を経営の意思決定に反映する必要があることから、女性活躍推進を重要な経営課題と位置づけています。女性特有のライフステージに応じた就労環境の整備や柔軟な働き方の実現を進めるとともに、性別や年齢に関わらず能力や成果に応じた公正な登用の仕組みを整備しています。

<女性の管理職への登用>

(株)ワコールは、重要な意思決定に関わる人財の多様性を確保するため、管理職層のジェンダーバランスを経営課題と位置づけ、2029年3月期中に部長級以上の女性比率を30%以上とすることを目標としています。2026年4

月1日時点の課長級以上の女性比率は32.2%（管理職ライセンス保有者を含むと41.6%）である一方、部長級以上は依然として18.8%であるため、育成・登用施策を強化していきます。

具体的には、後継者プールにおけるジェンダーバランスを確認しながら計画的な育成を行うとともに、社内外のキャリアコンサルタントによるキャリア相談を通じたキャリア形成支援、並びに能力・成果に基づく昇格・登用制度の運用を推進しています。また、柔軟な働き方の選択肢拡大の一環としてコアタイムなしの「スーパーフレックスタイム制度」を導入し、継続的なキャリア形成を支援しています。

育成施策として、多様性が企業の価値創造に資することへの理解を促し、無意識の偏りを抑えた公正な意思決定を浸透させることを目的としたアンコンシャスバイアス研修を実施しています。今期までに経営層及び部・課長層への研修を完了しており、次期は対象を全従業員へ拡大する予定です。

これらの施策を通じ、女性を含む多様な人財が重要な意思決定に参画できる環境整備を進め、組織の多様性向上と経営判断の高度化を図ってまいります。

<男女間の賃金差異>

男女の賃金差異は当社・㈱ワコールで49.7%（正社員50.0%、パート・有期58.9%、総合職67.2%、管理職90.9%）となっています。同一役割における男女間の賃金差は設けておらず、この差異の主な要因は以下の3点です。

- ・管理職に占める男性比率が約70%であること。
- ・近年は新卒・総合職採用において女性比率が上昇し、入社10年以下では65%が女性であること。
- ・女性は65%が販売職、男性は86%が総合職であり、職種による賃金水準の差が影響している。

これらの構造的課題の解決に向け、特に総合職採用（新卒・経験者）においてジェンダーバランスを意識しつつ、これまで以上に能力やパフォーマンスに基づく登用、任用を行い、マネジメント・リーダー層の多様性を実現していきます。

<海外各社における管理職登用>

当社グループは、米国・欧州をはじめとした海外各法人において、代表（社長）や主要経営ポストに現地人財を積極的に登用しています。また、㈱ホンコンワコール及び㈱フィリピンワコールの代表（社長）は現地の女性が務めています。

今回より海外を含む連結グループ会社の管理職（課長級以上）の女性比率の公表を開始しました。個社別の状況には差があるものの、総じて当社グループの海外各社においては、日本国内以上に女性登用が進んでいます。今後も多様な現地人財の採用と登用を推進し、各市場での顧客視点に基づく事業成長と競争力強化を図ります。

<障がい者雇用>

当社グループでは全員がいきいきと働き続けるために必要な研修や個別面談を通じて環境改善・就労支援を行っています。2018年に設立したワコールアイネクスト㈱では特例子会社として多様な働き方を実施し、数値目標にとどまらず、相互信頼のもとすべての人が活躍できる職場づくりを進めています。2025年7月からは新しい人事制度も導入し、個々の特性や意欲に応じた活躍機会の拡大を目指しています。

<多様なお客さまへの対応方針に基づく対応>

2026年1月には、㈱ワコールの全従業員を対象に、「ビジネスと人権」に関する動画研修を実施しました。本研修により、人権尊重の基本的な考え方への理解を促進し、より多様なお客さまへの配慮だけでなく、取引先・地域社会を含む幅広いステークホルダーに対して適切に対応するための基盤整備を進めています。

iii. Well-beingの実現

中長期経営戦略フレーム「VISION 2030」で掲げる「高い感性と品質で、ひとりひとりのからだところろに、美しさと豊かさを提供し、『世界のワコールグループ』として進化・成長する」ことを実現するためには、重要なステークホルダーである従業員の働きがいを高め、生産性向上につなげることが不可欠です。

㈱ワコールは、従業員エンゲージメント向上の観点から、心身の健康、働き方、キャリア形成、社会とのつながりといった多面的な領域でWell-beingを推進しています。

<多様な働き方推進>

㈱ワコールでは、業務特性やライフスタイルに応じた柔軟な働き方を実現するため、コアタイムなしスーパーフレックスタイム制度を導入し、時間と場所を自律的に選択できる環境整備を進めています。また、勤務地限定制度の運用や京都地区事業所の再編を通じて、ワコール版ABW（Activity Based Working）を推進し、生産性向上を目的とした働き方改革を進めています。

あわせて、長期自己啓発休暇制度など、従業員の学び直しやキャリア形成を支援する制度も拡充しています。

これらの取り組みにより、実績・成果を重視しつつ、個々を尊重し、ビジネスパートナーとして互いを認め合う組織風土づくりを推進しています。

<ワークライフバランス・メンタルヘルス支援>

当社は、従業員が安心して働き続けられる職場環境の整備を目的として、ワークライフバランス施策及びメンタルヘルス支援を強化しています。ストレスチェックの実施と結果の分析を活用し、専門家によるカウンセリング支援に加えて、高ストレス組織に対する職場活性化面談を実施することで、組織課題の可視化と改善を進めています。これらの取り組みにより、従業員の心身の健康保持・増進と働きやすい職場づくりを推進しています。

<Well-being・働き方（主に㈱ワコール）>

テレワーク、自己啓発・配偶者帯同の長期休暇制度、副業制度等を整備し、多様なキャリア選択を支援。

③リスク管理

人的資本に関するリスクは、サステナビリティ共通並びに経営全般のリスクに含めて管理しています。詳しくは、「(1)サステナビリティ共通 ③リスク管理」をご覧ください。

④指標と目標

経営戦略に基づく 人的資本の課題	人的資本の最大化に 向けた取り組み	指標と目標 (KPI)		
		指標	目標	2026年3月期実績
会社の成長を担う人財の獲得・育成・登用 対応するマテリアリティ：5	I. 人財獲得 II. 成長支援（育成・キャリア形成）	経験者採用の状況（総合職）	事業開発コース（総合職）採用数のうち、3～5割を経験者採用にする	採用総数：47名 内、経験者採用35名（74.5%）
		エンゲージメントスコア（成長の機会）	ポジティブ回答率50%以上	29.4%
個の力を組織の成果に結びつけるためのマネジメント力の向上 対応するマテリアリティ：4	III. i. マネジメント力の強化	エンゲージメントスコア（ビジョンへの共感）	ポジティブ回答率80%以上	66.5%
エンゲージメント・心理的安全性の高い組織風土の醸成 対応するマテリアリティ：4、5		エンゲージメントスコア（心理的安全性）	ポジティブ回答率70%以上	51.0%
	III. ii. DE&Iの推進 III. iii. Well-beingの実現	女性の管理職登用	2028年度中に管理職（部長級以上）に占める女性割合30%以上	18.8%（2026年3月時点）
		障がい者雇用	2025年度法定雇用率2.5%	2.57%（2025年6月時点）

※マテリアリティ（重要課題）

4：自らの可能性を広げ、自信と誇りを持ち活躍できる人財への成長

5：共創・協業による高い成果を発揮できる組織づくり

3 【事業等のリスク】

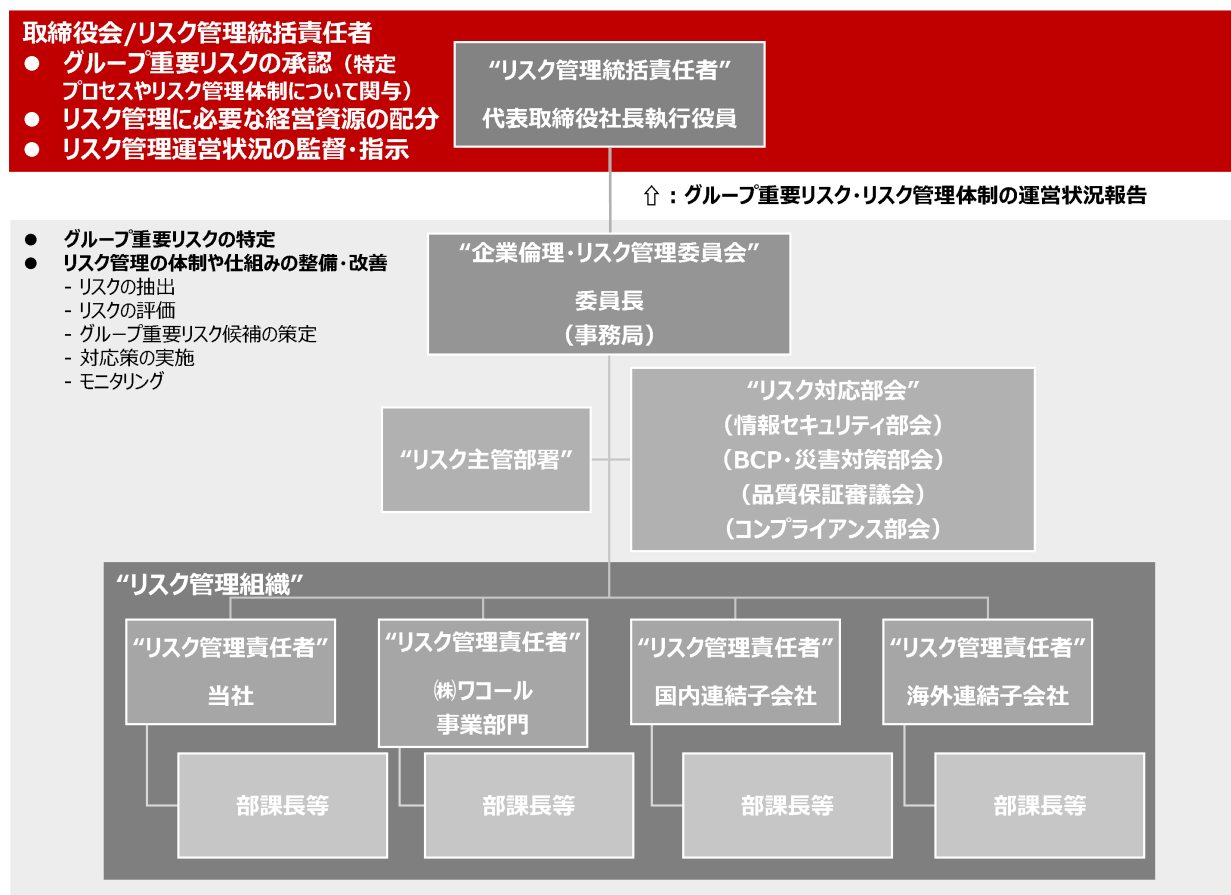
当社のリスク管理基本規程において「リスク」とは、「当社グループにおける事業目的の達成を阻害する要因すべて」と定義しております。また「リスク管理」とは、リスクの識別・評価を行い、リスクを低減する活動を行うとともに、その活動をモニタリングすることによって、継続的に改善を行う一連の措置（平常時のリスク管理）、及び経営に対する重大な障害・事故等の緊急事態への迅速な対応（緊急時のリスク管理）を指すと定めております。

この規程に基づいてリスクを適切に認識し、発生の可能性や影響度の評価を行い、優先度を定め、リスクへの対処を決定したうえで、リスク顕在化の可能性をできるだけ低減する活動を行っております。併せて、リスクが顕在化した場合には、発生する障害・事故へ迅速な対応を行い、人びとや社会をはじめとするステークホルダーへの影響を最小限に留めるべく、リスク管理を推進しております。

(1) リスク管理体制

当連結会計年度（2026年3月期）における当社グループのリスク管理体制は、“リスク管理統括責任者（代表取締役社長執行役員）”、“企業倫理・リスク管理委員会の委員長（代表取締役副社長執行役員）”を基軸として、下図の通り、“企業倫理・リスク管理委員会（委員長が指名する委員による構成）”、また、企業倫理・リスク管理委員会の下部組織として、全社横断的な重要課題について活動方針策定やモニタリングを行う“リスク主管部署”、及び“リスク対応部会（企業倫理・リスク管理委員会が決定/設置）”、さらに、企業倫理・リスク管理委員会が定めるリスク管理（抽出、評価、対応、モニタリング）を行う“リスク管理組織”及び“リスク管理責任者”によって構成されております。

“企業倫理・リスク管理委員会”では、それぞれの“リスク管理組織”から抽出されたリスクについて、発生の可能性と影響度の観点から評価を実施し、当社グループの経営に重大な影響が想定されると評価したリスク項目を特定のうえ、毎年、“リスク管理統括責任者（代表取締役社長執行役員）”に提示し「グループ重要リスク」としての承認を踏まえております。その後、「グループ重要リスク」の項目ごとに、“リスク主管部署”、あるいは“リスク対応部会”を通してリスクを軽減化する対応策への取り組みを進め、併せて、“企業倫理・リスク管理委員会”を定期的（四半期ごと）、及び必要に応じて臨時に開催し「リスク管理体制」が有効に機能しているかどうかのモニタリングを行っております。



“リスク管理組織”
（“リスク管理責任者”+“部長等”）

【リスク情報の収集】

- ▶ビジネスリスク評価シート提出
- ▶重要リスク記述シート提出
- ▶リスク管理組織レベルでの軽減化対策とモニタリング

“企業倫理・リスク管理委員会”
（“主管部署”+“リスク対応委員会”）

【グループ重要リスクの特定】
【リスク管理の体制や仕組みの整備・改善】

- ▶事務局では重要リスク記述シートを集約・分析
- ▶グループ重要リスクを特定
- ▶委員長はリスク管理体制の運営状況を定期的
に取締役会へ報告
- ▶グループ重要リスクの特定を受け、経営課題との
対応関係を整理、併せてリスクに対応する
リスク主管部署とリスク対応部会を決定
- ▶事業戦略にかかるグループ重要リスクは、
グループ経営会議等でモニタリング
- ▶四半期ごとに委員会を開催し進捗状況を評価

“取締役会”
“リスク管理統括責任者”

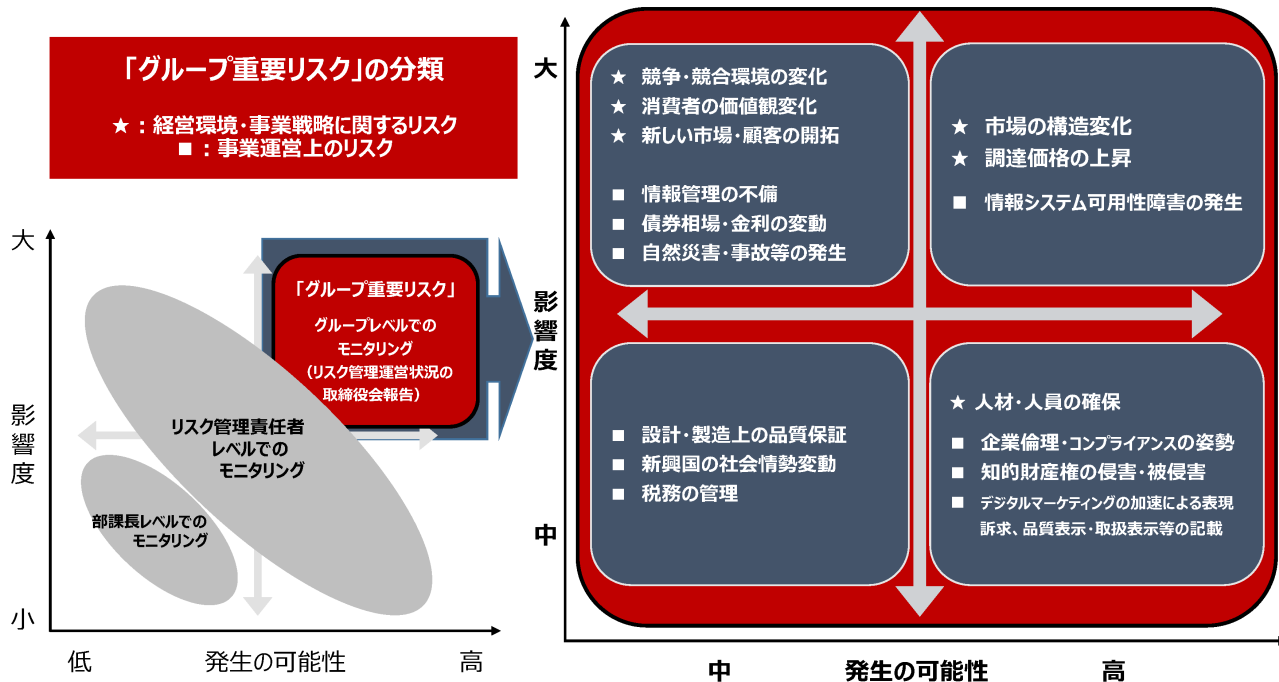
【グループ重要リスクの承認】

- ▶特定プロセスやリスク管理体制について関与
- ▶リスク管理に必要な経営資源の配分
- ▶リスク管理運営状況の監督・指示

(2) 事業等のリスク

当該有価証券報告書に記載している「第2 事業の状況」等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に、重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクとその対策は後述の通りであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

また、前述のとおり、“企業倫理・リスク管理委員会”では当社グループの経営に重大な影響が想定されると評価・特定したリスク項目を、“リスク管理統括責任者（代表取締役社長執行役員）”へ提示し承認を受けることによって「グループ重要リスク」を定めております。なお、下図の項印、★印は「経営環境・事業戦略」に関するリスク、■印は「事業運営上」のリスクであります。



(2) - 1 経営環境・事業戦略に関するリスク

市場の構造変化	
<input type="checkbox"/> 発生の可能性：高	<input type="checkbox"/> 影響度：大
<p>● リスクの内容</p> <p>百貨店・量販店をはじめとする大規模小売店や商業施設の減少、施設上層階への売場移動、売場の縮小は、百貨店・量販店の売上シェアが高い当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。また、肌着売場の展開がない商業施設などの市場構造の変化は、既存業態の再編、営業政策の変更等をもたらし、グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	
<p>● 対応策</p> <p>小売市場の構造変化（オンラインモールやフリマアプリの市場拡大）が進んでおり、旧来の百貨店、量販店及び専門店といった卸売店舗の売上シェアは漸減していくと予測しています。</p> <p>ワコールではEC事業拡大を目的に、既存のECプラットフォームでのブランド拡大に加え、新規のECプラットフォームへの出店や、オンラインとオフラインをシームレスでつなぐOMO型店舗「WACOAL is」の展開をおこなっています。一方、顧客ニーズの明確な商品を短いリードタイムで開発・提供するとともに、需要に応じて柔軟に生産・供給することで、売れ筋商品の店頭充足率を上げ、欠品による販売機会ロスを低減しています。また、「最適化されたチャネル別ブランド及び商品構成」と「継続・定番品を柱とする需要連動型生産」を組み合わせることで、売上機会の損失を最小化させ、さらなる売上拡大と在庫効率の向上を目指しています。</p>	

調達価格の上昇	
<input type="checkbox"/> 発生の可能性：高	<input type="checkbox"/> 影響度：大
<p>● リスクの内容</p> <p>サプライチェーンの構造変化が進行し、原材料の値上がりや生産地の人件費高騰、輸送コストの上昇等により仕入価格が上昇した結果、業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	
<p>● 対応策</p> <p>材料の調達や製品の生産においては、適切に品質とコストの両面を照合しながら、ベトナムやミャンマーをはじめとするASEANの国々や地域での調達・生産の比重を増やしています。併せて、製品の企画・設計段階から、資材・カラー集約を前提に、可能な限り、材料品種を増やさない取り組みや、海外における地産地消の取り組み、廃棄に至る製品・材料の最少化への取り組み、省力化機器導入による生産効率化への取り組みなどを進めています。さらには、製品検査工程と材料品質基準のシンプル化・適正化、商品ブランド再編による生産ロット拡大と作業能率向上などにも努めています。</p> <p>他方、国内縫製会社においては、高い縫製技術を継承しつつ、顧客ニーズや市場変化の変化に迅速に対応できる需要連動型生産体制を整備することにより、競争優位性強化と事業効率向上の両立を目指します。同時に、新技術や新設備のグループ内工場における汎用的活用の実現や技術支援といった役割を果たし、短納期・高難度・小ロット生産に対応できる生産体制を広く整備し、事業効果の強化に取り組んでいます。</p>	

競争・競合環境の変化	
<input type="checkbox"/> 発生の可能性：中	<input type="checkbox"/> 影響度：大
<p>● リスクの内容</p> <p>国内外の市場において、競合会社、低価格品、また、異業種からの新規参入者などにより、市場競争が激化する中、当社が販売戦略の見直しを実施するも、商品・サービス・宣伝販促・業態開発の適切な提案ができず、結果としてブランドの想起率・認知率が低下、販売シェアが奪われ、長期的に業績が低下する可能性があります。</p>	
<p>● 対応策</p> <p>競争激化は、価格の下落、広告宣伝費の増加、売上高及び市場シェアの減少等につながり、当社グループの事業、業績及び財政状態に重大な影響を及ぼします。</p> <p>㈱ワコールの収益力の改善と成長軌道への回帰を実現するためには、「顧客起点」を軸に、長年に亘り蓄積した顧客のデータベース、様々な体型にかかる研究・知見、心地よさを実現する製造技術、パーソナライズなニーズに寄り添いサービスを提供できる組織力といった「ワコールの強み」に、デジタル技術を用いて、顧客の「自分らしさ」を引き出しエンパワーメントする商品とサービスを提供し続けることが欠かせません。</p> <p>ワコールブランドのリブランディングの効果発現の早期化に加え、強みが活かせるシニア・高補正・高価格帯等の市場強化に努めています。さらに、海外事業においては、欧州では売れ筋品番に絞ったアプローチ「Most Loved Styles」を充実させることで採用品番比率や品番効率を向上、米国ではEC売上拡大に向けて顧客が購入しやすいスマートサイズ商品を展開、中国では売れ筋商品にキャッチアップした商品構成へ短いリードタイムで変更し、顧客起点の品揃えの徹底を進めています。</p>	

消費者の価値観変化	
<input type="checkbox"/> 発生の可能性：中	<input type="checkbox"/> 影響度：大
<p>● リスクの内容</p> <p>ブランド戦略、商品、サービスが消費者の価値観変化に合わずに、顧客を獲得できず、もしくは顧客を失って経営が悪化する可能性があります。また、ブランドマネジメント、マーケティングミックスの失敗により、若年層顧客の囲い込みが適わず、一方で既存顧客の離反が進み、ブランド価値を毀損する可能性があります。</p> <p>さらには、資源価格高騰、賃金の上昇、為替相場の変動を受けて原材料・製品の輸入価格が上昇する中、商品の価格に見合った顧客価値の提供が実現できないと、新規顧客の獲得の失敗や既存顧客の逸失を招く可能性があります。</p>	
<p>● 対応策</p> <p>顧客戦略においては、デジタルを活用し、最適な顧客体験の提供を進めています。店舗接点施策である3D計測「SCANBE」に、「わたしを知る骨格診断」「わたしに合うブラ診断」「からだバランス診断」サービスを新たに加え、お客さまと深く広く長い関係性を構築しています。</p> <p>チャネル戦略においては、自社ECから商品を「置き置き・取り寄せ」できるサービスを開始することで、卸売チャネルの効率的な運用に取り組んでいます。ブランド戦略においては、ブランドの価値向上、顧客体験価値の最大化、需要連動型のSCM構築の継続に加え、CW-Xの大型プロモーションや新たな業態・領域の開拓により、各ブランドの拡大に取り組んでいます。</p>	

新しい市場・顧客の開拓	
<input type="checkbox"/> 発生の可能性：中	<input type="checkbox"/> 影響度：大
<p>● リスクの内容</p> <p>顧客の下着やファッションに対する相対的な関心の低下、日本の人口減少や少子高齢化による国内市場の縮小を踏まえて、当社グループは、海外市場の開拓や新業態・新分野への進出等、新規市場の開拓に取り組んでいるものの、この先、一層多様化するであろう消費者の価値観に追いつけず、計画した成果が出せないとグループ業績に影響を与える可能性があります。</p>	
<p>● 対応策</p> <p>国内では、当社ブランドとの接点が少ない潜在顧客、とりわけ若年層やアフォーダブル価格志向層に対し、購入意欲を喚起できる商品・マーケティング施策が打ち出せず、新規の顧客獲得に苦慮しています。新規顧客の獲得や既存顧客のロイヤルカスタマー化を目的に、ワコールメンバーズや公式アプリなどのデジタルを活用した流入接点開発、OMO施策の更なる拡大やアクション・属性に応じたポイント付与などのパーソナライズされた顧客体験を強化しています。また、販売員やお客様の声の見える化に着手し、一層多様化するであろう消費者の価値観に対応するよう努めています。</p> <p>一方、欧州では、Bravissimo社のECサイトで「WACOAL」ブランドの取り扱いを開始したり、米国自社ECサイトで英国「elomi」ブランド取り扱いを開始するなど、当社グループが展開するブランドポートフォリオの事業成長をねらいに、デジタルマーケティングへの投資を積極的に実施することで、EC重視のビジネスモデルへの転換を加速させています。米国では、自社ECにおいてCRMシステムを活用したロイヤリティプログラム、パーソナライズされた広告施策に着手しています。中国では、全方位的なチャネル戦略を見直し、ECを中心とした利益率の高い販売チャネルへの選択と集中を行なっています。あわせて、ライブ販売・WEB広告・SNS等のデジタルツールを活用し、ワコールがもつ商品の強みを拡散しています。</p>	

人材・人員の確保	
<input type="checkbox"/> 発生の可能性：高	<input type="checkbox"/> 影響度：中
<p>● リスクの内容</p> <p>特にものづくり（企画力・技術力・研究開発力）、IT・デジタル、販売員、海外経営・物流において人材・人員の確保、育成ができないと、今後の成長や競合会社に対する優位性を作り出せず、グループの業績が低迷する可能性があります。また、販売員の効率的配置ができないと、人件費効率の低下やモチベーションの低下が起り、業績の低迷を及ぼす可能性があります。</p>	
<p>● 対応策</p> <p>当社グループではジョブ型採用をはじめ、新しい採用手段の導入による人材確保に併せて、集団型講義やオンラインでの専門知識研修の実施やOJT、他社と合同で実施する異業種クロスラーニングの開催などといった、実地研修機会の充実によって人材の育成を行っています。また、キャリア採用の比重を拡大するほか、リファラル採用にも注力し多様な人材の確保による活性化も進めています。</p> <p>また、初任給の見直しや基本給ベースアップの実施をはじめ、職務・役割をベースとしたメリハリのある処遇（報酬体系）を実現すべく、職務価値・成果に応じた処遇、役割給の見直しなどといった人的資本への投資姿勢を鮮明にした制度改革を推し進め、事業の中核を担う人材、将来価値を生む人材の確保を図っています。</p>	

(2)ー2 事業運営上のリスク

情報システム可用性障害の発生	
<input type="checkbox"/> 発生の可能性：高	<input type="checkbox"/> 影響度：大
<p>● リスクの内容</p> <p>システム開発のミスや遅延、また、重要なシステムに障害が発生することで、事業継続が困難になると、得意先・顧客はじめ、すべてのステークホルダーからの信頼を失う可能性があります。標的型メールの開封や外部公開IT機器に対するサイバー攻撃によるランサムウェア感染、あるいは天災被害等により、基幹システムやWEB販売サイト等の稼働が不可能となった場合、ファイルサーバーや従業員のPCから機密情報が流出した場合、事業への悪影響が出る可能性があります。</p>	
<p>● 対応策</p> <p>当社では「情報セキュリティ基本方針」、「情報セキュリティ規程」等を定め、すべての従業員に対して情報保護の必要性と責任についての理解促進を図っています。“企業倫理・リスク管理委員会”の傘下に「情報セキュリティ部会」を設置し、情報セキュリティ上のリスクの特定、調査・分析を行うとともに、インシデントの未然防止および発生時の影響最小化に向けた体制を整備しています。</p> <p>具体的には、グループ全体の情報セキュリティ水準の向上を目的として、本社主導で各社外部公開IT資産を把握・監視、多言語教育ツールを展開、各社でのセキュリティ対策状況を把握およびモニタリング等を実施し、継続的な改善に取り組んでいます。加えて、サイバーインシデントの発生に備え、対応手順や事業継続に関する取組を含め、被害の拡大防止および早期復旧を図るための体制整備を進めています。</p>	

情報管理の不備	
<input type="checkbox"/> 発生の可能性：中	<input type="checkbox"/> 影響度：大
<p>● リスクの内容</p> <p>情報管理の不備により、機密情報や個人情報の漏えいや紛失が発生すると、事業活動上、不利益を被るばかりか、社会的信用の失墜、事業運営の停止といった重大な損失影響が出る可能性があります。</p>	
<p>● 対応策</p> <p>当社では「情報セキュリティ規程」、「個人情報保護規程」等を定め、取り扱うすべての情報を、機密性、一貫性及び可用性の観点から適切に分類し、保護および漏えい防止に取り組んでいます。また、当社グループの重要情報一覧表の整備等を通じて経営、事業・販売戦略、製品開発、自社ノウハウ、個人情報、情報システム等の区分ごとに管理および保護の徹底を図っています。</p> <p>当社グループは事業活動上、多数の顧客に関わる個人情報を取り扱っています。日本ワコールではデジタルを活用し、一人ひとりに最適な顧客体験を提供する「顧客戦略」を成長の柱と位置付けており、収集した個人情報を含むデジタルデータを基盤としたビジネスモデルを構築しています。さらに、海外においても顧客の個人情報を直接取得するEC事業を強化しており、個人情報保護は当社グループ事業活動における最重要課題の一つです。</p> <p>“企業倫理・リスク管理委員会”の傘下に設置した「情報セキュリティ部会」では個人情報の保護・管理の強化、関連法規制への対応、従業員への教育等を含め、個人情報を外部の脅威から守るために、国内外の関係会社を対象に管理状況の調査と対策における指導・助言を継続的に実施しています。</p>	

債券相場・金利の変動	
<input type="checkbox"/> 発生の可能性：中	<input type="checkbox"/> 影響度：大
<p>● リスクの内容</p> <p>保有する上場株式や債券等の市場価値が下落、また、金利上昇や経済環境の不確実性によって回収可能額が減少することによって、無形資産（のれんや商標権）の減損が発生する可能性があります。他方、年金資産の評価減・積立不足は追加拠出や引当が必要となりグループ業績に影響を与える可能性があります。</p>	
<p>● 対応策</p> <p>当社及び当社の特定完全子会社の㈱ワコールが保有している株式の状況は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (5) 株式の保有状況」を参照ください。</p> <p>中期経営計画（リバイズ）期間（2024年3月期～2026年3月期）において当社は、資産効率向上の観点から、政策保有株式を300億円（2023年3月末時価）縮減させ、対連結純資産比10%未満とする方針とし、当中期経営計画期間中に19銘柄・約251億円（2023年3月末時価）の処分・縮減を進めましたが、株価の上昇もあり、2026年3月期末においての対連結純資産比率は19.3%となりました。今後、2029年3月期末までに政策保有株式を約200億円（2026年3月末時価）縮減させ、対連結純資産比15%未満とする方針です。</p> <p>他方、退職給付費用及び債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の仮定に基づき算出していますが、有価証券の相場並びに金利環境の変化等により、実際の結果が仮定と異なる場合、または仮定に変化があった場合には、退職給付費用及び債務が増加するリスクがあります。当社は国内社債の利回りに基づいて割引率を設定しています。割引率については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記23. 従業員給付」を参照ください。</p> <p>企業年金のアセットオーナーとして期待される機能を発揮できるよう、財務・人事・経理等の部門長らで構成する年金委員会を設置し、四半期単位で資産運用方針や政策的資産構成割合等を検討すると同時に、外部の運用コンサルティング会社を起用し専門能力・知見を補完しています。</p>	

自然災害・事故等の発生	
<input type="checkbox"/> 発生の可能性：中	<input type="checkbox"/> 影響度：大
<p>● リスクの内容</p> <p>地震などの自然災害や火災・爆発等が発生し事業所・生産拠点が被害を受ける、あるいは、従業員が被災する可能性があります。また、交通網の遮断や電力供給の停止、インターネット回線の不通等、大型小売店や直営店舗、通販サイトや物流網の被災により事業活動に支障が出る可能性があります。</p>	
<p>● 対応策</p> <p>首都直下型地震をはじめとする大規模事故の緊急事態に備え、“企業倫理・リスク管理委員会”の傘下に設置した「BCP・災害対策部会」では、主要な事業拠点が被災した際のBCP策定を順次整備するなど、予防・減災、応急・初動、復旧・復興の観点で事業継続マネジメントに取り組んでいます。</p> <p>具体的には建物の耐震化、データ関連サーバーのクラウド化、災害発生時の従業員安否確認システム、テレワークなどといった環境整備に加え、社会的責任を踏まえて、緊急時においてもサービスや製品の安定供給ができるよう、販売事業所の業務バックアップ体制の確立や生産拠点の分散化配置によって、リスクの低減を図っています。</p>	

企業倫理・コンプライアンスの姿勢	
<input type="checkbox"/> 発生の可能性：高	<input type="checkbox"/> 影響度：中
<p>● リスクの内容</p> <p>第三者から、サプライチェーンにおける人権、労働、環境問題等を指摘・公表され、事業活動に影響を与える、企業価値を毀損する可能性があります。また、企業倫理・コンプライアンスに反する行為が増加する、あるいは、ソーシャルメディアやブログ等のWEBサイト上を含めた広告表現や発言に問題が発生することによって、社会的な信頼を失い、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	
<p>● 対応策</p> <p>当社グループを取り巻く国内外の法令や規制等への違反、社会的要請に反する行為等があった場合は、処罰や社会的な信用の低下などにより、経済的・社会的な影響を受けるリスクがあります。「企業倫理・ワコールの行動指針」を定め、従業員に頒布し周知徹底を図るだけでなく、“企業倫理・リスク管理委員会”の傘下に設置した「コンプライアンス部会」の活動を通じて、従業員への啓発活動、内部通報制度、外部専門機関による法令ヘルスチェックなどの施策を拡充し、法令順守の強化に努めています。2026年3月期は新任課長対象コンプライアンス研修の実施に加え、着任10年以上の管理職対象コンプライアンス研修を実施したほか、eラーニングの実施や、グループコンプライアンス通信（こんぷらかわら版）の定期配信を継続するなどの啓発活動を進めました。</p> <p>また、当社グループの事業領域において特に注力すべき点として、サプライチェーンでの労務・人権問題が挙げられます。過去には人権NP0から連結子会社の発注先である海外縫製工場における労務・人権問題について指摘を受けたことや、国内において二次製造委託先の外国人技能実習生に対する超過勤務手当の未払いが発覚したことがありました。現在は“サステナビリティ委員会”の傘下に設置した「CSR調達部会」の活動を通じ、人権の尊重、環境・社会との調和、法令の順守、労働慣行、事業慣行の観点などから、現地監査を行い、是正・改善計画の策定とモニタリングを行う取り組みを高めています。当連結会計年度においては、全ての製造委託先等の工場に対して自己評価を通じた「CSR調達ガイドライン」に定める内容の遵守状況の把握と分析評価フィードバックを実施すると共に、CSR調達活動の製造委託先一覧を当社ホームページで開示しています。</p>	

知的財産権の侵害・被侵害	
<input type="checkbox"/> 発生の可能性：高	<input type="checkbox"/> 影響度：中
<p>● リスクの内容</p> <p>知的財産権を侵害されたり侵害したりすることで、訴訟や経済的損失が起きる可能性があります。また、近年、インターネット上で当社ブランドを詐称した「なりすまし広告・偽サイトへの誘導」が広がっています。注意喚起や排除措置といった適切な対策を怠れば、消費者や市場からの信頼失墜を招きかねず、戦略的な知的財産権の保護や活用ができないでいると、事業に影響を及ぼす可能性があります。</p>	
<p>● 対応策</p> <p>当社グループは知的財産権があらゆる事業活動に関わり、競争優位性を確保する重要な資産であると認識しています。</p> <p>ブランドや、独自の技術、デザイン、サービス等を、自社の競争力の源泉として知的財産権で保護・活用できるよう、一方で他社の知的財産権を尊重し侵害しないよう、従業員に対しセミナーによる教育や業界知財動向の共有を行い、正しい理解を促しています。また、外部専門家との連携を強化するなど、知的財産担当部門の知見を高めDXやCX戦略、新規事業における知的財産権の保護、活用を進めています。</p> <p>また、国内外における模倣商品の出現や、他社による商標、特許等の無断使用といった知的財産権の侵害には、侵害者に対して権利主張を行い、厳格に対応を行うこととしています。最近ではEC事業のボーダーレス化に伴ったブランド価値の毀損、とりわけ、SNSを中心とした当社ブランドを騙る「なりすまし」の広告・販売の出現について、消費者への注意喚起の実施、京都府警察と連携した販路等の追跡と監視、排除措置の実施等に力を注ぐとともに、日本国内に留まらない消費者保護、ブランド保護対策に努めています。この問題に対しては、同じ被害を受けている他社と協働し、知的財産業界団体としてSNS運営者や政府と連携した対策に取り組んでいます。</p>	

デジタルマーケティングの加速による表現訴求、品質表示・取扱表示等の記載	
<input type="checkbox"/> 発生の可能性：高	<input type="checkbox"/> 影響度：中
<p>● リスクの内容</p> <p>デジタルマーケティングにおいて、従業員参加型を含むSNS上の発信内容、サステナビリティを巡るWEBサイト上の表現や発言に問題が発生することによって、ネガティブキャンペーンや発信者への誹謗中傷をはじめとする社会問題を招き、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。他方、品質表示や薬機法等の法令違反やステルスマーケティング等の不適切な表現は社会的な信用を損なう可能性があります。また、商品の回収・表示変更のコスト発生、販売中止によって経済的な損失影響が出る可能性があります。</p>	
<p>● 対応策</p> <p>消費者が適正に商品を選択し使用するための品質表示については、商品そのものに付帯させる法定表示に始まり、店頭やメディアでの広告・宣伝、販促表現、知的財産保護表示など多岐にわたっており、リスクが顕在化しやすい事案だと認識しています。また、加熱するデジタルマーケティングを背景に、SNSでの当社の発信や参加者の言動が社会的な批判に晒される、あるいは、昨今においては、その内容の真偽に関わらず拡散されるリスクも認識しています。</p> <p>“企業倫理・リスク管理委員会”傘下の「品質保証審議会」、「品質管理委員会」の活動を通して、表示内容を決定する部門でのダブルチェックを前提にした表示確認体制の整備、表示決定のプロセスにおける可能な限りのシステム化、表示ミス発生時の迅速な対応、問題発生後の再発防止のための徹底的な原因究明と対策の実施といった、一連のサイクルをルール化し運用しています。また、品質表示に関わる社内啓発活動と担当者教育を定期的実施しています。</p> <p>サステナビリティを巡るWEBサイト上の表現や発言においても、“サステナビリティ委員会”や関連する部門でチェックを行う体制を整備し活動をすることで、社会的な使命を果たすよう努めています。</p> <p>併せて、国内外の関係会社ごとの事業環境に照らしたSNS運用規程を定めて周知徹底を行うとともに、マーケティングやコミュニケーション部門の従業員を対象に、訴求表現内容の事前確認・適否判断を行うための教育を推進しています。加えて当社ブランドを騙る「なりすまし」の広告・販売に対して、消費者への注意喚起の実施だけでなく、販路の追跡と監視、排除措置の実施等に毅然として注力しています。</p> <p>このほか、独禁法、景表法、薬機法などと絡めたガイドライン各種の制定と改訂、e-ラーニングやセミナー開催による従業員を対象にした教育の実施などによってリスクの軽減を図っています。また、機能・効能表現においては、商品化計画部門と研究部門、品質保証部門間の連携フローと併せて表記ルールの再整備を行い、外部の機関を交えたエビデンスデータの確認体制を整えています。</p>	

設計・製造上の品質保証	
<input type="checkbox"/> 発生の可能性：中	<input type="checkbox"/> 影響度：中
<p>● リスクの内容</p> <p>不良品を販売することや商品が人体へ危害を及ぼすこと等により、お客さま等への補償や商品回収等のコストが発生する、当社が高品質の商品を提供するというレピュテーションが損なわれ社会的信用を失うといった、業績への悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	
<p>● 対応策</p> <p>高品質な商品をグローバルに提供できることが、当社グループの強みの一つです。“企業倫理・リスク管理委員会”の傘下に「品質保証審議会」を設置し、安全性ガイドラインを整備すると同時に、製品企画・設計・開発時点での安全性確認ルールの順守、製造時の検査の徹底、問題発生時の原因追及と再発防止策の策定に取り組んでいます。併せて、こうした活動・情報内容については、グループの国内外関係会社へ水平展開・共有化を図ったり、お申し出のあった商品を展示する品質展を開催することで、品質意識の高揚、全体での管理体制の底上げを行っています。また、「品質保証審議会」の傘下では、商品化計画を担う部門ごとのメンバー選出による「品質管理委員会」を運営し、個別課題への対策フォローアップ、品質管理全般に対する社内教育を実施しています。</p> <p>他方、生産拠点の現場では、定めた品質管理・検査の徹底のみならず、製品受入ロックシステム（材料基準達成製品のみ受け入れ）の運用による基準未達品の排除、検査人員の技量の標準化に取り組んでいます。</p>	

新興国の社会情勢変動	
<input type="checkbox"/> 発生の可能性：中	<input type="checkbox"/> 影響度：中
<p>● リスクの内容</p> <p>新興国に事業拠点を構える当社グループは、政治的不安定状態、法改正や制度変更、ストライキの発生、人材の確保難などによって材料調達や生産が滞る、自国産業保護政策（輸入関税、外資規制等）が継続し事業効率の改善が遅れる、あるいは新規の多額投資を必要とするなど、事業業績に影響を与える可能性があります。</p>	
<p>● 対応策</p> <p>各国・地域の法律・規制の動向には常に十分な注意を払い、現地情報の収集・分析に努めています。現地の“リスク管理責任者”と連携し、地域の実情を把握し、必要に応じ外部の弁護士、コンサルタントなど、専門機関の協力を得て対応を行うよう整備と運用を図っています。軍事政権による掌握が続くミャンマーでは法律・規制の動向に加え、人権課題への対応についても注視しています。また、地政学的なリスクも見据え、適切な生産拠点の分散を行いリスクの軽減化に努めています。このほか、高い輸入関税が適用されるインドでは、国内における商品企画・生産比率を高めることで競争優位性を強化するよう努めています。</p>	

税務の管理	
<input type="checkbox"/> 発生の可能性：中	<input type="checkbox"/> 影響度：中
<p>● リスクの内容</p> <p>税制改正や移転価格の調査等による多額の課税がなされた場合には、風評被害の他、当社グループの財政状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	
<p>● 対応策</p> <p>繰延税金資産については、現行の会計基準に従い、将来の課税所得を合理的に見積もったうえで計上しています。将来の課税所得見積額の変更や税制改正に伴う税率の変更等により、繰延税金資産が減少し、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼすリスクがあります。これを踏まえて、当社では、適宜、経営環境の変化等に照らし、将来の課税所得の見積もりに関する見直しを行い、回収可能性を合理的に判断しています。事業を展開する国・地域の法令、国際税務関連法規を順守し、透明性の高い税務管理を行い、ステークホルダーからの信頼を得ることをねらいに「税務行動指針」を策定しています。この指針では、国内外の連結子会社を対象に、税務の最新情報入手や研修による啓発活動を含めたグループ税務体制の構築をはじめ、不確実な税務ポジションへの対応、優遇税制の適用、グループ会社間取引、租税回避行為の禁止、税務に関するディスクロージャー等のガイドラインを示しています。また、同指針に記載したガイドラインの運用状況については、IFRIC23の指針に基づいた対応状況と併せて、国内外の連結子会社から、事業年度末に報告書を受けることによってモニタリングを行っています。このほか、税制改正やBEPSをはじめ国際税務に関する動向を把握し、適宜、国内外の連結子会社と最新情報を共有するなど、当社グループにおける税務体制の整備に努めています。</p>	

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

（単位：百万円）

	2025年3月期 実績	2026年3月期 実績	前期比	
			増減額	増減率
売上収益	173,896	171,510	△2,386	△1.4%
売上原価	76,452	73,279	△3,173	△4.2%
売上総利益	97,444	98,231	+787	+0.8%
販売費及び一般管理費	100,881	98,692	△2,189	△2.2%
事業損失（△）	△3,437	△461	+2,976	—
その他の収益	11,211	24,080	+12,869	+114.8%
その他の費用	4,486	3,742	△744	△16.6%
営業利益	3,288	19,877	+16,589	+504.5%
金融収益	2,170	2,075	△95	△4.4%
金融費用	591	785	+194	+32.8%
持分法による投資損益（△損失）	813	△1,514	△2,327	—
税引前利益	5,680	19,653	+13,973	+246.0%
親会社の所有者に帰属する当期利益	7,218	13,124	+5,906	+81.8%

当連結会計年度（2025年4月1日～2026年3月31日）における景況は、国内は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果を背景に緩やかな回復が期待される一方で、中東情勢の緊迫化や米国の通商政策の動向、金融資本市場の変動等により先行き不透明な状況となりました。海外においては、米国は景気の拡大基調が緩やかに継続したものの、エネルギー価格の高騰や供給制約に伴う物価上昇リスクなどを背景に、足元では個人消費の鈍化が見られるなど、景気の拡大ペースが低下しました。欧州は、輸出関連分野を中心に持ち直しの動きが見られたものの、エネルギー価格の高騰が逆風となり、その動きは緩やかなものに留まりました。中国では、政策効果により一部で回復の動きが見られるものの、個人消費はやや回復が遅れています。このように、当社グループを取り巻く経済状況は地域ごとにばらつきがありました。

このような環境において、当社グループは、引き続き「収益力の改善に向けたビジネスモデル改革」、「VISION2030」達成に向けた成長戦略、「ROICマネジメントの導入」、「アセットライト化の推進」に取り組みました。国内では、中核ブランドの「WACOAL（ワコール）」は一部施策の効果が発現し下期以降に回復基調に転じたほか、高価格帯ブランドの「Salute（サルート）」は顧客投票によって選ばれた復刻ラインが好調に推移する等、前期を大幅に上回り、商品戦略やプロモーション戦略の成果が見え始めました。また、コンディショニングウェアの「CW-X（シーダブリュー・エックス）」は、大谷翔平選手の着用による露出拡大が奏功し、アームサポーターが大きく伸長する等、好調を維持しました。また、顧客戦略の一環として2025年7月に自社EC上で提供を開始した「わたしに合うブラ診断」の利用者は2026年3月末時点で累計50万人を突破し、多くのお客様へのパーソナライズされた購買体験の提供を実現しております。海外では、2025年6月に発生した物流倉庫火災の影響を受けた英国のBravissimo Group Limited（以下、Bravissimo Group）において、物流体制の早期復旧に努め、2025年9月に自社ECにおける出荷を順次再開し、2026年2月には当該物流倉庫を完全復旧しました。また、米国における売上拡大と大きいサイズ市場のシェア獲得及び収益性の改善を目指し、2026年3月30日にワコールインターナショナル（米国）の子会社Wacoal Direct Corp.を通じGlamorise Foundations, Inc.（以下、Glamorise社）の買収を決定しました。Glamorise社はプラスサイズ領域に特化したブランドであり、ワコールインターナショナル（米国）とは異なるポジションを有します。また、売上の大部分をECチャネルが占めており、米国におけるEC事業の加速を実現します。なお、本件買収が当期の連結業績に与える影響は軽微であります。そのほか、新京都ビルの売却や自己株式の取得等、継続的に資産効率の向上に取り組みました。

売上収益については、主要国におけるレディスインナーウェア等の販売の伸び悩みに加え、前期から当期にかけて事業ポートフォリオを見直し、一部の不採算事業を売却した結果、当期への減収影響が生じました。利益面については、不採算事業の対処やBravissimo Groupの買収に伴う小売売上比率の上昇により売上総利益率が改善したほ

か、各社においてコストコントロールを実施しました。なお、営業利益については、前述の新京都ビル等の固定資産売却益（195億45百万円）が寄与した一方、主力チャネルの成長鈍化、米国関税やインフレによる販管費の増加に伴う利益率の圧迫を踏まえ、ワコールヨーロッパに係るのれんの使用価値を再評価し、減損損失（10億6百万円）を計上しました。

以上の結果、当連結会計年度の連結売上収益は1,715億10百万円（前期比1.4%減）、事業利益は4億61百万円の事業損失（前期は34億37百万円の事業損失）、営業利益は198億77百万円（前期比504.5%増）、税引前利益は196億53百万円（前期比246.0%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は131億24百万円（前期比81.8%増）となりました。

なお、当該期間の為替換算レートは、1米ドル=150.77円（前期152.58円）、1英ポンド=202.10円（同194.61円）、1中国元=21.25円（同21.10円）です。

報告セグメントの経営成績を示すと次のとおりであります。

（単位：百万円）

	2025年3月期		2026年3月期		前期比	
	実績	構成比	実績	構成比	増減額	増減率
売上収益合計	173,896	100.0%	171,510	100.0%	△2,386	△1.4%
ワコール事業（国内）	87,828	50.5%	87,723	51.2%	△105	△0.1%
ワコール事業（海外）	67,237	38.7%	68,468	39.9%	+1,231	+1.8%
ピーチ・ジョン事業	10,469	6.0%	11,144	6.5%	+675	+6.4%
その他	8,362	4.8%	4,175	2.4%	△4,187	△50.1%

（単位：百万円）

	2025年3月期		2026年3月期		前期比	
	実績	売上比	実績	売上比	増減額	増減率
営業利益（△損失）	3,288	1.9%	19,877	11.6%	+16,589	+504.5%
ワコール事業（国内）	2,970	3.4%	18,791	21.4%	+15,821	+532.7%
ワコール事業（海外）	419	0.6%	488	0.7%	+69	+16.5%
ピーチ・ジョン事業	△266	—	149	1.3%	+415	—
その他	165	2.0%	449	10.8%	+284	+172.1%

① ワコール事業（国内）

当連結会計年度は、ブランドや事業、チャネルごとに強弱が入り混じる結果となりました。中核事業会社である㈱ワコールにおいては実店舗の閉店や来店客数の減少などの影響を受けたものの、EC事業の伸長や、一部のブランドの商品・プロモーション戦略等の奏功により売上収益は前期を上回りました。一方、販売会社である㈱ウンナナクールや㈱ランジェノエルの低調が響き、セグメント全体では前期を下回る結果となりました。

ブランド別では、プロモーションを強化し展開店舗を拡大した「CW-X」や、ノンワイヤブラを中心に据える「GOCOCI（ゴコチ）」、シンクロブラトップが好調を維持する「Wing（ウイング）」に加え、高価格帯ブランドの「Salute」が前期を超える水準で推移し、前期にリブランディングを実施した「WACOAL」についても、下期以降に回復基調に転じました。さらに、スパイラル事業においても、新規出店の好調が寄与し売上が伸長しました。一方、直営店を中心に展開する「AMPHI（アンフィ）」、㈱ウンナナクール、㈱ランジェノエルに加え、百貨店を中心に展開するナイトウェア類については店舗閉店や売場縮小、来店客数減少の影響を受けて販売が伸び悩みました。

チャネル別では、実店舗については、得意先の閉店影響は縮小傾向にあるものの、来店客数減少の影響が大きく、低調に推移しました。他方、ECについては、自社EC・他社ECともに堅調な成長を継続しており、実店舗の苦戦を補っております。

これらの結果、当該セグメントの売上収益は877億23百万円（前期比0.1%減）となりました。営業利益は、新京都ビル等の固定資産売却益の計上が寄与したことから、187億91百万円（前期比532.7%増）と大幅な増益となりました。

② ワコール事業（海外）

ワコールインターナショナル（米国）は、実店舗の市場縮小に加え、EC事業の成長が想定を下回り、売上収益は前期を下回りました。チャンネル別では、百貨店において大手得意先の閉店影響により厳しい状況が継続しました。ECについては、消費者への販売自体は堅調であったものの、主要ECプラットフォームにおいて厳しい仕入抑制を受け、納品は低調に推移しました。なお、主要生産拠点であるドミニカからのブラジャーの輸入に係る関税率が2026年2月末以降に0%へと変更されたため、関税による原価高騰の影響は2月末以降縮小傾向となりました。

ワコールヨーロッパは、2024年9月に買収したBravissimo Groupの売上が寄与し、売上収益は前期を上回りました。なお、2025年6月に発生した物流倉庫における火災により、収益へのマイナス影響がありました。当該倉庫には火災保険を付保しており、在庫や建物等の現物損失に加え、出荷停止や在庫不足に伴う逸失利益等についても保険金により大部分が補填されました。

中国ワコールは、消費者の価格感応度の高まりにより、実店舗・ECともに依然として厳しい状況が継続しました。店舗イメージの刷新に向けた改装や、利益率の改善及びブランド価値訴求を目的としたプロパー販売の推進などに取り組み、一部成果が見られたものの、施策効果の発現には至らず、売上は前期を下回りました。

これらの結果、当該セグメントの売上収益は684億68百万円（前期比1.8%増）となりました。営業利益は、Glamorise社の買収に係る一時費用及びワコールヨーロッパに係るのれんの減損損失を計上し、4億88百万円（前期比16.5%増）となりました。

③ ピーチ・ジョン事業

当連結会計年度は、前期に引き続き新規顧客の獲得強化に重点を置いたコミュニケーション施策や商品戦略が奏功し、ECを中心に全てのチャンネルで売上が伸長しました。商品面では、定番商品の「ナイスボディブラ」シリーズが全体をけん引したほか、秋冬シーズンにタレントを起用した「リボンモチーフブラ」やナイトウェア等も堅調に拡大しました。また、セール販売についても好調に推移し、全体を下支えしました。

これらの結果、当該セグメントの売上収益は111億44百万円（前期比6.4%増）となりました。営業利益は、1億49百万円（前期は2億66百万円の営業損失）となりました。

④ その他

当連結会計年度における当該セグメントの売上収益は、七彩、ルシアンとの連結除外が影響し、41億75百万円（前期比50.1%減）となりました。一方、連結子会社における一部事業の譲渡益が寄与し、営業利益は、4億49百万円（前期比172.1%増）と大幅な増益となりました。

（参考）主要子会社の売上収益・営業利益（△損失）

（単位：百万円）

売上収益	2025年3月期		2026年3月期		前期比	
	実績	構成比	実績	構成比	増減額	増減率
ワコール	82,369	47.4%	82,998	48.4%	+629	+0.8%
ワコールインターナショナル(米国)	24,917	14.3%	22,952	13.4%	△1,965	△7.9%
ワコールヨーロッパ	25,201	14.5%	30,829	18.0%	+5,628	+22.3%
中国ワコール	9,085	5.2%	7,481	4.4%	△1,604	△17.7%
ピーチ・ジョン	10,469	6.0%	11,144	6.5%	+675	+6.4%

※外部売上収益のみを記載しております。

（単位：百万円）

営業利益（△損失）	2025年3月期		2026年3月期		前期比	
	実績	売上比	実績	売上比	増減額	増減率
ワコール	6,180	7.5%	18,549	22.3%	+12,369	+200.1%
ワコールインターナショナル(米国)	681	2.7%	△335	—	△1,016	—
ワコールヨーロッパ	857	3.4%	2,180	7.1%	+1,323	+154.4%
中国ワコール	△1,844	—	△853	—	+991	—
ピーチ・ジョン	△266	—	149	1.3%	+415	—

(2) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、現金及び現金同等物が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比して195億70百万円増加し、2,923億15百万円となりました。

負債は、借入金や営業債務及びその他の債務が減少したものの、未払法人所得税や繰延税金負債が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比して22億45百万円増加し、798億70百万円となりました。

親会社の所有者に帰属する持分は、新京都ビルの売却により利益剰余金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比して175億51百万円増加し、2,095億98百万円となりました。

以上の結果により、当連結会計年度末における親会社所有者帰属持分比率は、前連結会計年度末に比して1.3ポイント増加し、71.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比して207億51百万円増加し、441億70百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、当期利益129億41百万円に減価償却費及び償却費や法人所得税費用などによる調整を加えた金額に対して、資産及び負債の増減などによる調整を行った結果、84億87百万円の収入（前期に比し35億22百万円の収入増）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産等の売却などにより、360億97百万円の収入（前期に比し267億15百万円の収入増）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得などにより、262億86百万円の支出（前期に比し33億34百万円の支出増）となりました。

(4) 生産、受注及び販売の実績

①生産実績

当連結会計年度の生産実績を報告セグメントごとに示すと、次のとおりであります。なお、ピーチ・ジョン事業については、すべて販売会社のため該当事項はありません。また、その他のセグメントについては、生産実績を定義することが困難であるため「生産実績」は記載しておりません。

報告セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
ワコール事業（国内）	33,374	94.4
ワコール事業（海外）	17,423	95.9
合計	50,797	94.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 生産実績の金額は製造原価によっております。

②受注実績

当社グループは、主として販売計画に基づいた生産を行っております。一部の商品では受注生産を行っておりますが、受注高及び受注残高の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

③販売実績

当連結会計年度の販売実績を報告セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

報告セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
ワコール事業（国内）	87,723	99.9
ワコール事業（海外）	68,468	101.8
ピーチ・ジョン事業	11,144	106.4
その他	4,175	49.9
合計	171,510	98.6

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. その他の販売実績が減少したのは、主に㈱ルシアン株式の譲渡により同社を連結の範囲から除外したことによるものであります。
3. 総販売実績に対し10%以上に該当する販売先はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金の流動性は、主に営業活動による純現金収入によります。営業活動による純現金収入により、外部からの多額の借入や、その他の資金調達手段に頼らずに、大部分の運転資金の確保や設備投資、配当金の支払が可能となっております。ただし、金融機関に借入枠は設けており、2026年3月31日現在の借入枠の合計は521億円、借入枠を設けている借入金の残高は119億22百万円となっており、主な残高の内訳としては当社が77億80百万円、WACOAL EUROPE LTD. が33億88百万円となっております。

これらの借入枠の期限は、ほとんどが自動的に更新されるものであり、現状更新を妨げるような事象は発生していないと考えております。仮にいずれかの子会社において借入が不可能になったとしても、グループの各社から資金を供給することが可能であると考えております。また、資金需要について大きな季節変動はありません。

また、子会社からの親会社への配当に係る規制は特に無いと考えております。

今後も目的や収益性を厳格に見積もることで、資金の流動性を確保していきます。

①設備投資

「第3 設備の状況 1 設備投資等の概要」に記載しております。

②キャッシュ・フロー

「(3) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、IFRS会計基準に準拠して作成されております。これらの連結財務諸表の作成にあたっては、当社グループは重要な見積りや仮定を行う必要があります。

なお、重要な会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要性がある会計方針 4. 重要な会計上の見積り及び判断」に記載しております。

5 【重要な契約等】

当社は、2026年3月30日開催の取締役会において、米国の連結子会社であるWacoal International Corp.の子会社Wacoal Direct Corp.を通じて、米国の女性用インナーウェアの企画開発及びEC中心とした販売を手がけるGlamorise Foundations, Inc.の発行済株式の全てを取得する株式譲渡契約書の締結を決議し、2026年3月31日に株式譲渡契約を締結いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記39. 後発事象」に記載しております。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、こころとからだを支えるサービスや製品を展開するため、人間科学研究開発センターを中心として研究開発に取り組んでおります。

当社グループは、1964年以降日本人女性の体型を正確に把握するため、女性の体型調査を継続して実施してきました。シルエット分析システムの開発や三次元計測システムの導入、さらにより高度な人間の感覚計測にも取り組み、人間の形態・生理・心理の三側面からの研究開発を行っております。研究成果として、1995年～1998年に通産省（現経済産業省）プロジェクトへの参加を通じて、感覚生理研究を強化充実し、「加圧生理」、「温熱生理」、「皮膚生理」面での基礎研究をもとにして、着心地が良いだけでなく生理的にも効果のある新製品の開発を行ってきました。2005年には、日常歩行をエクササイズ歩行に変え、健康で美しいからだづくりをサポートする画期的なスタイルサイエンス商品を開発し、世の中に新しい市場を創出しました。また、2010年には同一人物の20代から50代に至る体型変化を分析し、加齢によるからだの変化（エイジング）の原則を発表し、エイジングに対応した新製品開発を強化するとともに、加齢による体型変化の小さい人の生活習慣をヒントにした新機能製品を開発。2020年には「重力によるバスタの動きと皮膚研究」の研究報告をもとに「重力からバスタを守る」ことの大切さの研究発表カンファレンスを実施し、同研究をもとにした「重力に負けないバスタケアブラ」や「重力に負けないヒップケアガードル」等の新機能製品を開発しました。2021年には大学や他社との共創型「からだ文化研究プロジェクト」を発足させ、2022年3月には関係者を対象に「からだ文化シンポジウム」を東京青山スパイラルホールで開催しました。また、2019年5月人間科学研究開発センターが監修開発したサイズ判定アルゴリズムを搭載した3Dボディスキャナーによるセルフ計測サービスの運用を開始しました。2025年1月にはメルトブローで立体物を作成する「Melooop」技術の開発を行いました。2025年6月には3Dボディスキャナー「SCANBE」の機能拡張により、女性だけではなく、子どもや男性への計測範囲拡大に取り組みました。

当連結会計年度は、体型と下着のフィット性に関する長年の研究をもとにオンライン上でからだに合ったブラジャーの選び方を提案するサービス「わたしに合うブラ診断」や「同じ悩みを抱える選手の力になりたい」という大谷翔平選手の想いを形にした「CW-X Arm Brace」の開発に取り組みました。

これらの結果、当連結会計年度の研究開発費に574百万円計上しました。

なお、当社グループの研究開発活動は、主にレディスインナーウェア等の基礎研究から商品開発に及ぶさまざまな研究を行っており、特定のセグメントに関連付けることが困難であるため、セグメントごとに記載しておりません。

今後も、「ひとりひとりが自分らしく美しくいられるように」、「美」「快適」「健康」の3領域を基軸に、顧客満足及び企業価値の増大に貢献し得る研究開発の充実を図り、お客様をEmpoweringする新製品や情報・サービスの開発に邁進する所存であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、4,129百万円であります。主な内容は、当社及び子会社における情報システム投資及び所有不動産の設備維持補修工事等に関するものであります。

ワコール事業（国内）については2,980百万円、ワコール事業（海外）については1,094百万円、ピーチ・ジョン事業については54百万円、その他については1百万円の設備投資を行っております。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び工具、 器具備品	土地 (㎡)	合計	
本社 (京都市南区) 他	ワコール事業 (国内)	管理業務設備他	12,600	1,312	11,638 (225,205)	25,550	103 [-]

(注) 日本基準に基づく金額を記載しております。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置・ 車両運搬具 及び工具、 器具備品	土地 (㎡)	使用権資産		合計
㈱ワコール (京都市南区) 他	ワコール事業 (国内)	管理業務設備 直営店舗	551	348	-	2,855	3,754	3,336 [68]
ワコール流通㈱ (滋賀県守山市) 他	ワコール事業 (国内)	商品管理設備	30	220	-	35	285	455 [-]
㈱ワコールマニュファ クチャリングジャパン (長崎県雲仙市) 他	ワコール事業 (国内)	生産設備	-	124	-	11	135	380 [-]
㈱トリリーカ (大阪府茨木市) 他	ワコール事業 (国内)	生産設備	486	75	443 (60,892)	14	1,018	208 [100]
㈱ピーチ・ジョン (東京都港区) 他	ピーチ・ジョ ン事業	管理業務設備 直営店舗	193	98	-	1,138	1,429	380 [35]

(注) IFRS会計基準に基づく金額を記載しております。

(3) 海外子会社

2026年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置・ 車両運搬具 及び工具、 器具備品	土地 (㎡)	使用権資産		合計
WACOAL AMERICA, INC. (米国 ニュージャージ ー州) 他	ワコール事業 (海外)	管理業務設備 商品管理設備 生産設備 他	2,255	1,086	655 (66,656)	1,854	5,850	2,202 [-]
WACOAL EMEA LTD. (英国 ノーサンプトン シャー州) 他	ワコール事業 (海外)	管理業務設備 商品管理設備 生産設備 他	1,498	974	153 (5,342)	3,071	5,696	2,157 [-]
華歌爾(中国) 時裝有 限公司 (中国 北京市)	ワコール事業 (海外)	管理業務設備 生産設備 直営店舗	133	10	- (-) [11,871]	223	366	895 [-]

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置・ 車両運搬具 及び工具、 器具備品	土地 (㎡)	使用権資産	合計	
WACOAL HONG KONG CO., LTD. (香港)	ワコール事業 (海外)	管理業務設備 直営店舗	276	6	—	576	858	99 [25]
VIETNAM WACOAL CORP. (ベトナム ビエンホ ア市)	ワコール事業 (海外)	管理業務設備 生産設備 直営店舗	19	62	— (—) [25, 195]	282	363	1,877 [—]
大連華歌爾時裝有限公 司 (中国 大連市)	ワコール事業 (海外)	生産設備	106	290	— (—) [27, 543]	70	466	555 [—]

- (注) 1. IFRS会計基準に基づく金額を記載しております。
2. 賃借している土地の面積については、[] で外書きしております。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。
4. 上記(2)の一部国内子会社の建物及び土地は、当社から賃借しております。建物及び土地の簿価は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)	
			建物及び構築物	土地 (㎡)
(株)ワコール 本社(京都市南区) 他3事業所	ワコール事業 (国内)	管理業務設備	6,305	6,450 (11,181)
ワコール流通(株) 守山流通センター (滋賀県守山市)	ワコール事業 (国内)	商品管理設備	4,508	1,419 (38,923)
(株)ワコールマニュファクチャ リングジャパン 長崎工場(長崎県雲仙市)	ワコール事業 (国内)	生産設備	231	52 (19,369)

5. 従業員数は、[] 内に年間の平均臨時従業員数を外書きで記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	52,500,000	52,500,000	東京証券取引所 プライム市場	株主としての権利内容 に制限のない、標準と なる株式であり、単元 株式数は100株であり ます。
計	52,500,000	52,500,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

(第17・18回新株予約権)

決議年月日	2016年7月29日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4	子会社取締役 6
新株予約権の数(個)※	23(注)1	4(注)1
新株予約権の目的となる株式の種 類、内容及び数(株)※	普通株式 11,500(注)2	普通株式 2,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額※	1株当たり 1円	
新株予約権の行使期間※	自 2016年9月2日 至 2036年9月1日	
新株予約権の行使により株式を発 行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額(円)※	発行価格	2,089
	資本組入額	1,045
新株予約権の行使の条件※	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項※	当社取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項※	(注)4	

※ 当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2026年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株である。

2 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)を次の算式により調整するものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割・併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日に株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基

準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとする。

- 3 (1) 新株予約権者は、当社及び㈱ワコールの取締役（委員会設置会社における執行役を含む。）、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した時（以下、「地位喪失日」という。）から、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、表中に定める新株予約権の行使期間の終了日又は地位喪失日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日のいずれか早く到来する日までに限り、新株予約権を行使することができる。
 - (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、表中に定める新株予約権の行使期間内において、以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、下記（注）4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
 - ①新株予約権者が2035年9月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2035年9月2日から2036年9月1日
 - ②当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
 - (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）2に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

- ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）3に準じて決定する。

(第19・20回新株予約権)

決議年月日	2017年7月31日	
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 4	子会社取締役 7
新株予約権の数（個）※	14（注）1	2（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 7,000（注）2	普通株式 1,000（注）2
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり 1円	
新株予約権の行使期間 ※	自 2017年9月2日 至 2037年9月1日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格	2,919
	資本組入額	1,460
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	当社取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4	

※ 当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2026年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株である。
2 当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）を次の算式により調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとする。

- 3 (1) 新株予約権者は、当社及び㈱ワコールの取締役（委員会設置会社における執行役を含む。）、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した時（以下、「地位喪失日」という。）から、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、表中に定める新株予約権の行使期間の終了日又は地位喪失日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日のいずれか早く到来する日までに限り、新株予約権を行使することができる。
 - (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、表中に定める新株予約権の行使期間内において、以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、下記（注）4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
 - ①新株予約権者が2036年9月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2036年9月2日から2037年9月1日
 - ②当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
 - (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）2に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
 - ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

る。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）3に準じて決定する

(第21・22回新株予約権)

決議年月日	2018年7月20日	
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 5	子会社取締役 5
新株予約権の数（個）※	80（注）1	18（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 8,000（注）2	普通株式 1,800（注）2
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり 1円	
新株予約権の行使期間 ※	自 2018年8月18日 至 2038年8月17日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 3,006	資本組入額 1,503
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	当社取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4	

※ 当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2026年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）を次の算式により調整するものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとする。

- 3 (1) 新株予約権者は、当社及び㈱ワコールの取締役（委員会設置会社における執行役を含む。）、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した時（以下、「地位喪失日」という。）から、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、表中に定める新株予約権の行使期間の終了日又は地位喪失日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日のいずれか早く到来する日までに限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、表中に定める新株予約権の行使期間内において、以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、下記（注）4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ①新株予約権者が2037年8月17日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2037年8月18日から2038年8月17日
- ②当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社

は無償で新株予約権を取得することができる。

- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - ③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - ④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)3に準じて決定する。

(第23・24回新株予約権)

決議年月日	2019年6月27日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4	子会社取締役 6
新株予約権の数(個)※	104(注)1	32(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 10,400(注)2	普通株式 3,200(注)2
新株予約権の行使時の払込金額※	1株当たり 1円	
新株予約権の行使期間※	自 2019年7月23日 至 2039年7月22日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格	2,517
	資本組入額	1,259
新株予約権の行使の条件※	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項※	当社取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)4	

※ 当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2026年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)を次の算式により調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとする。

3 (1) 新株予約権者は、当社及び㈱ワコールの取締役(委員会設置会社における執行役を含む。)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時(以下、「地位喪失日」という。)から、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、表中に定める新株予約権の行使期間の終了日又は地位喪失日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日のいずれか早く到

- 来する日までに限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、表中に定める新株予約権の行使期間内において、以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、下記(注)4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ①新株予約権者が2038年7月22日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2038年7月23日から2039年7月22日
- ②当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
- ③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

- ④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)3に準じて決定する。

(第25・26回新株予約権)

決議年月日	2020年6月26日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5	子会社取締役 6
新株予約権の数(個)※	123(注)1	20(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 12,300(注)2	普通株式 2,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額※	1株当たり 1円	
新株予約権の行使期間※	自 2020年7月18日 至 2040年7月17日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 資本組入額	1,769 885
新株予約権の行使の条件※	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項※	当社取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)4	

※ 当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2026年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。
- 2 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)を次の算式により調整するものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割・併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとする。

- 3 (1) 新株予約権者は、当社及び㈱ワコーの取締役(委員会設置会社における執行役を含む。)、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した時(以下、「地位喪失日」という。)から、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、表中に定める新株予約権の行使期間の終了日又は地位喪失日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日のいずれか早く到来する日までに限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、表中に定める新株予約権の行使期間内において、以下の①又は②に定める場合(ただし、②については、下記(注)4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものと

する。

①新株予約権者が2039年7月17日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2039年7月18日から2040年7月17日

②当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについて

の定めを設ける定款の変更承認の議案
 (9) その他の新株予約権の行使の条件
 上記(注)3に準じて決定する。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年5月23日 (注)1	△1,089	64,500	—	13,260	—	29,294
2023年5月26日 (注)1	△3,500	61,000	—	13,260	—	29,294
2023年8月31日 (注)2	—	61,000	—	13,260	△29,294	—
2024年5月24日 (注)1	△5,500	55,500	—	13,260	—	—
2025年5月23日 (注)1	△3,000	52,500	—	13,260	—	—

(注)1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	27	28	120	167	16	12,489	12,847	—
所有株式数 (単元)	—	210,385	34,451	32,702	135,575	50	110,822	523,985	101,500
所有株式数の 割合(%)	—	40.15	6.58	6.24	25.87	0.01	21.15	100	—

(注)1. 自己株式3,062,921株のうち30,629単元は「個人その他」の欄に、単元未満株式21株は「単元未満株式の状況」の欄に含まれております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2単元及び27株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂インターシティAIR	4,793	9.70
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	3,050	6.17
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700	2,352	4.76
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	2,286	4.62
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サ ックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K (東京都港区虎ノ門2丁目6-1 虎ノ門 ヒルズステーションタワー)	1,753	3.55
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内	1,569	3.18
株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1-38	1,569	3.17
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,569	3.17
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	1,525	3.08
株式会社日本カストディ銀行(三 井住友信託銀行再信託分・東レ株 式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,205	2.44
計	—————	21,674	43.84

(注) 1. 上記のほか、自己株式が3,062千株あります。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数は、すべて各行の信託業務に係るものであります。

3. 2024年7月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者が2024年7月17日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社三菱UFJ銀行を除き、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	2,704	4.87
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	2,376	4.28
三菱UFJアセットマネジメント株 式会社	東京都港区東新橋1丁目9-1	226	0.41
三菱UFJモルガン・スタンレー証 券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9-2	312	0.56
計		5,619	10.13

4. 2024年11月14日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、3Dインベストメント・パートナーズ・プライベート・リミティッド(3D Investment Partners Pte. Ltd.)が2024年11月7日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
3Dインベストメント・パートナーズ・プライベート・リミテッド (3D Investment Partners Pte. Ltd.)	シンガポール共和国039192、テマセクアベニュー1、ミレニアタワー #20-02A	5,975	10.77

5. 2025年5月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村証券株式会社及びその共同保有者が2025年5月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13-1	940	1.69
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	77	0.14
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2丁目2-1	1,373	2.47
計		2,391	4.31

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,062,900	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,335,600	493,356	同上
単元未満株式	普通株式 101,500	—	同上
発行済株式総数	52,500,000	—	—
総株主の議決権	—	493,356	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ワコール ホールディングス	京都市南区吉祥院 中島町29番地	3,062,900	—	3,062,900	5.83
計	—	3,062,900	—	3,062,900	5.83

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号の規定に基づく取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2025年5月15日) での決議状況 (取得期間 2025年5月19日～2026年3月24日)	5,800,000	28,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,342,000	12,467,259,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,458,000	16,032,740,300
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	59.62	56.26
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	59.62	56.26

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	411	2,117,386
当期間における取得自己株式	32	150,176

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	3,000,000	14,055,246,983	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の権利行使)	109,000	541,794,000	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬)	11,400	54,024,600	—	—
保有自己株式数	3,062,921	—	3,062,953	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出までの単元未満株式の買取り及び買増し請求による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益配分に関しましては、収益力向上のための積極的な投資によって企業価値を高め、1株当たり当期純利益の増加を図るとともに、連結業績を考慮しつつ安定的な配当を実施させていただくことを基本方針としております。

当社は、剰余金の配当に関して、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めており、中間配当及び期末配当の年2回実施することを基本的な方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、基本方針のもと、期末配当金を1株当たり50円としております。これにより、中間配当金（1株当たり50円）と合わせて年間配当金は1株当たり100円となります。

内部留保金につきましては、企業価値向上の観点から、国内外における顧客接点の拡大・充実をはじめとする競争力の維持や成長力強化のための戦略的投資に活用し、将来の収益向上を通して、株主の皆様への還元を図らせていただきたいと思いますと考えております。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2025年11月12日 取締役会決議	2,490	50.00
2026年5月14日 取締役会決議	2,472	50.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは「株主」「顧客」「従業員」「取引先」「地域社会」など、すべてのステークホルダーと「相互信頼」の関係を築くため、企業経営の透明性を高め、公正性、独立性を確保することを通じて、企業価値の持続的な向上を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針、目的としております。

この基本的な考え方を含み、当社の「コーポレート・ガバナンス・ガイドライン」を当社ウェブサイトに掲載しております。

<https://www.wacoalholdings.jp/group/governance/>

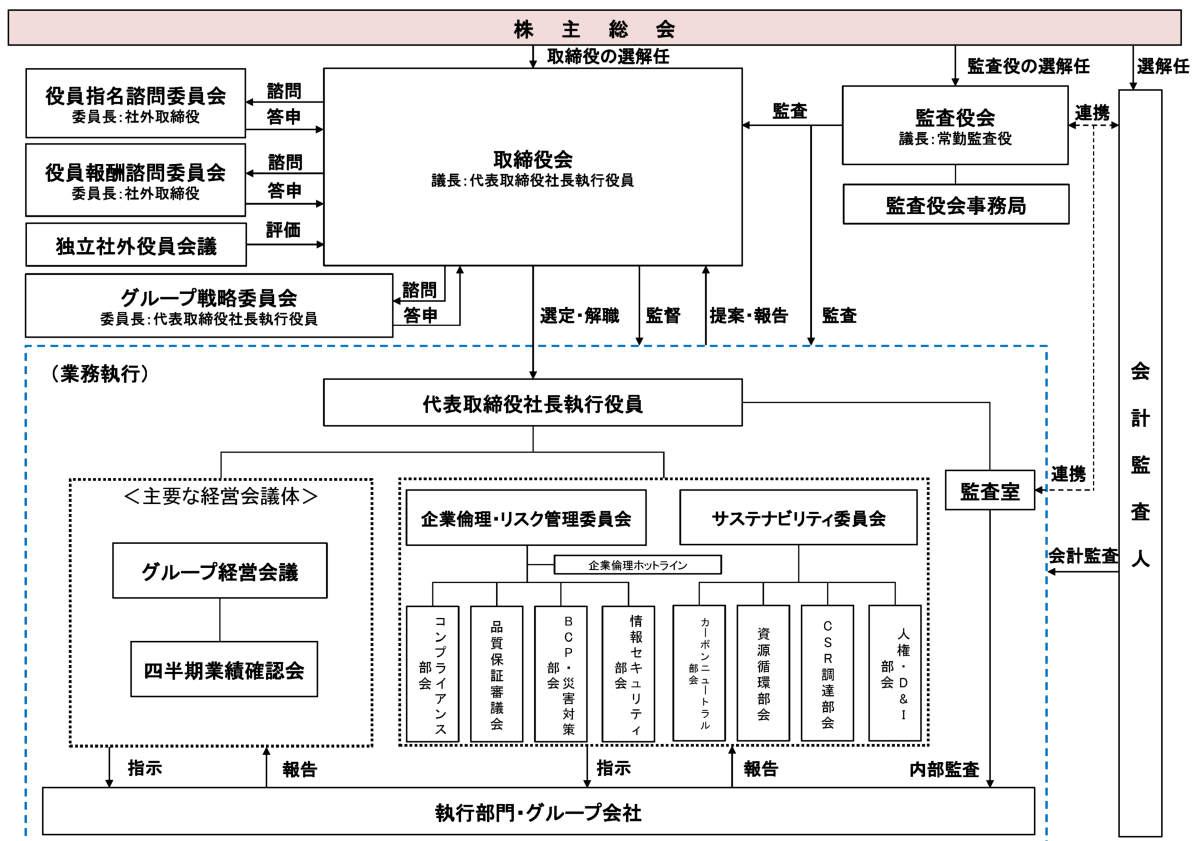
② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、持株会社としてグループ会社におけるコーポレート・ガバナンスの確保のため、会社法上の機関設計として監査役会設置会社を選択し、取締役会と監査役会による業務執行の監督及び監査を行っております。

また取締役会の諮問機関として、社外取締役が委員長を務め、且つ構成員の過半数を占める役員指名諮問委員会及び役員報酬諮問委員会を任意に設置しております。このほか取締役会は、グループの経営理念、経営方針、中長期の経営戦略、及び中核と位置づける中期的な事業戦略や経営資源の配分をはじめとする、重要な取締役会決議事項、主要な経営課題等については、代表取締役社長執行役員が委員長を務め、独立役員（社外取締役及び社外監査役）全員が出席するグループ戦略委員会へ諮問を行い、多面的で十分な討議を尽くした答申を受けております。

コーポレート・ガバナンス体制の模式図（2026年6月26日時点）は、以下のとおりであります。



取締役会、監査役会、任意設置の委員会等の構成員及び議長は以下のとおりであります。グループ経営会議、企業倫理・リスク管理委員会の構成員には、当社の従業員及び国内外のグループ会社の取締役や従業員も含まれますが、以下の表では当社の取締役、監査役及び執行役員のみを記載しております。（2026年6月26日時点）

役職名	氏名	女性	取締役会	監査役会	役員指名 諮問委員会	役員報酬 諮問委員会	独立社外 役員会議	グループ 戦略 委員会	グループ 経営会議	企業倫 理・リス ク管理 委員会	サステナ ビリティ 委員会
代表取締役 社長執行 役員	矢島 昌明		◎		○			◎	○	☆	☆ ◎
取締役	宮城 晃		○		○	○	◎	○	◎	○	○
取締役 執行役員	川西 啓介		○					○	○	○	○
社外取締役	岩井 恒彦		○		◎	◎	○	○			△
社外取締役	山内 千鶴	○	○		○	○	○	○			△
社外取締役	佐藤 久恵	○	○		○	○	○	○			△
社外取締役	日戸 興史		○		○	○	○	○			△
社外取締役	原田 哲郎		○		○	○	○	○			△
常勤監査役	北川 真一		□	◎			○	△	○	△	△
常勤監査役	岡本 克弘		□	○			○	△	○	△	△
社外監査役	鈴木 人司		□	○	△	△	○	△			△
社外監査役	田中 素子	○	□	○			○	△			△
社外監査役	志甫 治宣		□	○			○	△			△
執行役員	廣岡 勝也		△				○	○	○	◎	○
執行役員	篠塚 厚子	○	△					○	○	○	○
執行役員	小倉 哲		◇				◇	○◇	◇	○◇	◇
執行役員	藤村 努		△					○	●		
執行役員	深沢 信介		△		◇	○◇	△	●	○	○	
執行役員	中田 慶生									●	

(☆：統括責任者、◎：議長又は委員長、○：構成員、□：出席者、◇：事務局、△：オブザーバー、●：非常任構成員)

取締役会、監査役会、任意設置の委員会等の概要は、以下のとおりであります。

機関	概要	
取締役会	構成員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 8名（このうち社外取締役5名）（及び監査役5名（このうち社外監査役3名）） ・ 議長は代表取締役社長執行役員の大島昌明が務めています。
	目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 株主からの負託を受けた取締役が、公正な判断によって最善の意思決定を行い、併せて、その業務執行に対する監督機能を発揮し、企業価値の最大化を目指します。 ・ 法令や定款に定める重要な事項の意思決定のほか、グループの経営理念、経営方針を定めます。 ・ 中長期的な経営戦略や社会的課題の検討を踏まえ、取締役・従業員が共有するグループの横断的な中期経営計画を決定し、これに連動した部門ごとの中期及び短期の活動方針と業績目標の設定を指示し、実行の進捗を監督します。 ・ サステナビリティを巡る課題に対し、当社の基本的な方針を決定するとともに、持続的な成長に資するよう、経営資源の配分や事業ポートフォリオに関する戦略の実行を監督します。
	構成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定款で定めた取締役の員数に従い、事業のポートフォリオや規模などを勘案し、最も効果的・効率的に取締役会の機能が発揮できる、適正な取締役の人数により取締役会を構成しています。 ・ 取締役会は、経営戦略に照らして、知識、経験、専門能力といった保有すべきスキルバランスが満たされるよう、ジェンダーや国際性、職歴、年齢などを踏まえた多様な取締役で構成されるよう、選解任基準を整備しています。 ・ 社外取締役は他社での経営経験を有する者を含むものとし、また取締役の意思決定の妥当性を高めるために、取締役の2分の1以上を社外取締役が占めるよう（注）定めています。（注：現状、社外取締役の構成比は63%です）
	開催頻度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定時取締役会は原則として毎月1回開催、臨時取締役会は必要に応じ適宜開催します。

機関	概要	
監査役会	構成員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5名（このうち社外監査役3名） ・ 議長は常勤監査役の大川真一が務めています。
	目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 株主からの負託を受けた監査役が、会社法に準拠して、監査報告書の作成、監査役会議長の選定、常勤監査役の選定及び解職、監査の方針・業務及び財産の状況の調査の方法その他の監査役職務の執行に関する事項の決定を行うとともに、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項、会計監査人の報酬等に対する同意、監査役の選任議案に関する同意等、監査に関する重要な事項について協議又は決議し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立します。 ・ 監査役会は、各々の監査役による監査の実効性を高めるための体制を整備します。
	構成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監査役には、経営・執行からの独立性を確保し、監査機能を遂行するうえでの適切な経験・能力及び必要な知識を備え、当社グループを俯瞰した見地で公正、且つ中立的・客観的な立場で経営をモニタリングする者を選任しています。また財務及び会計に関する相当の知見を有する者を1名以上選任するよう努めます。 ・ 監査役の過半数を社外監査役とするよう定めています。
	開催頻度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原則として定時取締役会に先立ち月次で開催するほか、必要に応じ臨時に開催します。

機関	概要	
役員指名 諮問委員会	構成員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 7名（このうち社外取締役5名） ・ 委員長は社外取締役の岩井恒彦が務めています。
	目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取締役の評価及び選解任、昇任候補者に関する事項、また取締役の規程、内規の制定及び改定に関する事項について審議し、取締役会に答申することを目的としています。 ・ 委員会は委員過半数の出席により成立し、出席者の過半数をもって決議としています。
	構成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員会は、次の委員で構成すると定めています。 「代表取締役社長、管理担当取締役、社外取締役」 ・ 社外取締役が過半数を占め、且つ社外取締役が委員長を務めることにより、公正性、独立性、客観性を高めます。 ・ また、社外監査役1名がオブザーバーとして出席するものとしています。
	開催頻度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原則として7月、11月、1月の定時取締役会と同日に開催するほか、必要に応じ臨時に開催します。

機関	概要	
役員報酬 諮問委員会	構成員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 7名（このうち社外取締役5名） ・ 委員長は社外取締役の岩井恒彦が務めています。
	目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取締役の業績評価、報酬に関する事項、また取締役の報酬制度に関する事項について審議し、取締役会に答申することを目的としています。 ・ 委員会は委員過半数の出席により成立し、出席者の過半数をもって決議としています。
	構成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員会は、次の委員で構成すると定めています。 「管理担当取締役、人事担当取締役（もしくは執行役員）、社外取締役」 ・ 社外取締役が過半数を占め、且つ社外取締役が委員長を務めることにより、公正性、独立性、客観性を高めます。 ・ また、社外監査役1名がオブザーバーとして出席するものとしています。
	開催頻度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原則として4月、7月、2月の定時取締役会と同日に開催するほか、必要に応じ臨時に開催します。

機関	概要	
独立社外 役員会議	構成員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 12名（このうち社外取締役5名、社外監査役3名） ・ 議長は取締役の宮城晃が務めています。
	目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社外取締役及び社外監査役を中心に、コーポレート・ガバナンスや取締役会の実効性向上、運営改善に関する議論を行います。 ・ 第三者機関の評価設計を活用した取締役会の実効性分析・評価を実施し、課題を抽出したうえで改善策をまとめ、取締役会に答申します。
	構成	<ul style="list-style-type: none"> ・ すべての社外取締役（5名）、及び社外監査役（3名）、並びに管理担当取締役（もしくは執行役員）、常勤監査役（2名）で構成しています。 ・ また法務、会計、財務、その他のアドバイザーを独自に任命できるものとしています。
	開催頻度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少なくとも年に1回以上、開催するよう定めています。

機関	概要	
グループ 戦略委員会	構成員	<ul style="list-style-type: none"> ・12名（このうち社外取締役5名） ・委員長は代表取締役社長執行役員の矢島昌明が務めています。
	目的	<ul style="list-style-type: none"> ・社外取締役及び社外監査役全員が出席し、グループの経営理念、経営方針、中長期の経営戦略、及び中核と位置づける中期的な事業戦略や経営資源の配分をはじめとする、重要な取締役会決議事項、主要な経営課題等について、多面的で十分な討議を尽くし取締役会へ答申を行います。 ・また答申内容の進捗状況をモニタリングし、適時に適切な調整が実行されるよう監督します。
	構成	<ul style="list-style-type: none"> ・代表取締役社長執行役員を委員長とし、業務執行取締役及び委員長が任命した執行役員に加えて、すべての社外取締役ににより構成しています。 ・またオブザーバーとしてすべての社外監査役と常勤監査役を招集しています。 ・このほか取締役会からの諮問事項に応じて、社外からアドバイザーや有識者を招聘しています。
	開催頻度	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として定時取締役会と同日に月次で開催し、答申内容にかかる進捗状況の監督を行うほか、諮問事項に応じ臨時に開催します。

機関	概要	
グループ 経営会議	構成員	<ul style="list-style-type: none"> ・8名（注：当社以外（国内外グループ会社）の構成員たる取締役や従業員等を含まない） ・議長は取締役の宮城晃が務めています。
	目的	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会で定めた中長期的な経営方針のもと、グループ経営戦略に関する事項や重要な経営課題に関する事項の検討を行います。 ・また主に業務執行に関する重要事項について、その適法性、客観性、合理性の観点から取締役会での決議に先立ち事前審議を行います。
	構成	<ul style="list-style-type: none"> ・代表取締役社長執行役員以下の業務執行取締役及び常勤監査役、並びに議長が任命した執行役員や執行責任を担う当社の国内外のグループ会社の取締役や従業員により構成しています。
	開催頻度	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として毎月2回（上旬と下旬）開催します。

機関	概要	
企業倫理・ リスク管理 委員会	構成員	<ul style="list-style-type: none"> ・7名（注：当社以外（国内外グループ会社）の構成員たる取締役や従業員等を含まない） ・委員長はグループ管理統括担当の執行役員である廣岡勝也が務めています。
	目的	<ul style="list-style-type: none"> ・当社グループの経営全般に関するリスクを把握し、リスク管理体制を整備・強化します。 ・取締役会の承認を踏まえて「リスク管理基本規程」を定めています。当該規程をもとにリスクカテゴリーごとの責任体制を明らかにし、当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理するリスク管理体制を構築します。 ・リスクを軽減化する取り組みを進め、リスクの把握と対応策の実施状況のモニタリングを行い、リスク管理体制の運営状況を定期的に取締役会へ報告します。
	構成	<ul style="list-style-type: none"> ・代表取締役社長執行役員を統括責任者とし、業務執行取締役及び委員長が任命した執行役員や当社の従業員、並びにグループ会社の取締役や従業員により構成しています。 ・また当該委員会の傘下には、次の3つの部会と1つの審議会を設置しています。 「情報セキュリティ部会」「BCP・災害対策部会」「品質保証審議会」「コンプライアンス部会」
	開催頻度	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として四半期ごとに1回開催するほか、必要に応じ臨時に開催します。

機関	概要	
サステナビリティ委員会	構成員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5名 ・ 委員長は代表取締役社長執行役員の大島昌明が務めています。
	目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業活動を通じた「社会課題の解決」と「持続的成長」の両立を実現する取り組みを加速すべく、気候変動・地球環境問題、人権の尊重をはじめとする、当社グループを取り巻くサステナビリティを巡る課題に対する基本的な方針を策定します。 ・ 基本的な方針を踏まえて、具体的な取り組み施策の立案、進捗状況のモニタリング、達成状況の評価を行います。 ・ また取締役会では、当該委員会の取り組みが持続的な成長に資するよう、経営資源の配分や事業ポートフォリオに関する戦略の実行を監督します。
	構成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 代表取締役社長執行役員を統括責任者とし、業務執行取締役及び委員長が任命した執行役員により構成しています。 ・ 加えてオブザーバーとして、社外取締役（5名）及び社外監査役（3名）、並びに常勤監査役（2名）の全員を招集しています。 ・ また当該委員会の傘下には、次の4つの部会を設置しています。 「人権・D&I部会」「CSR調達部会」「資源循環部会」「カーボンニュートラル部会」
	開催頻度	<ul style="list-style-type: none"> ・ サステナビリティを巡る課題を大別し、原則として半期ごとに2回（4回/年）、定時取締役会と同日に開催するほか、必要に応じ臨時に開催します。

b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、会社法上の機関設計として監査役会設置会社を選択し、事業に精通した社内取締役と多様なキャリアを有する社外取締役で構成する取締役会、及び知識や経験、専門能力の点でのスキルバランスと独立性を確保した社外監査役を含む監査役会によるガバナンス体制を採用しております。当社は、このガバナンス体制が持株会社としてグループ会社各社における業務執行の監督・監査を実施し、より良質な経営を実現・維持するために有効であると考えております。

また、取締役会の諮問機関として役員指名諮問委員会及び役員報酬諮問委員会を設置しております。両諮問委員会ともに社外取締役が過半数を占め、且つ社外取締役が委員長を務めることにより、加えて社外監査役1名がオブザーバーとして出席し、監査役会でその審議内容を共有しており、公正性、独立性、客観性を高めております。

以上が、現状のガバナンス体制を採用している理由であります。

c. 取締役会の実効性分析・評価

当社は「ステークホルダーからの信頼感の向上（社会的価値創造）」と「組織のパフォーマンス向上（企業価値向上）」という2つの観点から、毎年、取締役会の実効性について評価を行い、継続的に取締役会の機能を高め実効性を向上すべく努めております。評価によって抽出された課題に対する改善施策に取り組み、次の事業年度の取締役会評価の際に改善状況を確認すると同時に、現状の課題を確かめる運用を継続しております。

イ 評価プロセス

2022年3月期から、第三者機関の評価設計を活用（アンケート調査内容作成・分析・他社比較・課題抽出・アクションプラン起案など）した取締役会の実効性分析・評価手法に変更しております。

第三者機関の評価設計を活用したアンケート調査とインタビュー結果に基づく分析・評価は隔年実施とし、そのインターバル年度においては、アンケート調査から抽出された課題を改善する取り組みに注力すると同時に、独立社外役員会議でのモニタリングや意見収集を通して評価を行っております。

当事業年度（2026年3月期）の実効性評価では、第三者機関を活用し、取締役及び監査役全員を対象に、アンケート調査の実施に加え、インタビューを通じた意見聴取を実施いたしました。

当事業年度は、中期経営計画（リバイズ）（2023年11月公表）の最終年度であり、また次期中期経営計画を策定する年度であったことから、評価に際しては、中長期経営計画の策定に関する議論、及び目標達成に向けて事業環境の変化に伴う機会・リスクに迅速に対応するため、今後果たすべき監督機能を中心とした評価項目を検討いたしました。

アンケート調査の評価項目は以下のとおりであります。特に、次の事業年度（2027年3月期）以降に取締役会が注視すべき項目等、建設的な意見を収集すべく自由記述欄を多く設置いたしました。

- i) 取締役会の役割
- ii) 取締役会の構成
- iii) 議論の質（議題、資料内容等）
- iv) ステークホルダーへの説明責任

またインタビューでは、アンケート調査への回答を踏まえた課題意識の深掘り等に加えて、当社を取り巻く主要な内外経営環境を踏まえたうえで、次期中期経営計画の妥当性、及びその実現に向けて次の事業年度に取締役会が果たすべき監督機能に関する具体的な方法についての意見を聴取いたしました。

その後、第三者機関の助言も踏まえて、課題抽出や今後の対応策について取りまとめを行い、独立社外役員会議で忌憚のない意見を交わしたあとに、取締役会に答申しております。

ロ 実効性の評価結果と改善に向けた取り組みの状況

アンケート調査及びインタビュー回答を踏まえて取締役会で審議した結果、特に、次期中期経営計画を蓋然性の高い内容とすべく、その策定プロセスにおいて、取締役会のほかに、業務執行の経営陣と独立役員（社外取締役及び社外監査役）全員も出席するグループ戦略委員会で23回にわたり、以下のような議論がなされており、実効性が確保できている旨を確認いたしました。

- i) 市場の不確実性を前提に環境変化を踏まえた議論が行えるよう、取締役会は多様な知見・経験を有するメンバーで構成されており、各々のメンバーがそれぞれの視点から積極的に発言していること
 <前事業年度（2025年3月期）の課題 i）「社外取締役の知見の活用、より活発な議論を促す」の改善>
- ii) 環境変化に柔軟に対応しつつ、取締役会及びグループ経営会議で戦略に関する議論を継続し、状況に応じた適切な議題設定を行っていること
 <前事業年度の課題 i）「重要な経営課題や中長期の事業戦略に関する検討時間を十分に割くため、議案にメリハリをつける」の改善>
- iii) 社外役員の現場視察機会を幅広く確保するとともに、事務局も積極的に提案を行い、事業理解の深化に資する運営を実施していること
 <前事業年度の課題 ii）「リスクと機会の実態把握を目的とした従業員とのコミュニケーション、現地事務所の視察等を踏まえた一層の審議の質の向上」の改善>

一方で、次期中期経営計画の目標達成に向け、掲げた施策の着実な実行及び環境変化へ迅速に対応する観点から、以下の表「評価結果（課題・指摘事項）」と「改善に向けた取り組み（対応）」に記載のような課題を認識しております。今後、継続的なモニタリングを行い、業務執行の経営陣による取り組みを通して実効性を高めてまいります。

	評価結果（課題・指摘事項）	改善に向けた取り組み（対応）
当事業年度 (2026年 3月期)	i) 環境変化を捉えリスク・機会が顕在化した際の迅速な対応 <ul style="list-style-type: none"> ・リスクあるいは機会の顕在化を想定したシナリオに基づく説明の強化 ・環境変化を捉えた経営判断のスピード感の向上 <前事業年度の課題 v) の継続>	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の環境変化を見据え、複数のシナリオに基づく戦略議論の充実と、想定した環境変化が顕在化した場合に迅速に対応できるよう事前の対応策の協議・整理
	ii) 取締役会資料及び当日の説明における論点の明確化 <ul style="list-style-type: none"> ・執行側における検討経緯（前提条件・判断根拠等）の適時・適切な取締役会への共有の徹底 <前事業年度の課題 iv) の継続>	<ul style="list-style-type: none"> ・経営会議等における議論要旨の適切な補足、及び業務執行経営陣の検討経緯（前提条件・判断根拠等）の取締役会への適時・適切な共有を通じた意思決定における論点の明確化
	iii) 取締役会における指摘事項への対応状況の共有の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・各指摘事項を踏まえた対応事項の整理及びその対応状況に係るフォローアップの強化 <前事業年度の課題 iii) の継続>	<ul style="list-style-type: none"> ・議題ごとの主要な指摘事項の整理及び次回に向けた優先順位付けを行ったうえで、対応事項を明確化し、継続的なフォローアップを通じて、指摘事項への対応の実効性を向上
	iv) 社外取締役と業務執行経営陣（執行役員等）とのコミュニケーションの一層の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・説明・質疑における率直で建設的な対話のさらなる活性化 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営幹部と社外取締役とのコミュニケーション機会をより充実させることで、さらなる相互理解及び信頼関係を醸成し、意思疎通を一層強化

<ご参考：前事業年度の課題（前事業年度の有価証券報告書に記載の表）>

	評価結果（課題・指摘事項）	改善に向けた取り組みの状況/計画
前事業年度 (2025年 3月期) 評価結果は 過年度の 指摘事項	i) 中長期戦略の検討など、重要業務に関する事項の検討時間を多く割り、併せて、社外取締役の知見の活用、より活発な取締役会の議論を促し導く運営	(取り組み状況) <ul style="list-style-type: none"> ・中期経営計画（リバイズ）における主要な経営課題に対する取り組み進捗状況について、案件毎に年間スケジュールを設定し定期的な報告を実施 ・海外事業（中国など）の課題や事業改善に関するKPIについて、現地法人の経営層からの報告に基づいた複数回に亘る議論を促進 (計画) <ul style="list-style-type: none"> ・次の事業年度は、次期中期経営計画の策定年度にあたることから、重要な経営課題や中長期の事業戦略に関する検討時間を十分に割くため、取締役会の議案にメリハリを付けて活発な議論を導き、当該中期経営計画を策定
	ii) 事業の状況やリスクと機会の実態把握を目的とした、従業員とのコミュニケーション、現地事業所の視察等を踏まえた一層の審議の質の向上	(取り組み状況) <ul style="list-style-type: none"> ・事業環境変化に的確な対応を図ることをねらいに店舗、流通センター、保有不動産、国内外の工場等の訪問・視察を実施 ・独立役員と、それぞれのブランドマネージャーとブランド戦略についてのディスカッション機会、執行役員とのコミュニケーション機会を設定 (計画) <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、店舗、流通センター、保有不動産等への訪問機会を設定することに加えて、SCM（サプライチェーンマネジメント）改革や販売活動に従事している部課長を対象に、独立役員とのコミュニケーション機会を拡充
	iii) 中期経営計画の進捗状況など、決議された事項の執行状況や結果について確実な報告を実施することで、計画の修正が必要であれば適時・適切（タイムリー）に対応ができる体制を整備	(取り組み状況) <ul style="list-style-type: none"> ・中期経営計画（リバイズ）における主要な経営課題への対応、及び特定完全子会社（㈱ワコール）の構造改革について進捗状況を報告し深度ある議論を実施 ・子会社各社における収益性のモニタリングを通じて株式譲渡や事業譲渡、国内工場の集約・再編を機関決定 ・アセットライト化に係る定期的な報告を実施し、一部の保有不動産売却処分を決議 (計画) <ul style="list-style-type: none"> ・後述の項番「v」に包含
	iv) 会議資料の事前配付の徹底と資料における論点の明確化による議論の質の向上	(取り組み状況) <ul style="list-style-type: none"> ・会議資料の要件を設定し、上程者に周知することで議論の焦点をわかりやすくするよう改善に努めた一方、取締役会への上程意図や背景、論点及びグループ経営会議での指摘事項を明記すべきエグゼクティブサマリーの記述内容には改善余地 (計画) <ul style="list-style-type: none"> ・会議資料提出の早期化に努め取締役会事務局による確認及び修正の時間を設定、資料要件の具備を促し論点明確化による議論の質の一層の向上を実現

	評価結果（課題・指摘事項）	改善に向けた取り組みの状況/計画
	v) リスクと機会を洗い出し、事業環境の変化に応じて適切なリスクテイクができる体制の整備	<p>（取り組み状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式/事業譲渡やM&A案件の議論にあたっては、リスク（不確実性）認識すべき事項を会議資料に明記するよう改善が進んだものの、外部環境や自社の状況を踏まえた広範囲リスク及び機会の洗い出しと、それに係る議論の深度には改善余地 <p>（計画）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次の中期経営計画の策定に向けては、事前に計画策定に備えるべき項目を提示するとともに、計画に対する進捗の進捗管理ができる様式に見直し整備 ・戦略シナリオの妥当性検証、リスクあるいは機会の顕在化を受けたリカバリープランや戦略変更要否の議論、機関決定が促せるよう、事業計画の策定プロセスを改善
	vi) 候補者の選抜や育成の過程を含めた後継者育成計画の策定とモニタリングの実施	<p>（取り組み状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・執行役員、部長層を対象にした後継の経営層候補者の選定のあり方について、役員指名諮問委員会に諮問を行い、そこでの検討内容を踏まえた議論を実施 ・特定完全子会社（㈱ワコール）の執行役員をメンターに任用し、当該子会社の管理職候補者層向けの人財育成プログラムを実施 <p>（計画）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部長層以上の選解任基準の明確化、及び後継者プールの構築、人財選抜と育成に着手 <p>以上の取り組みと併せて、社外取締役の知見を一層活用しながら、取締役会の監督・助言機能をさらに強化する計画</p>

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

会社法第362条第4項第6号の規定に従い、当社取締役の職務執行が法令・定款に適合し、且つ効率的に行われることを確保するための体制、また当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制といった、法務省令で定められた体制の整備につきましては、継続的改善を図り、より適正且つ効率的な体制を構築すべく、毎事業年度に見直しを実施しております。

<業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況>

（取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制）

- ・ 当社、及び当社子会社からなる企業集団（以下「ワコールグループ」という。）の取締役・使用人が法令、及び定款を遵守し、健全な社会規範の下に業務を執行するため「ワコール倫理規範」「企業倫理・ワコールの行動指針」を制定している。

運用状況

2022年6月にはワコールグループの経営理念の枠組みを見直したほか、事業を取り巻く環境変化を受けて「企業倫理・ワコールの行動指針」を2024年4月に第7版に改訂するなど、国内外の子会社における当該指針の浸透に努めております。

- ・ コンプライアンス体制を整備し、また、ワコールグループに重大な影響を与えるコンプライアンス上の問題の検討、企業倫理の浸透と啓発や、ワコールグループの経営上のリスクの統括管理を実効的に推進するため、代表取締役社長執行役員を統括責任者とし、グループ管理統括担当の代表取締役副社長執行役員を委員長とする企業倫理・リスク管理委員会を設置している。

運用状況

コンプライアンス体制を具体的に整備・運営するために、コンプライアンス部会を企業倫理・リスク管理委員会の傘下に設置しております。当該部会は四半期ごとに開催し、コンプライアンスの啓発手法や内部通報事案の態様についての検討等を実施しております。2026年3月期は、当該部会を6、9、12、3月の計4回開催いたしました。また、当該部会では「企業倫理・ワコールの行動指針」の浸透や意識変革を目的に、使用人の階層別集合教育をはじめ、マネジメント歴10年以上の管理職を対象にしたコンプライアンス研修、国内子会社を対象にしたe-ラーニング等を実施いたしました。また、グループコンプライアンス通信（こんぷ

らかわら版)の定期配信継続による啓発活動を進めたほか、法改正(取適法)の周知を実施いたしました。

このほか、当該期では品質強化月間の一環として、景表法・薬機法など、消費財流通と関係が深い法令への理解不足が招くリスクと企業責任についてのセミナーを開催いたしました。

- ・ ワコールグループの取締役・使用人が「ワコール倫理規範」「企業倫理・ワコールの行動指針」に違反するおそれのあるコンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかに法務・コンプライアンス部へ報告できる体制を整えている。この体制には内部通報制度(企業倫理ホットライン:法務・コンプライアンス部及び外部法律事務所が窓口)を含み、報告・通報を受けた法務・コンプライアンス部は内容を調査し、担当部門と協議のうえ再発防止策を決定する。重要な問題については企業倫理・リスク管理委員会へ付議し、審議結果を取締役会・監査役会へ報告する。

運用状況

内部通報の内容と対応状況は、すべてコンプライアンス部会と企業倫理・リスク管理委員会に報告され、四半期毎に取締役会、監査役会へも報告されております。また内部通報制度の運用実績について、事業年度末にはイントラネット掲示板を介して使用人へも掲出してあります。

内部通報制度の周知について、継続的に、国内子会社へはグループコンプライアンス通信(こんぷらかわら版)を通じて行っている一方、海外子会社へは当該制度の周知状況をアンケート調査やヒアリングにより確認しております。2026年3月期は、中国、フィリピン、タイ等の子会社に対してアンケート調査やヒアリングを行い結果に基づくフィードバックを実施いたしました。

- ・ 当社では「企業倫理・ワコールの行動指針」において反社会的勢力の要求は毅然として拒否することを定めている。また、反社会的勢力からの不当要求に対処するために、外部専門機関との連携、反社会的勢力に関する情報の収集・管理、及び社内体制の整備を行っている。

運用状況

定期的な情報共有を行うなど、外部専門機関との連携を継続しております。また契約書において反社会的勢力排除条項が適切に反映されているか、締結前に確認を行っております。

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

- ・ 取締役会の承認を踏まえ「文書管理規程」を制定しており、これにより、次に定める文書(電磁的記録を含む。以下、同じ。)を関連資料とともに保存している。
株主総会議事録、取締役会議事録、グループ戦略委員会議事録、グループ経営会議議事録、
取締役を最終決裁者とする書類等、その他「文書管理規程」に定める文書
- ・ 前項に定める文書の保管期間、及び保管場所は「文書管理規程」に定めるところによるものの、保管期間は少なくとも10年間としている。取締役、及び監査役は常時これらの文書を閲覧できる。

運用状況

「文書管理規程」に定める書類は、当該管理規程に基づき適切に保存されており、取締役及び監査役は適時閲覧することができております。

(損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

- ・ ワコールグループの経営全般に関するリスクを把握し、リスク管理体制を整備・強化するために、代表取締役社長執行役員を統括責任者とし、グループ管理統括担当の執行役員を委員長とする企業倫理・リスク管理委員会を設置している。

運用状況

2026年3月期は、当該委員会を4, 6, 9, 12, 2, 3月の計6回開催いたしました。

- ・ リスク管理体制の基礎として、企業倫理・リスク管理委員会は取締役会の承認を踏まえて「リスク管理基本規程」を定めている。当該委員会は、当該規程をもとにリスクカテゴリーごとの責任体制を明らかにし、ワコールグループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理するリスク管理体制を構築している。

運用状況

「リスク管理基本規程」に基づき、企業倫理・リスク管理委員会が定めたそれぞれのリスク管理組織は「ビジネスリスク評価シート」を用いて、発生可能性と影響度の観点からスコアリング評価を行い当該委員会に提出しております。ワコールグループの経営に重大な影響が想定されると評価したリスク項目については、当該委員会が特定し当該委員会の統括責任者の承認を経て「グループ重要リスク」として管理されております。

- ・ 企業倫理・リスク管理委員会はワコールグループのリスク管理体制の運営状況を定期的に取り締り会へ報告を行う。

運用状況

当該委員会ではリスクを軽減化する取り組みを進め、リスクの把握と対応策の実施状況のモニタリングを行い、四半期ごと、及び必要に応じて臨時に取締役会へ報告しております。2026年3月期は、4, 6, 9, 12, 2, 3月の計6回報告いたしました。

- ・ ワコールグループを取り巻くサステナビリティを巡る課題に対し、当社の基本的な方針を策定するため、代表取締役社長執行役員を統括責任者、且つ委員長（兼務）とするサステナビリティ委員会を設置している。

運用状況

2026年3月期は当該委員会を5, 8, 9, 2, 3月の計5回開催し、引き続き、ワコールグループの事業を通じた「社会課題の解決」と「持続的成長」の両立を実現する取り組み方針について議論を深めた一方、進行中の取り組み施策のモニタリング評価を行いました。

- ・ サステナビリティ委員会は、定期的に取り締役会と同日に開催し、気候変動・地球環境問題、人権の尊重をはじめとするサステナビリティを巡る課題に対する基本的な方針を踏まえて、具体的な取り組み施策の立案、進捗状況のモニタリング、達成状況の評価を行う。

運用状況

サステナビリティ委員会の傘下に、カーボンニュートラル部会、資源循環部会、CSR調達部会、人権・D&I部会を設け、各々の部会ごとにサステナビリティを巡る課題に対する具体的な取り組みのモニタリング、評価を行いました。2026年3月期は、主としてカーボンニュートラル部会では国内のGHG排出量削減に向けた熱源更新工事、及び海外の同排出量削減ポテンシャル調査等を実施、資源循環部会ではODM製品の環境配慮型素材の使用実態調査等を推進、CSR調達部会ではサプライヤーの自己評価シートに基づいたモニタリングや往査等を継続、人権・D&I部会では国内子会社の経営層に対するカスタマーハラスメント研修、及び管理職に対するアンコンシャスパイアス研修等を実施いたしました。サステナビリティ委員会は、こうした取り組みを踏まえた成果と課題について議論いたしました。

- ・ 取締役会はサステナビリティ委員会の取り組みが、持続的な成長に資するよう、経営資源の配分や事業ポートフォリオに関する戦略の実行を監督する。

(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

- ・ 取締役会は、経営戦略に照らして知識、経験、専門能力など、保有すべきスキルバランスが満たされ、ジェンダーや国際性、職歴、年齢などを踏まえた多様な取締役で構成されるよう、選解任基準を整備する。

運用状況

役員の選解任基準については、ワコールグループが、安定した経営と企業成長を通して企業価値の向上を実現することができる、多様な取締役候補者を透明性と公平性を確保したうえで指名を行い、株主総会へ上程することによってステークホルダーとの相互信頼の関係を維持・向上すべきである、との観点から、2025年4月に取締役会での決議を経て改訂を行いました。

- ・ 独立社外取締役は、他社での経営経験を有する者を含むものとし、また、取締役の意思決定の妥当性を高めるために、取締役のうち1/2以上は独立社外取締役とするよう定めている。

運用状況

取締役8名のうち5名を独立社外取締役とし、透明性の高い意思決定を行っております。

- ・ 取締役会は法令や定款に定める重要な事項の意思決定のほか、中長期的な経営戦略や社会的課題の検討を踏まえて、取締役・使用人が共有するワコールグループの横断的な経営計画を決定し、これに連動した部門ごとの中期、及び短期の活動方針と業績目標の設定を指示し、実行の進捗を監督する。
- ・ 取締役会で定めた中長期的な経営方針のもと、グループの経営戦略に関する事項や重要な経営課題に関する事項の検討はグループ経営会議で行う。このほか取締役会は、ワコールグループの経営理念、経営方針、中長期の経営戦略、及び中核と位置づける中期的な事業戦略や経営資源の配分をはじめとする、重要な取締役会決議事項、主要な経営課題等については、代表取締役社長執行役員が委員長を務め、独立役員（社外取締役及び社外監査役）全員が出席するグループ戦略委員会へ諮問を行い、多面的で十分な討議を尽くした答申を受ける。一方、当該委員会では答申内容の進捗状況をモニタリングし、適時に適切な調整が実行されるよう監督する。

運用状況

ワコールグループの中長期的経営戦略を踏まえて、業務執行責任者（社内取締役や執行役員）がグループ経営会議を介し、重要な経営課題に対し十分な審議を尽くしたうえで、その後の取締役会における意思決定につなげております。また、2024年3月期に設置したグループ戦略委員会を引き続き開催し、重要な取締役会決議事項、主要な経営課題等について、多面的に十分な討議を踏まえて取締役会へ答申いたしました。

2026年3月期は、当該委員会を4, 5（3回）、6, 7, 8（2回）、9（2回）、10（3回）、11（2回）、12（3回）、1, 2（2回）、3（2回）月の計23回開催し、中期経営計画（リバイズ）において中核と位置づけている「ビジネスモデル改革」や「成長戦略」、「アセットライト化」等に係る、事業ポートフォリオの変革、新規事業への資本投下、需要連動型SCMの進化、保有資産の縮減、また海外市場における競争力強化といった討議を行いました。さらには国内外の主要子会社の経営計画・事業戦略の進捗状況と課題を踏まえ、次期中期経営計画の骨子等の討議を行い答申いたしました。

- ・ ワコールグループ各社の業績は、月次単位で把握し取締役会へ報告される。また、四半期業績確認会では四半期ごとの業績、及び施策の実施進捗状況を確認し、必要な改善策を検討する。

運用状況

四半期業績確認会を四半期単位で開催、業績及び施策の実施状況の確認を通して必要な改善策を実施しております。

- ・ グループの特定完全子会社では執行役員制度により権限の委譲と責任体制の明確化を図り、適正かつ効率的な体制を構築する。

運用状況

特定完全子会社である「㈱ワコール」においては12名の執行役員を配置し、業務執行の機動性及び迅速性の確保と向上を図っております。

(当社、及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制)

- ・ 「グループ会社管理規程」を制定しており、グループ会社の管理の基本方針を定めるとともに、当社取締役会で決裁する事項、及び当社へ報告すべき事項を定め、この規程に従いグループ会社管理を行う。
- ・ グループ会社間の取引は、公正で、法令・会計原則・税制に適合したもので行う。

運用状況

当社、及び子会社の決裁・報告事項は、「グループ会社管理規程」に基づき適正に運営しております。併せて、当該規程においてグループ間取引における公正性の確保を規定し周知しております。

- ・ 監査室は、コンプライアンス体制やリスク管理体制の構築・運営状況の監査を含めてワコールグループの業務監査を実施し、その結果を取締役会及び管轄部門に報告するとともに、グループ会社に対して上記に関わる指導・助言を行う。

運用状況

監査室は、事業年度ごとの監査計画を定め、当社、及び国内外の子会社を対象にした、業務監査及び内部統制監査を実施しております。

- ・ 海外の子会社については、各国の法令等を遵守し、合理的な範囲で本方針に従った体制を築くものとする。
(監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項)

- ・ 監査役は、監査役職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役補助者を任命することができる。

運用状況

監査室は、監査役の求めに応じて適宜その職務の補助を行っております。

なお、監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められていないため監査役補助者は任命されておられません。

(前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項)

- ・ 監査役補助者については専任とする。監査役補助者の実効性と独立性を確保するために、その任命・評価・人事異動・懲戒等、人事に関する決定には、監査役の同意を必要とする。

(取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制)

- ・ ワコールグループの取締役は、法令・定款に違反する重大な事実、不正行為、又は会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、速やかに監査役に報告する。
- ・ ワコールグループの使用人は、法令・定款に違反する重大な事実、不正行為、又は会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、監査役に直接報告することができる。
- ・ ワコールグループの取締役及び使用人は、監査役に対して法定の事項に加え、監査役が監査のために必要と判断する会議、資料については、常時、出席、閲覧が可能な体制を維持する。
- ・ ワコールグループの取締役は、当社、及び当社子会社における内部統制の整備運用状況、コンプライアンス、リスク管理の状況について監査役に適宜報告する。

運用状況

監査役は、主要な会議に出席して付議事項や経営状況について報告を受けております。

2026年3月期において、本項の定めに基づく法令・定款に違反する重大な事実等を、取締役及び使用人が発見したとする報告は認められませんでした。また当該期に、監査役はすべての取締役及び執行役員、並びに一部の部門長（部長、室長、国内子会社社長らの上級管理職）に対するヒアリングを実施いたしました。その結果においても、重大な事実等を発見したとする申し立てはありませんでした。

また会計・監査に係る使用人からの相談や申し立てを、監査役が受け付けておりますが、当該期にそうした申し立てはありませんでした。

このほか監査役は、監査室による業務監査結果や内部統制の整備運用状況、コンプライアンス、リスク管理の状況についても適宜報告を受けております。

(前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制)

- ・ 当社を含むワコールグループの各社は、法令・定款に違反する重大な事実等の報告をした者に対して、監査役へ報告・通報又は相談したことを理由として、解雇、降格、減給、退職金の不支給、その他いかなる不利益取り扱いを行ってはならないことを定めた諸規程を整備し周知する。

運用状況

監査役は、取締役、執行役員、一部の部門長らのヒアリングに際して、ヒアリング内容の公開範囲や秘密保持等について説明しております。

(監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項)

- ・ 監査役は、監査室所属の使用人に対して、その職務に必要な事項を要求することができる。また監査役の職務に必要な費用は会社に請求できる。

運用状況

会社は、監査役がその職務に必要な費用のすべてを負担しております。

(その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

- ・ 監査役の過半数は独立社外監査役とし、監査の透明性・中立性を高める。
- ・ 監査役は、取締役会に出席するほか、ワコールグループの主要な会議に出席することができる。
- ・ 監査役は、監査室及び会計監査人と定期的に打ち合わせを行い、報告を受けるとともに意見交換を行う。
- ・ 監査役会は、必要と認める時は弁護士、公認会計士、コンサルタント、その他の外部アドバイザーを活用することができる。

運用状況

監査役5名のうち3名は独立社外監査役とし、監査の実効性を高めております。

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するとともに、取締役へのヒアリング、子会社往査などを行っております。また、グループ監査役会議を主宰し、国内子会社監査役から定期的な報告を受けております。

監査役は、会計監査人、監査室と定期的及び必要な都度、情報交換や意見交換を実施しております。

b. 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、各社外取締役及び各社外監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

c. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社役員全員（取締役・監査役）、㈱ワコールを含む国内連結子会社役員全員、海外子会社・関連会社の日本人出向役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の会社訴訟、株主代表訴訟、第三者訴訟の損害を補填することとしております。

なお、免責額の定めを設けており、当該免責額の損害までは填補の対象としないこととしております。

また、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、犯罪行為や法令違反を認識しながら行った行為等に起因してなされた損害賠償請求による損害等については、補償の対象外としております。

d. 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

e. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨を定款に定めております。

f. 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、機動的な資本政策及び株主への機動的な利益還元を可能とするため、剰余金の配当及び自己株式の取得等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

- ④ 取締役会、役員指名諮問委員会、役員報酬諮問委員会、及びグループ戦略委員会の活動状況（2026年3月期）
 当事業年度（2026年3月期）における、取締役会、役員指名諮問委員会、役員報酬諮問委員会、及びグループ戦略委員会の、構成員及び議長、並びに開催・出席状況は、以下のとおりでありました。

役職	氏名	取締役会	開催・出席状況	役員指名諮問委員会	開催・出席状況	役員報酬諮問委員会	開催・出席状況	グループ戦略委員会	開催・出席状況
代表取締役社長 執行役員	矢島昌明	◎	100% 19/19回	○	89% 8/9回			◎	100% 23/23回
代表取締役副社長 執行役員	宮城晃	○	100% 19/19回	○	100% 9/9回	○	100% 7/7回	○	100% 23/23回
取締役執行役員	川西啓介	○	100% 19/19回					○	100% 23/23回
社外取締役	岩井恒彦	○	100% 19/19回	◎	100% 9/9回	◎	100% 7/7回	○	100% 23/23回
社外取締役	山内千鶴	○	100% 19/19回	○	100% 9/9回	○	100% 7/7回	○	100% 23/23回
社外取締役	佐藤久恵	○	100% 19/19回	○	100% 9/9回	○	100% 7/7回	○	100% 23/23回
社外取締役	日戸興史	○	100% 19/19回	○	100% 9/9回	○	100% 7/7回	○	100% 23/23回
社外取締役	原田哲郎	○	100% 19/19回	○	100% 9/9回	○	100% 7/7回	○	100% 23/23回
常勤監査役	北川真一	□	100% 19/19回					△	
常勤監査役	岡本克弘	□	100% 19/19回					△	
社外監査役	浜本光浩	□	100% 4/4回					△	
社外監査役	鈴木人司	□	100% 19/19回	△		△		△	
社外監査役	田中素子	□	100% 19/19回					△	
社外監査役	志甫治宣	□	100% 15/15回					△	
執行役員	廣岡勝也	◇						○◇	100% 23/23回
執行役員	篠塚厚子	△						○	96% 22/23回
執行役員	吉富拓也	△						○	100% 23/23回
執行役員	枳尾学								
執行役員	井上博文								
執行役員	深沢信介	△		◇		○◇	100% 7/7回	●	
執行役員	中田慶生								

(◎：議長又は委員長、○：構成員、□：出席者、◇：事務局、△：オブザーバー、●：非常任構成員)

a. 取締役会の活動状況

機関	審議事項・検討内容	開催状況
取締役会	<p>・法令や定款に定められた事項のほか、中長期の経営戦略、及び中期的な事業戦略や経営資源の配分等、主要な経営課題や重要な業務に関する事項はすべて付議されています。</p> <p>・当事業年度（2026年3月期）は、主に以下の点についての審議・検討を行いました。</p> <p>イ) コーポレート・ガバナンス</p> <p>監査役監査の体制変更に向けた社外監査役1名の新任にあたっては、監査役会の同意を得たうえで、法律の専門家であり弁護士としての豊富な経験と実績、及びコーポレート・ガバナンス、リスクマネジメント、コンプライアンス等に関する高い見識と他企業での独立役員としての実績を有する候補者を前事業年度に選定し、第77期定時株主総会（2025年6月）へ選任の付議を行いました。</p> <p>経営体制の変更に向けて、役員指名諮問委員会から、取締役会のスキルバランスを評価し、企業経営、財務会計、サステナビリティ D&I、グローバル事業に係る知見や経験を有する業務執行取締役候補者1名の答申があり、これを承認し第78期定時株主総会（2026年6月）へ選任付議を行うことを決議しました。</p> <p>独立役員（社外取締役及び社外監査役）の独立性を確保し、信頼性・公正性・客観性を担保すべく、独立性に関する判断基準の一部見直しについて役員指名諮問委員会へ諮問し答申を経て、当該判断基準の改定を決議しました。</p> <p>独立社外役員会議から、第三者機関の評価設計を活用した取締役会の実効性分析・評価の結果について答申を受け、相応の実効性が確保できていると確認しました。一方で、経営環境の変化によるリスクや機会が顕在化した際の迅速な対応をはじめとする、取締役会の今後の課題、改善に向けた対応を審議しました。</p> <p>ロ) サステナビリティ</p> <p>気候変動による事業のリスクと機会（TCFDへの対応）、また人権・DE&Iの尊重に係る責任ある調達活動（CSR調達）、サプライチェーンにおける人権デューデリジェンスや女性の活躍促進を含む多様性の確保、人的資本の最大化などといった、サステナビリティを巡る課題に対する当社グループにおける取り組みの計画と進捗状況について、定期的にサステナビリティ委員会から報告を受けました。</p> <p>それらを踏まえて、経営課題として重視すべき、製品や残材料の廃棄削減、温室効果ガスの排出削減に対する取り組みと進捗状況、外国人技能実習生に対する処遇や情報提供言語のあり方、当該実習生を受け入れているサプライヤーを優先した現地監査の必要性、社内外のステークホルダーに対する人権侵害リスクの教育や啓発などについて議論しました。</p> <p>このほか、従業員エンゲージメント調査の結果を踏まえつつ、人的資本と連動させた事業成長の実現や、中堅層の登用・活躍促進等といった経営課題への対応についても協議し、モニタリングを行っています。</p> <p>引き続き、事業を通じた社会課題の解決と持続的成長の両立の実現に向けて、経営資源の配分や戦略の実行を監督していきます。</p> <p>ハ) 企業倫理・リスク管理</p> <p>企業倫理・リスク管理委員会は、経営環境・事業戦略に関するリスク、及び事業運営上のリスクに関して、発生可能性と影響度の観点からスコアリング評価を行います。当社グループの経営に重大な影響が想定されると評価された項目は、毎年、当該委員会からの答申を受けて検討を行い、取締役会においてグループ重要リスクとして承認しています。</p> <p>その後、当事業年度内に突発的に発生した事業運営上のリスク事案への対応を含めて、リスクを回避、転嫁、軽減、受容する取り組みが適切に実施されているかを監督し、対処の進捗状況に係る定期的な報告を受けると同時に、インシデントに関する再発防止策のモニタリングを行っています。</p> <p>国内外のグループ会社を対象に前事業年度（2025年3月期）に実施した、世界標準のフレームワークに従ったサイバー攻撃に対するセキュリティアセスメントの結果を踏まえて、セキュリティに係る技術面、人員面、組織面、それぞれの管理体制、必要となるセキュリティ対策の実施ロードマップについて審議を行いました。また、その前提となる当社グループの情報セキュリティ基本方針、情報セキュリティ規程、個人情報保護規程の改訂を決議しました。</p>	19回

機関	審議事項・検討内容	開催状況
	<p>二) 中長期事業戦略</p> <p>取締役会の実効性向上のための課題に掲げた「中長期戦略の検討など、重要業務に関する事項の検討時間を多く割り、併せて、社外取締役の知見の活用、より活発な取締役会の議論を促し導く運営」、及び「中期経営計画の進捗状況など、決議された事項の執行状況や結果について確実な報告を実施することで、計画の修正が必要であれば適時・適切に対応ができる体制を整備」の実践においては、前段の取締役会実効性の評価結果と改善に向けた取り組みの状況で触れたとおり、多様な知見・経験を有する取締役会の構成員・出席者が、それぞれの視点から積極的に発言を行い、また、次の中期経営計画が蓋然性の高いシナリオプランニングとなるよう、主要な経営課題ごとにメリハリを付けて一度だけでなく積極的、且つ深い議論を繰り返しました。</p> <p>そのうえで「市場開拓やブランド価値向上のための国内外でのマーケティング投資」「新規の製法・技術を用いた事業拡大への経営資源配賦」「米国の女性用インナーウェアの企画開発・ECを中心とした販売企業の買収」「海外の戦略的注力市場に向けた成長投資」等の意思決定に繋げています。</p> <p>今後も企業価値の最大化を目指し、戦略の有効性と計画の進捗状況を確認し、持続的な成長を果たすための抜本的な取り組みについての議論を深めていきます。</p> <p>ホ) 資本効率</p> <p>当社の事業ポートフォリオを見つめ直し経営資源の適切な再配分実現を図る、中期経営計画（リバイズ）の方針に沿って、グループにおける低採算事業への対処方向に係る議論を継続し、KPIに対する進捗状況を確認し評価しました。</p> <p>また、アセットライト化（企業価値向上に寄与しない資産の処分）の一環として、京都、大阪、神奈川、新潟ほかに保有する不動産（自社ビル/工場/社宅/土地）の譲渡を決議し売却を進めました。</p> <p>このほか、段階的なROICマネジメントの導入に取り組んでおり、業績指標としてROICを用いた事業計画の策定と併せた評価設計を進めました。規律ある事業ポートフォリオマネジメントを実現することをねらいに、サプライチェーンと連動した事業セグメントの見直しをはじめ、ブランド別・チャネル別の業績管理、在庫効率を含むBS計画の策定などに着手しています。また国内外のグループ会社や主要事業部門に対して、資本コストの意識づけと同時に、継続的な資本収益性向上の課題に対する改善検討を働きかけています。</p> <p>へ) その他</p> <p>このほか、毎月、輪番によって執行役員あるいは子会社経営陣からの執行状況の報告、及びグループ経営会議での審議状況の報告を行っています。</p>	

b. 役員指名諮問委員会の活動状況

機関	審議事項・検討内容	開催状況
役員指名諮問委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・当該委員会の機動性と実効性を高めることをねらいに当該委員会規程を一部改定し、4月及び12月の取締役会へ答申しました。 ・取締役会の実効性（取締役会の役割）向上のための課題のひとつに挙げた、将来的に業務執行取締役を務めることができる「候補者の選抜や育成の過程を含めた後継者育成計画の策定とモニタリング」を踏まえて、後継の経営陣候補者の選定のあり方について幅広い協議を続けています。 ・執行役員の候補者名鑑とすべく、サクセッションプランをベースにした人財（後継者）プールの構築に着手しており、その一環として後継の業務執行取締役候補者となり得る、執行役員及び部長層の要件や適性を確認しました。その後、次の事業年度（2027年3月期）の執行役員候補者を選任し、12月の取締役会に答申しました。 ・当事業年度（2026年3月期）及び前事業年度の連結経営成績、及び当社の役員の選解任基準における要件、並びに取締役会の適切なスキルバランスの確保等に照らしたうえで、業務執行及び執行から独立した取締役に対する再任の適否を討議し評価を行いました。 ・経営体制の変更に向けた業務執行取締役1名の新任にあたって、取締役会のスキルバランスを評価し、企業経営、財務会計、サステナビリティ D&I、及びグローバル事業に係る知見や経験を有する候補者1名を選任、2026年2月の取締役会に答申しました。（第78期定時株主総会（2026年6月）へ付議） ・当社独立役員（社外取締役及び社外監査役）の独立性を確保し、信頼性・公正性・客観性を担保することをねらいに、独立性に関する判断基準の一部改定し2026年2月の取締役会へ答申しました。 ・監査役候補者を選任し定時株主総会へ付議するにあたって、監督体制を高めることを目的に一部選任基準を見直しました。（取締役会へは2026年4月（次の事業年度）に答申） 	9回

c. 役員報酬諮問委員会の活動状況

機関	審議事項・検討内容	開催状況
役員報酬諮問委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・当該委員会の機動性と実効性を高めることをねらいに当該委員会規程を一部改定し、4月及び12月の取締役会へ答申しました。 ・前事業年度（2025年3月期）業績に基づいた、業績賞与（業績連動報酬）額を無支給とする旨、5月の取締役会に答申しました。 ・取締役の報酬制度における現状の課題や改善点について、外部機関による報酬調査結果を基に、類似企業の報酬水準レンジや制度と対比しつつ、複数回の意見交換や継続的な議論を行いました。その後、報酬制度・体系は改変しないものの、業績賞与の支給について目標値を上回った際には、これまで以上の増額となるようインセンティブの上限額を見直す答申案をまとめました。（取締役会へは2026年5月（次の事業年度）に答申） ・当事業年度（2026年3月期）連結業績見込みに基づいた、業績賞与額及び業績連動型譲渡制限付株式報酬（事後交付型）の支給方向性（無支給）を確認しました。 ・次の事業年度（2027年3月期）における業績連動型譲渡制限付株式報酬（事後交付型）の支給基準となる目標値の設定について審議を行いました。なお、業績評価指標は連結ROICと連結事業利益であり、これまでと変更しておりません。（取締役会へは2026年5月（次の事業年度）に答申） 	7回

d. グループ戦略委員会の活動状況

機関	審議事項・検討内容	開催状況
グループ戦略委員会	<p>・当事業年度（2026年3月期）は、主に以下の点についての議論を行い、取締役会に答申しました。</p> <p>イ) 中長期のグループ経営戦略</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次の事業年度（2027年3月期）を初年度とする次期中期経営計画の策定に向けて、現在の中期経営計画（リバイズ）期間中の達成成果や経営課題を振り返り、重点的に変革に取り組むべき事業領域やビジネスモデル等について、概ね毎月のように議論を深めました。 ・併せて、国内外の主要なグループ会社から提出された経営計画について、適宜、外部アドバイザーの視点を交えながら多面的に複数回の討議を行い、その蓋然性を検証したうえで、深耕するべき不確実性やシナリオ再考の必要性等を整理し取締役会へ答申しました。 <p>ロ) グループ経営基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業用固定資産（保有不動産）の有効活用について、定期的な報告を受け「アセットライト化」の進捗状況を監督し、物件の集約・再編の考え方、譲渡価額に対する客観的な合理性評価を行い答申しました。 ・ROICマネジメントの導入と定着に向けては、公正な評価設計が可能となる事業環境の整備や企業風土の醸成が不可欠であり、早急に取り組むよう取締役会へ進言しました。 <p>ハ) 海外事業の成長戦略</p> <ul style="list-style-type: none"> ・欧米及び中国、並びに戦略的な開拓市場における事業環境の変化を確認し、適切なリスクテイキングのあり方、必要な経営資源の配分、事業の成否を見極める判断基準としてのKPI設定等について議論を行いました。 ・また米国企業の買収にあたっては、買収によって実現を目指す姿や買収後の競争優位性、バリュエーションの妥当性等について多面的に議論を行い、その必然性や合理性の検証を踏まえて取締役会へ答申しました。 <p>二) 国内事業のポートフォリオ再編・収益性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マーケットイノベーションに導く、ボディデータを活用した中長期の事業戦略や、新規性の高い製法・技術を用いた事業拡大については、それらの中長期的な需要拡大と収益効果の蓋然性を議論し、適切な経営資源配分の必要性を答申しました。 ・国内事業の成長領域について、ブランド、プロダクト、流通チャネルの観点から、複数回にわたって議論を深めました。新規の事業開発を含めた事業領域の再定義、粗利益率の改善、営業経費の最適化等の実現に向け、今後も討議を継続してまいります。 <p>ホ) 事業構造の改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SCM改革の要として取り組みを続けている需要連動型生産の進化については、対象とする品番の合理的な見直しの実施、また、より流動性の高い店頭在庫の管理手法や納期の短期化を実現する商品開発手法の確立に向けて、適切な社内の連携体制の構築を進言しました。 ・在庫回転率の改善ほか、KPIに対する進捗状況の定期的な確認時に、今後は変革の取り組みを通して顕在化した課題についても共有するよう提案しました。事業環境変化を踏まえた適切な調整が行われるよう、引き続き監督してまいります。 	23回

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 2026年6月26日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性10名 女性3名 （役員のうち女性の比率23.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長執行役員	矢島昌明	1960年9月30日	1984年3月 当社入社 2004年6月 WACOAL INTERNATIONAL HONG KONG CO., LTD取締役社長 2007年4月 株式会社ワコール国際本部営業グループ長 2008年9月 華歌爾（中国）時装有限公司董事副総経理 2009年4月 同社董事総経理 2011年4月 株式会社ワコール執行役員 2015年4月 同社執行役員 技術・生産本部長 2016年4月 同社取締役執行役員 技術・生産本部長 2018年4月 同社取締役常務執行役員 卸売事業本部長 2021年4月 同社取締役常務執行役員 グローバル本部長 2022年4月 同社取締役常務執行役員 " 当社グローバル本部長 2022年6月 取締役常務執行役員 グローバル本部長 2023年4月 取締役常務執行役員 事業担当 2023年5月 取締役常務執行役員 事業担当 兼 グローバル本部長 2023年6月 代表取締役社長執行役員 兼 グローバル本部長 2024年4月 代表取締役社長執行役員（現任）	注1	247
取締役 執行役員	川西啓介	1971年10月7日	1994年4月 当社入社 2015年5月 WACOAL AMERICA, INC. 取締役副会長 WACOAL INTERNATIONAL CORP. 取締役社長 2020年4月 株式会社ワコール執行役員 2020年5月 WACOAL AMERICA, INC. 取締役会長 WACOAL INTERNATIONAL CORP. 取締役社長 2022年4月 株式会社ワコール取締役執行役員 マーケティング統括部長 2023年4月 同社代表取締役社長執行役員 2024年6月 当社取締役執行役員 国内事業担当（現任） 2024年10月 株式会社ワコール代表取締役社長執行役員 兼 商品本部長 2025年4月 同社代表取締役社長執行役員（現任）	注1	146
取締役	宮城 晃	1960年10月18日	1984年3月 当社入社 2007年10月 株式会社ワコール ワコールブランド事業本部事業統括部事業管理部長 2011年4月 華歌爾（中国）時装有限公司董事副総経理 2014年4月 当社経営企画部長 2017年4月 株式会社ワコール執行役員 2018年6月 当社取締役 経営企画部長 2019年6月 常務取締役 経営企画部長 2020年4月 取締役常務執行役員 グループ財務担当 2021年6月 取締役常務執行役員 グループ管理統括担当 2022年6月 取締役副社長執行役員 グループ管理統括担当 2022年12月 代表取締役副社長執行役員 グループ管理統括担当 2026年4月 取締役（現任）	注1	215
取締役	岩井恒彦	1953年5月28日	1979年4月 株式会社資生堂入社 2002年4月 同社研究所製品企画部長 2008年4月 同社執行役員技術部長 2014年6月 同社取締役執行役員常務 研究、生産、技術総括担当 2016年1月 同社代表取締役執行役員副社長 技術イノベーション本部長 2018年3月 同社シニアアドバイザー 2018年6月 当社取締役（現任）	注1	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	山内千鶴	1957年2月25日	1975年4月 日本生命保険相互会社入社 2009年3月 同社輝き推進室長 2014年3月 同社サービス企画部担当部長 2015年3月 同社執行役員CSR推進部長(ダイバーシティ推進担当) 2019年3月 同社常務執行役員健康経営推進本部長 2019年7月 同社取締役常務執行役員(オリンピック・パラリンピック推進部、企画総務部、CSR推進部、健康経営推進部担当) 健康経営推進本部長 2021年5月 公益社団法人 関西経済連合会 労働政策委員会D&I 専門委員長 2022年3月 日本生命保険相互会社取締役 2022年7月 同社顧問 2023年6月 当社取締役(現任)	注1	13
取締役	佐藤久恵	1961年10月16日	1985年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行 1997年9月 ワトソンワイアット株式会社(現 タワーズワトソン・インベストメント・サービス株式会社)入社 2004年2月 AIG投信投資顧問株式会社(現 パインブリッジ・インベストメント株式会社)入社 機関投資家本部副部長 2005年9月 日産自動車株式会社入社 財務部主管チーフインベストメントオフィサー 2008年4月 年金積立管理運用独立行政法人 運用委員会委員 2016年6月 学校法人国際基督教大学評議員(現任) 2017年6月 学校法人国際基督教大学理事 2023年6月 当社取締役(現任)	注1	2
取締役	日戸興史	1961年2月1日	1983年4月 立石電機株式会社(現 オムロン株式会社)入社 2011年6月 同社執行役員グローバルリソースマネジメント本部長 2013年4月 同社執行役員常務グローバルリソースマネジメント本部長 兼 グローバルSCM&IT革新本部長 2014年4月 同社執行役員専務グローバル戦略本部長 2014年6月 同社取締役執行役員専務グローバル戦略本部長 2017年4月 同社取締役執行役員専務CFOグローバル戦略本部長 2023年4月 同社取締役 2023年6月 当社取締役(現任)	注1	19
取締役	原田哲郎	1965年9月22日	1981年4月 海上自衛隊入隊 1990年4月 日本生命保険相互会社入社 1996年5月 カルフォルニア大学バークレー校修士課程修了(MBA) 2000年10月 株式会社ドリームインキュベータ入社 2003年1月 同社プロジェクトマネジャー 2006年6月 同社執行役員(コーポレート部門管掌) 2018年6月 同社取締役(コーポレート部門、アイペット損保管掌) 2020年6月 同社代表取締役CEO 2023年6月 同社取締役 取締役会議長 2024年6月 同社取締役 取締役会議長 監査等委員 " 当社取締役(現任)	注1	1
常勤監査役	北川真一	1962年12月29日	1985年3月 当社入社 2008年4月 株式会社スタジオファイブ取締役経理総務部長 2009年4月 同社取締役事業管理部長 2013年4月 当社IR・広報室長 2018年4月 経理部長 2020年6月 監査役(現任) 2021年6月 株式会社ワコール監査役(現任)	注3	18
常勤監査役	岡本克弘	1963年10月20日	1986年3月 当社入社 2010年4月 株式会社ワコール 技術・生産本部材料管理部長 2012年5月 北陸ワコール縫製株式会社代表取締役社長 2014年4月 九州ワコール製造株式会社(現 株式会社ワコールマニュファクチャリングジャパン)代表取締役社長 2016年4月 株式会社ワコール ワコールブランド事業本部商品統括部インナーウェア商品営業部長 2018年4月 同社執行役員 卸売事業本部ワコールブランドインナーウェア商品統括部長 2021年6月 同社監査役(現任) " 当社監査役(現任)	注4	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	鈴木人司	1954年1月8日	1977年4月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行 2002年5月 株式会社東京三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）市場企画室長 2005年6月 同行執行役員市場企画室長 2008年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）常務取締役市場部門長 2011年5月 同行専務取締役市場部門長 2012年6月 同行副頭取 2014年6月 同行常勤監査役 2016年6月 同行取締役常勤監査等委員 2017年6月 同行顧問 2017年7月 日本銀行政策委員会審議委員 2023年6月 当社監査役（現任）	注5	—
監査役	田中素子	1959年12月13日	1989年10月 サンワ・等松青木監査法人（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 1993年3月 公認会計士登録 1995年10月 米国 Deloitte & Touche LLP ニューヨーク事務所 2003年7月 有限責任監査法人トーマツパートナー 2020年7月 田中公認会計士事務所所長（現任） 2023年6月 当社監査役（現任）	注5	3
監査役	志甫治宣	1976年10月17日	2003年10月 弁護士登録 長島・大野・常松法律事務所入所 2005年12月 三宅・今井・池田法律事務所入所 2006年12月 株式会社ユーグレナ監査役 2011年1月 三宅・今井・池田法律事務所パートナー（現任） 2016年4月 東京弁護士会倒産法部 事務局次長 2020年1月 商事法務研究会「取引法研究会」委員 2020年4月 日弁連 倒産法制等検討委員会幹事 東京弁護士会倒産法部 事務局次長 2020年11月 金融庁「事業性を支える融資・再生実務のあり方に関する研究会」メンバー 2022年11月 金融庁金融審議会「事業性に着目した融資実務を支える制度のあり方等に関するワーキング・グループ」委員 2024年4月 東京弁護士会倒産法部 事務局長 2025年6月 当社監査役（現任）	注4	1
計					679

- (注) 1. 取締役の任期は2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
2. 取締役岩井恒彦、山内千鶴、佐藤久恵、日戸興史及び原田哲郎の5氏は、社外取締役であります。
3. 監査役の任期は2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
4. 監査役の任期は2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
5. 監査役の任期は2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
6. 監査役鈴木人司、田中素子及び志甫治宣の3氏は、社外監査役であります。
7. 当社は、執行責任を明確化するとともに、業務遂行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は、以下のとおりであります。

役職名		氏名
執行役員	グループ管理統括担当	廣岡勝也
執行役員	グループDXマーケティング担当	篠塚厚子
執行役員	経営企画部長	小倉 哲
執行役員	欧米本部長	藤村 努
執行役員	グループ人事担当	深沢信介
執行役員	グループ技術生産担当	中田慶生

b. 2026年6月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役8名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり承認可決されると、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性10名 女性3名 （役員のうち女性の比率23.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長執行役員	矢島昌明	1960年9月30日	1984年3月 当社入社 2004年6月 WACOAL INTERNATIONAL HONG KONG CO., LTD取締役社長 2007年4月 株式会社ワコール国際本部営業グループ長 2008年9月 華歌爾（中国）時装有限公司董事副總經理 2009年4月 同社董事總經理 2011年4月 株式会社ワコール執行役員 2015年4月 同社執行役員 技術・生産本部長 2016年4月 同社取締役執行役員 技術・生産本部長 2018年4月 同社取締役常務執行役員 卸売事業本部長 2021年4月 同社取締役常務執行役員 グローバル本部長 2022年4月 同社取締役常務執行役員 〃 当社グローバル本部長 2022年6月 取締役常務執行役員 グローバル本部長 2023年4月 取締役常務執行役員 事業担当 2023年5月 取締役常務執行役員 事業担当 兼 グローバル本部長 2023年6月 代表取締役社長執行役員 兼 グローバル本部長 2024年4月 代表取締役社長執行役員（現任）	注1	247
取締役 執行役員	川西啓介	1971年10月7日	1994年4月 当社入社 2015年5月 WACOAL AMERICA, INC. 取締役副会長 WACOAL INTERNATIONAL CORP. 取締役社長 2020年4月 株式会社ワコール執行役員 2020年5月 WACOAL AMERICA, INC. 取締役会長 WACOAL INTERNATIONAL CORP. 取締役社長 2022年4月 株式会社ワコール取締役執行役員 マーケティング統括部長 2023年4月 同社代表取締役社長執行役員 2024年6月 当社取締役執行役員 国内事業担当（現任） 2024年10月 株式会社ワコール代表取締役社長執行役員 兼 商品本部長 2025年4月 同社代表取締役社長執行役員（現任）	注1	146
取締役 執行役員	廣岡勝也	1969年3月28日	1991年4月 当社入社 2007年4月 WACOAL AMERICA, INC. 取締役 2012年7月 EVEDEN GROUP LIMITED(現 WACOAL EUROPE LTD.)取締役 2015年4月 株式会社ワコール国際本部事業管理部長 2020年4月 当社経理部長 2021年4月 執行役員経営企画部長 2023年4月 株式会社ワコール取締役執行役員 管理担当（現任） 2026年4月 当社執行役員グループ管理統括担当 2026年6月 取締役執行役員 グループ管理統括担当（現任）	注1	49
取締役	岩井恒彦	1953年5月28日	1979年4月 株式会社資生堂入社 2002年4月 同社研究所製品化計画部長 2008年4月 同社執行役員技術部長 2014年6月 同社取締役執行役員常務 研究、生産、技術統括担当 2016年1月 同社代表取締役執行役員副社長 技術イノベーション本部長 2018年3月 同社シニアアドバイザー 2018年6月 当社取締役（現任）	注1	6
取締役	山内千鶴	1957年2月25日	1975年4月 日本生命保険相互会社入社 2009年3月 同社輝き推進室長 2014年3月 同社サービス企画部担当部長 2015年3月 同社執行役員CSR推進部長（ダイバーシティ推進担当） 2019年3月 同社常務執行役員健康経営推進本部長 2019年7月 同社取締役常務執行役員（オリンピック・パラリンピック推進部、企画総務部、CSR推進部、健康経営推進部担当）健康経営推進本部長 2021年5月 公益社団法人 関西経済連合会 労働政策委員会D&I専門委員長 2022年3月 日本生命保険相互会社取締役 2022年7月 同社顧問 2023年6月 当社取締役（現任）	注1	13

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	佐藤久恵	1961年10月16日	1985年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行 1997年9月 ワトソンワイアット株式会社(現 タワーズワトソン・インベストメント・サービス株式会社)入社 2004年2月 AIG投信投資顧問株式会社(現 パインブリッジ・インベストメント株式会社)入社 機関投資家本部副部長 2005年9月 日産自動車株式会社入社 財務部主管チーフインベストメントオフィサー 2008年4月 年金積立管理運用独立行政法人 運用委員会委員 2016年6月 学校法人国際基督教大学評議員(現任) 2017年6月 学校法人国際基督教大学理事 2023年6月 当社取締役(現任)	注1	2
取締役	日戸興史	1961年2月1日	1983年4月 立石電機株式会社(現 オムロン株式会社)入社 2011年6月 同社執行役員グローバルリソースマネジメント本部長 2013年4月 同社執行役員常務グローバルリソースマネジメント本部長 兼 グローバルSCM&IT革新本部長 2014年4月 同社執行役員専務グローバル戦略本部長 2014年6月 同社取締役執行役員専務グローバル戦略本部長 2017年4月 同社取締役執行役員専務CFOグローバル戦略本部長 2023年4月 同社取締役 2023年6月 当社取締役(現任)	注1	19
取締役	原田哲郎	1965年9月22日	1981年4月 海上自衛隊入隊 1990年4月 日本生命保険相互会社入社 1996年5月 カルフォルニア大学バークレー校修士課程修了(MBA) 2000年10月 株式会社ドリームインキュベータ入社 2003年1月 同社プロジェクトマネジャー 2006年6月 同社執行役員(コーポレート部門管掌) 2018年6月 同社取締役(コーポレート部門、アイペット損保管掌) 2020年6月 同社代表取締役CEO 2023年6月 同社取締役 取締役会議長 2024年6月 同社取締役 取締役会議長 監査等委員 〃 当社取締役(現任)	注1	1
常勤監査役	北川真一	1962年12月29日	1985年3月 当社入社 2008年4月 株式会社スタジオファイブ取締役経理総務部長 2009年4月 同社取締役事業管理部長 2013年4月 当社IR・広報室長 2018年4月 経理部長 2020年6月 監査役(現任) 2021年6月 株式会社ワコール監査役(現任)	注3	18
常勤監査役	岡本克弘	1963年10月20日	1986年3月 当社入社 2010年4月 株式会社ワコール 技術・生産本部材料管理部長 2012年5月 北陸ワコール縫製株式会社代表取締役社長 2014年4月 九州ワコール製造株式会社(現 株式会社ワコールマニファクチャリングジャパン)代表取締役社長 2016年4月 株式会社ワコール ワコールブランド事業本部商品統括部インナーウェア商品営業部長 2018年4月 同社執行役員 卸売事業本部ワコールブランドインナーウェア商品統括部長 2021年6月 同社監査役(現任) 〃 当社監査役(現任)	注4	8
監査役	鈴木人司	1954年1月8日	1977年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 2002年5月 株式会社東京三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)市場企画室長 2005年6月 同行執行役員市場企画室長 2008年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)常務取締役市場部門長 2011年5月 同行専務取締役市場部門長 2012年6月 同行副頭取 2014年6月 同行常勤監査役 2016年6月 同行取締役常勤監査等委員 2017年6月 同行顧問 2017年7月 日本銀行政策委員会審議委員 2023年6月 当社監査役(現任)	注5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	田中素子	1959年12月13日	1989年10月 サンワ・等松青木監査法人（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 1993年3月 公認会計士登録 1995年10月 米国 Deloitte & Touche LLP ニューヨーク事務所 2003年7月 有限責任監査法人トーマツパートナー 2020年7月 田中公認会計士事務所所長（現任） 2023年6月 当社監査役（現任）	注5	3
監査役	志甫治宣	1976年10月17日	2003年10月 弁護士登録 長島・大野・常松法律事務所入所 2005年12月 三宅・今井・池田法律事務所入所 2006年12月 株式会社ユーグレナ監査役 2011年1月 三宅・今井・池田法律事務所パートナー（現任） 2016年4月 東京弁護士会倒産法部 事務局次長 2020年1月 商事法務研究会「取引法研究会」委員 2020年4月 日弁連 倒産法制等検討委員会幹事 東京弁護士会倒産法部 事務局次長 2020年11月 金融庁「事業性を支える融資・再生実務のあり方に関する研究会」メンバー 2022年11月 金融庁金融審議会「事業性に着目した融資実務を支える制度のあり方等に関するワーキング・グループ」委員 2024年4月 東京弁護士倒産法部 事務局長 2025年6月 当社監査役（現任）	注4	1
計					513

- (注) 1. 取締役の任期は2026年6月29日開催予定の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
2. 取締役岩井恒彦、山内千鶴、佐藤久恵、日戸興史及び原田哲郎の5氏は、社外取締役であります。
3. 監査役の任期は2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
4. 監査役の任期は2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
5. 監査役の任期は2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
6. 監査役鈴木人司、田中素子及び志甫治宣の3氏は、社外監査役であります。
7. 当社は、執行責任を明確化するとともに、業務遂行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は、以下のとおりであります。

役職名		氏名
執行役員	グループDXマーケティング担当	篠塚厚子
執行役員	経営企画部長	小倉 哲
執行役員	欧米本部長	藤村 努
執行役員	グループ人事担当	深沢信介
執行役員	グループ技術生産担当	中田慶生

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は5名、社外監査役は3名であります。

当社の社外取締役は、経営者として豊富な知見と経験を有する者及び投資、金融資本市場に関する知見、見識を有する者等が就任しており、各分野での豊富なキャリアと専門的な知識に基づいた客観的、中立的な助言によって取締役会の意思決定の適正性を向上させる役割を担っております。また、当社の社外監査役は、金融業界での勤務及び日本銀行政策委員会審議委員の経験による高い見識を有する者、財務・会計に関する高い知見を有する公認会計士、及び当社から独立した弁護士が就任しており、高い独立性を保持しつつ、専門的見地より取締役の意思決定、業務執行の適法性について、厳正な監査を行っております。

当社においては、取締役及び監査役を選任するための「役員を選解任基準」、及び「社外役員の独立性基準」を定めております。

社外取締役を選解任するにあたっては、役員指名諮問委員会が以下の選解任基準に従って候補者を取締役会へ答申し、また、社外監査役を選任するにあたっては、監査役会の同意を得たうえで、取締役会で候補者を指名し、株主総会の議案として提出します。

<取締役の選任基準>

1. 企業理念、行動指針を率先して体現し、取締役としての品位を保っている等、当社の取締役に相応しい人格を備えていること。
2. 取締役の重責を果たすために必要な心身の健康とタフネスを有していること。

3. 持続的な成長、中長期的な企業価値の向上に資する十分な経験と専門性を有していること。
4. スキルマトリックスに設定されているスキルのうち、少なくとも1つ以上のスキルセットを有していること。
5. 再任時には、任期中の企業価値向上や業績への貢献が認められること。
6. 会社法第331条第1項各号に定める取締役の欠格事由に該当しないこと。
7. 社内取締役については、当社又は主要事業会社での執行役員以上の経験が少なくとも1年以上あること。
8. 独立社外取締役については、当社以外の上場会社の役員の兼務は3社以下であること。
9. 取締役のうち1/2以上は社外取締役とし、社外取締役については、当社が別途定める「社外役員の独立性基準」に反しないこと。
10. 1～9の選任基準に基づき選任した結果、取締役の構成が知識や経験、専門能力、ジェンダー、世代、国際性等の点でバランスがとれ、意思決定やガバナンスにおける多様性が確保されていること。

<監査役の選任基準>

1. 企業理念、行動指針を率先して体現し、監査役としての品位を保っている等、当社の監査役に相応しい人格を備えていること。
2. 監査役の重責を果たすために必要な心身の健康とタフネスを有していること。
3. 経営・執行からの独立性が確保されたうえで、豊富な経験に基づき、全社的な見地で、公正かつ中立的・客観的な立場で経営をモニタリングすることができること。
4. 会社法第335条第1項で準用する同法第331条第1項各号に定める監査役の欠格事由に該当しないこと。加えて会社法第335条第2項に抵触しないこと。
5. 常勤監査役のうち1名は、財務および会計に関して相当の知見を有する者を任命するよう努めること。
6. 社外監査役については当社が別途定める「社外役員の独立性基準」に反しないこと。
7. 社外監査役については、当社以外の上場会社の役員の兼務は3社以下であること。
8. 1～7の基準に基づき選任した結果、監査役の構成が知識や経験、専門能力の点でバランスがとれていること。

<取締役・監査役の解任基準>

1. 上記選任基準を一部でも満たさない事案が明らかに生じた場合。
2. 不正や法令違反、定款等の社内規程に違反する重大な事実が生じた場合。
3. 上記1、2のいずれかの基準に抵触した場合、取締役については役員指名諮問委員会の答申、監査役については監査役会の同意を得て、取締役会にて対象となる取締役又は監査役の解任議案を株主総会に上程することを決議する。

また、社外取締役および社外監査役は当社の一般株主と利益相反関係を生じないよう、十分な独立性を有していることが望ましいと考えます。かかる観点から当社は、以下に掲げる事項のいずれにも該当しない者を社外役員候補者として選定することとします。

<社外役員の独立性基準>

1. 当社グループに過去に一度でも業務執行者として所属したことがある者
 2. 当社の株式を自己または他者の名義をもって議決権ベースで5%以上保有する大株主。当該大株主が法人、組合等の団体（以下「法人等」という）である場合は当該法人等に所属する業務執行者
 3. 次のいずれかに該当する者
 - ・当社グループの主要な取引先、または当社グループを主要な取引先とする者。当該者が法人等である場合は当該法人等に所属する業務執行者
 - ・当社グループの主要な借入先。当該借入先が法人等である場合は当該法人等に所属する業務執行者
 - ・当社の主幹事証券会社に所属する業務執行者
 - ・当社グループが議決権ベースで5%以上の株式を保有する法人等に所属する業務執行者
 4. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
 5. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他財産を得ている弁護士、会計士、税理士、弁理士、コンサルタント等の専門家。当該者が法人等である場合は当該法人等に所属するこれら専門家
 6. 当社グループから多額の寄付を受けている者。当該者が法人等である場合は当該法人等に所属する業務執行者
 7. 社外役員の相互就任関係となる他の会社に所属する業務執行者
 8. 上記1から7のいずれかに該当する者（重要な者に限る）の配偶者または2親等以内の親族
 9. 現事業年度及び過去2事業年度において、上記2から8までのいずれかに該当していた者
 10. その他当社の一般株主と利益相反関係が生じうる特段の理由が存在すると認められる者
- なお、上記2から10までのいずれかに該当する者であっても、当該人物が会社法上の社外役員の要件を充足しており、当社が社外役員としてふさわしいと判断する場合は、判断する理由を示したうえで例外的に社外役員候補者とする場合があります。

社外取締役に対しては経営企画部より、社外監査役に対しては社内監査役より、取締役会議案の事前配布及び重要項目の事前説明を実施しております。

なお、当社の社外取締役5名及び社外監査役2名は、当社普通株式をそれぞれ41百株及び4百株を保有しております。社外取締役及び社外監査役と当社との間に、それ以外の特別な利害関係はありません。

当社の社外取締役及び社外監査役の選任に関する考え方は以下のとおりであります。

<社外取締役>

氏名	重要な兼職の状況等	当該社外取締役を選任している理由
岩井恒彦		同氏は、グローバルに展開する化粧品製造販売企業の代表取締役を務めておりました。企業経営者として培われた知見と見識に加えて研究、生産、技術に関する専門知識を有し、それらをもって当社の経営に貢献しております。また、コンプライアンスやサステナブル経営に関する知見、当社と同じく「美を追求する」企業で培われた知見も有し、それらに関する有益な意見と提言も行っております。併せて、当社役員指名諮問委員会及び役員報酬諮問委員会では委員長を担っております。今後も企業価値の向上に資する助言を行うこと及び当社の経営の監督を行うことを期待し、社外取締役に選任しております。 また、当社が定める「社外役員の独立性基準」を満たしており、一般株主との関係においても利益相反となる利害関係を生じるおそれがないことから独立役員として指定しております。
山内千鶴		同氏は、経営者としての豊富な知見や経験に加え、ダイバーシティ&インクルージョンに関する専門知識を有し、それらをもって当社の経営に貢献しております。今後も、当社の女性活躍や人材育成、組織開発など人材・組織戦略に対する助言、加えて企業価値向上に資する助言を行うこと及び当社の経営の監督を行うことを期待し、社外取締役に選任しております。 また、当社が定める「社外役員の独立性基準」を満たしており、一般株主との関係においても利益相反となる利害関係を生じるおそれがないことから独立役員として指定しております。 なお、同氏は当社の株主である日本生命保険相互会社の業務執行者でありましたが、同社の業務執行者を退任して3年が経過しており、また、同社の持分比率は議決権ベースで3.2%であるため、同氏の独立性に問題はありません。なお、同氏は2025年7月をもって同社顧問もすでに退任しております。
佐藤久恵	学校法人国際基督教大学評議員 地方公務員共済資金運用委員会委員 地方公務員共済組合連合会資金運用委員会委員 国立研究開発法人科学技術振興機構運用・監視委員会委員 厚生労働省社会保障審議会臨時委員（年金数理部会所属） 厚生労働省社会保障審議会臨時委員（資金運用部会所属）	同氏は、外資系組織・人事・資産運用コンサルティングファームでの資産運用コンサルタントや、グローバルに事業を展開している自動車製造販売企業の年金のチーフインベストメントオフィサー（運用最高責任者）として、グローバルレベルでの年金運用資産を統括した経験を有し、それらをもって当社の経営に貢献しております。また、日本の公的年金や官公庁における運用関連の諸委員会の委員を務める等、特に投資・金融・資本市場に関する知見、見識が豊富であり、それらに関する有益な意見と提言も行っております。今後も、それらを当社の企業価値向上に活かすこと及び取締役会の監督機能の強化に貢献することを期待し、社外取締役に選任しております。 なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、学校法人の理事・評議員として経営に関与している経験と上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。 また、当社が定める「社外役員の独立性基準」を満たしており、一般株主との関係においても利益相反となる利害関係を生じるおそれがないことから独立役員として指定しております。
日戸興史	公益財団法人京都大学iPS細胞研究財団理事 株式会社ジーエス・ユアサコーポレーション社外取締役 株式会社T&Dホールディングス社外取締役 監査等委員	同氏は、制御機器事業、ヘルスケア事業等をグローバルに展開する電子機器製造販売企業において、CFO及びグローバル戦略本部長を務める等、財務を経営戦略に取り込める経営者としての豊富な経験を有し、それらをもって当社の経営に貢献しております。特に、複数の事業ポートフォリオを持つ同社で「ROIC経営」を主導した実績に基づく知見、見識は、当社の収益力・資本効率等の改善に資するものと考えております。今後も、それらを当社の企業価値の向上に活かすこと及び取締役会の監督機能の強化に貢献することを期待し、社外取締役に選任しております。 また、当社が定める「社外役員の独立性基準」を満たしており、一般株主との関係においても利益相反となる利害関係を生じるおそれがないことから独立役員として指定しております。

氏名	重要な兼職の状況等	当該社外取締役を選任している理由
原田哲郎	株式会社エス・エム・エス社外取締役 監査等委員	<p>同氏は、様々な業種の大企業に対する戦略コンサルティングや経営幹部育成、ベンチャー投資育成を通じたコンサルタントとしての豊富な経験と、それに基づく様々な知見を有し、それらをもって当社の経営に貢献しております。また、経営トップとして短期間で構造改革を実行した実績も含め、同氏の知見、見識は当社の経営戦略の策定・実行に資するものと考えております。今後も、それらを当社の企業価値の向上に活かすこと及び取締役会の監督機能の強化に貢献することを期待し、社外取締役に選任しております。</p> <p>また、当社が定める「社外役員の独立性基準」を満たしており、一般株主との関係においても利益相反となる利害関係を生じるおそれがないことから独立役員として指定しております。</p> <p>なお、当社グループは株式会社ドリームインキュベータにコンサルティング業務を依頼しておりますが、同氏は2023年6月以降は同社の業務執行者でなく、また、当社グループと当社との当連結会計年度における取引はありません。また、直近3連結会計年度における年間取引額の平均は、当社の連結売上収益の0.05%未満、同社の連結売上高の0.5%未満であることから、同氏の独立性に問題はありません。</p>

<社外監査役>

氏名	重要な兼職の状況等	当該社外監査役を選任している理由
鈴木人司		<p>同氏は、大手金融機関において海外拠点や市場部門で職責を果たしたのち、日本銀行の最高決定機関である政策委員会の審議委員として金融政策の審議等を担った経験を有し、それらをもって当社の監査を行っております。今後も、それらを当社の監査体制に活かすため、社外監査役に選任しております。</p> <p>また、当社が定める「社外役員の独立性基準」を満たしており、一般株主との関係においても利益相反となる利害関係を生じるおそれがないことから独立役員として指定しております。</p> <p>なお、同氏は2014年6月まで、当社の株主であり借入先である株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）の業務執行者でありましたが、同行の業務執行者を退任して12年が経過しており、同氏の独立性に問題はありません。</p>
田中素子	田中公認会計士事務所所長 TOWA株式会社社外取締役監査等委員	<p>同氏は、公認会計士、米国公認会計士として大手監査法人での豊富な経験と、財務・会計に関する高度な専門性を有し、それらをもって当社の監査を行っております。今後も、それらを当社の監査体制に活かすため、社外監査役に選任しております。</p> <p>なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> <p>また、当社が定める「社外役員の独立性基準」を満たしており、一般株主との関係においても利益相反となる利害関係を生じるおそれがないことから独立役員として指定しております。</p> <p>なお、同氏は2020年6月まで、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツに所属しておりましたが、その間、当社の監査業務に関与したことはなく、同氏の独立性に問題はありません。</p>
志甫治宣	三宅・今井・池田法律事務所パートナー 事業再生研究機構幹事	<p>同氏は、法律の専門家であり、ビジネス法務を中心に弁護士としての豊富な経験と実績を有しております。また、コーポレートガバナンス、リスクマネジメント、コンプライアンス等に関する高い見識及び他企業での社外役員としての経験を有しております。これらの知識・経験を当社の監査体制に活かすため、社外監査役に選任しております。</p> <p>なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> <p>また、当社が定める「社外役員の独立性基準」を満たしており、一般株主との関係においても利益相反となる利害関係を生じるおそれがないことから独立役員として指定しております。</p> <p>なお、当社グループは、同氏がパートナーとして所属する三宅・今井・池田法律事務所にも所属する他の弁護士と顧問契約を締結しておりますが、その報酬額（直近3事業年度の平均額）は年間250万円未満であり、同氏の独立性に問題はありません。</p>

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、事前に取り締役会議題等に関する資料提供と説明を受けた上で、取締役会場で豊富な経験と見識からの提言を行うとともに、役員指名諮問委員会・役員報酬諮問委員会の委員長又は委員としての役割等を通じて、経営の監督機能を担っております。また、内部監査部門（監査室）からの各種報告を受け、内部統制システムの構築・維持に貢献しております。

社外監査役は、監査役会に出席し、常勤監査役から業務監査の状況、重要会議の内容その他の報告を受けるなど常勤監査役と十分な意思疎通を図って連携するとともに、会計監査人及び内部監査部門（監査室）からの各種報告を受け、財務報告の適正性を含めた内部統制システムの監査を実施しております。また、監査役会での議論を踏まえた上で取締役会その他重要な会議に出席するとともに、子会社への往査・ヒアリング等を通じて監査の実効性を高めております。

これらに加えて、社外取締役と社外監査役は、独立社外役員会議において取締役会運営上の課題等について意見交換をしており、また、業務執行取締役等に対する監査役ヒアリングを社外取締役がオブザーブするなど、連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 組織・人員

有価証券報告書提出日における当社の監査役監査の体制は、次のとおりであります。

当社の監査役は、常勤監査役2名と独立社外役員である社外監査役3名の5名で構成されており、監査役会の女性比率は20%です。北川真一常勤監査役が監査役会議長を務めております。当社経理部長の職務経験を有する北川真一常勤監査役と公認会計士でもある田中素子社外監査役は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であり、岡本克弘常勤監査役は、主たる事業会社である㈱ワコール及び海外子会社等での豊富な知識や経験に基づいて、鈴木人司社外監査役は、金融業界での勤務及び日本銀行政策委員会審議委員の経験による高い見識に基づいて、志甫治宣社外監査役は、弁護士としての法律的な知識と専門とするビジネス法務分野の経験に基づいて、其々監査・提言を行うことを期待されており、これに応えることで監査役監査の実効性を高めております。これらに加えて、監査役の職務を補佐する監査役会事務局として専任スタッフを1名配置するとともに、監査室が監査役の求めに応じて適宜その職務を補助する体制を執っております。

b. 監査役会の活動状況と具体的な検討内容

監査役会は、原則として取締役会に先立ち月次で開催する他、必要に応じて臨時に開催しており、当事業年度は18回開催いたしました。開催1回あたりの報告・審議に要した時間は約78分でした。各監査役の出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役	北川 真一	18回／18回（100%）
常勤監査役	岡本 克弘	18回／18回（100%）
社外監査役	浜本 光浩	5回／5回（100%）
社外監査役	鈴木 人司	18回／18回（100%）
社外監査役	田中 素子	18回／18回（100%）
社外監査役	志甫 治宣	13回／13回（100%）

監査役会は、会社法に準拠して、監査報告書の作成、監査役会議長の選定、常勤監査役の選定及び解職、監査の方針・業務及び財産の状況の調査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定を行うとともに、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項、会計監査人の報酬等に対する同意、監査役の選任議案に関する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っております。また取締役会の議題の事前検討や常勤監査役が出席した重要な会議の議事共有を含め監査に関わる事項の情報・意見の交換、代表取締役との意見交換や業務執行取締役及び重要な子会社である㈱ワコールの取締役に対する職務執行状況のヒアリングを実施しております。さらに会計監査人からは、期中のレビュー結果及び期末の会計監査の状況や、会計監査人の職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制、内部統制監査の結果等を適宜聴取するとともに、必要に応じて監査の実地に立会い、会計監査人の監査の状況を監視及び検証しております。加えて、金融商品取引法監査が適用される会社に対して要求される「監査上の主要な検討事項（KAM）」の監査報告書への記載内容について、会計監査人との間で協議を行うとともに、必要に応じて説明を求めました。

当事業年度の財務諸表監査等における会計監査人との間でなされた主な報告・検討事項は以下のとおりであります。

主な報告・検討事項	月											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
監査計画説明 (報酬含む)				◆	◆						◆	
会社法監査結果報告		◆										
金融商品取引法監査及び 内部統制監査結果報告			◆									
期中レビュー報告								◆				
会計監査人の職務の遂行 に関する事項 通知					◆							
監査上の主要な検討事項 (KAM)に関する検討		◆	◆	◆							◆	
監査進捗状況及び会計上 の論点の共有、検討					◆			◆			◆	
その他の情報交換		◆ ※1						◆ ※1 ※2				

※1：会計監査人等の非保証業務提供に関する事前了解及び進捗報告

※2：不正リスクに関するディスカッション

c. 監査役的活動状況

監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠して、取締役会及びグループ経営会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べ、取締役等から経営上の重要事項に関する説明を聴取し、業務の適正を確保するための体制の整備状況を監視・検証するなど、取締役の職務執行の適法性・妥当性の観点から監査を実施しております。また常勤監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び使用人等との意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、海外を含む主要な事業所及び財産の状況を監査し、監査室からも内部監査に関するトピックスについて月次で報告を受けております。また、これらの活動を通じて得た情報は、定例の監査役会において全ての監査役間で共有を図っております。また、年1回、グループ監査役会議を開催して国内各子会社監査役からの報告を聴取する一方、可能な限り社外監査役とともに子会社への往査を実施し、経営者へのヒアリングを通じて経営状況の把握に努めております。さらに、主要海外子会社については、月次でグローバル本部から経営状況の報告を受けております。

当事業年度において設定した重点監査項目と、これらに対応する主要な監査活動の実績は以下のとおりであります。

重点監査項目	主要な監査活動の状況及び監査結果の要旨
取締役会の実効性向上によるコーポレートガバナンス改善	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会については、提出議題についての事前確認を踏まえ、全監査役が出席した 任意の諮問委員会（役員指名・報酬）を社外監査役の代表がオブザーブし、監査役会にその審議過程をフィードバックした 全監査役が「独立社外役員会議」による「取締役会実効性評価」の結果をレビューし、取締役会事務局による課題認識及び改善活動をモニタリングした 取締役会実効性評価プロセスで抽出された取締役会運営に関する諸課題に対し逐次的な改善が図られていると判断した。また、職務執行状況の報告や取締役会の構成の適正化についてなお改善すべき課題を特定した
企業集団の内部統制システムの整備と運用	<ul style="list-style-type: none"> 全監査役が「企業倫理・リスク管理委員会」から報告を受領し、同委員会に提示された「事業上のリスク」の再評価にあたって当期における事業環境変化が合理的に反映されていることを確認した 常勤監査役が監査室から内部監査等において発見された事項について適宜報告を受け、監査役会にその内容をフィードバックした これまでに識別したオペレーショナルリスクやコンプライアンスリスク、コンダクトリスクを踏まえ会社が実施した教育訓練等の活動につき、閲覧やオブザーブ、ヒアリング等の方法で常勤監査役がモニタリングし、監査役会にその内容をフィードバックした

重点監査項目	主要な監査活動の状況及び監査結果の要旨
	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに顕在化したオペレーショナルリスク（システム運用の不備）につき、当該部門へのヒアリングを実施し、監査役会にその内容をフィードバックした ・内部統制システムの整備については統制環境の改善や業務手続きの見直しなど継続的な取り組みが必要であると認識した
中期経営計画（リバイズ）に沿ったグループの経営状況	<ul style="list-style-type: none"> ・全監査役が「グループ戦略委員会」に出席し、グループ共通の重要課題と対処方針を把握した ・全監査役が業務執行取締役及び主要子会社たる(株)ワコールの取締役等から職務の執行状況、KPIの到達度について聴取した。両社の執行役員や主要な上級管理職に対しては常勤監査役による聴取を実施し、監査役会で共有した ・全監査役が取締役会に、常勤監査役がその他の重要な会議に出席し、改訂後の中期経営計画に沿った意思決定がなされ、目標達成に向けた努力が払われているかを確認した ・全監査役が「サステナビリティ委員会」に、常勤監査役がその傘下各部会に出席し、気候変動、人権、人的資本投資といった主要テーマにつき当該方針に沿って社内外の利害調整、課題解決が図られているか、その審議過程が適宜取締役会に報告・答申されているかを確認した ・中期経営計画（リバイズ）の基本方針に沿った具体策が講じられていると判断した、一方、KPIの達成確度や全体業績への感応度に課題が残っており、トレードオフへの対処を含めモニタリングと継続的改善が必要であることを認識した

② 内部監査の状況

当社では代表取締役社長執行役員直轄の内部監査部門である監査室が「内部監査規程」に準拠し、当社及び国内外の子会社を対象に、それらの経営目標・事業目標や関係法令等に照らして、業務遂行の適法性・妥当性等を監査するとともに内部統制の有効性を評価しております。当連結会計年度においては、財務報告に係る内部統制活動として、グループ全体の仕組み・取り組みに関し9部門、日常に行われる管理業務に関し35拠点の監査を実施しました。

また、財務報告に関する内部統制が有効に機能し、当該部門が主体的に改善・推進することを目的に、内部統制推進責任者を任命、半期毎に会議を開催し、内部統制に関する情報を共有できる体制を整えております。

なお、内部監査部門（以下、監査室）の2026年3月末における人員は6名です。

監査役と監査室は、毎月1回の頻度で定期的な報告確認会を実施しております。主な内容は、監査役の出席している主な会議内容の報告や、監査室の活動計画や活動実績の報告等です。また、監査に必要な文書等の情報は共有できる体制を整えており、監査調書についても相互に交換・確認を行うなど、両者が連携して、より効率的・効果的な監査を実施できる運営を行っております。

監査室からのレポートラインについては、上記「内部監査規程」に準拠した半期毎の代表取締役社長執行役員及びグループ管理統括担当取締役執行役員への報告のみならず、取締役会並びに監査役及び監査役会への報告経路を確保しております。当連結会計年度における内部統制の監査結果については、2026年4月開催の取締役会及び監査役会において報告を行いました。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

当社は有限責任監査法人トーマツとの間に、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査契約を締結しております。

b. 継続監査期間

58年間

業務執行社員のローテーションは適切に実施されており、連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。なお、筆頭業務執行社員については、連続して5会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

c. 業務を執行した公認会計士

当事業年度に業務を執行した公認会計士の氏名は以下のとおりであります。

指定有限責任社員 業務執行社員 : 石原伸一、辻知美

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は以下のとおりであります。

公認会計士20名、公認会計士試験合格者5名、その他24名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会では、会社法第340条第1項各号のいずれにも該当せず、また、監査公認会計士等の適格性、独立性を害する事由がないことに基づき、監査公認会計士等を選定しております。

有限責任監査法人トーマツを選定した理由は、求められる独立性、専門性及び監査活動の適切性、妥当性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えていると判断したためであります。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会にて、有限責任監査法人トーマツの再任及び不再任の検討及び決議に際して、(1)監査法人の品質管理、(2)監査チーム、(3)監査報酬等、(4)監査役とのコミュニケーション、(5)経営者等との関係、(6)グループ監査、(7)不正リスクの7項目の観点から評価を実施しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	132	—	142	—
連結子会社	12	—	12	—
計	144	—	154	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	12	—	15
連結子会社	189	95	168	76
計	189	107	168	91

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに税務に関するコンサルティング業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに税務に関するコンサルティング業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数と体制、当社業務の特性等を勘案して監査公認会計士等と折衝し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から前事業年度の監査計画上の時間と実績時間との比較や過年度の監査報酬の推移等の必要な資料を入手し、説明を受けた上で、会計監査人の前事業年度における監査の内容及び当事業年度の監査計画の内容、報酬の算定根拠及び水準について確認しました。その結果、当事業年度の報酬が会計監査人の独立性を維持し、当社及び連結子会社を含めた企業集団の監査環境及び内部統制システムの状況等に対するリスクの評価等に応じた適切な監査体制及び監査計画の下での会計監査を遂行するに相応しい額の監査報酬であるかという観点から妥当であると判断したため、会社法第399条第1項により会計監査人の報酬に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針（以下、本決定方針）を社外取締役が委員長を務める役員報酬諮問委員会の審議、答申を経て、取締役会の決議によって定めております。当社の役員報酬制度では、固定報酬である「基本報酬」と各事業年度の業績に連動する「業績賞与」及び中長期インセンティブである「譲渡制限付株式報酬」並びに当社取締役会が定める一定期間を業績評価期間とする「業績連動型譲渡制限付株式報酬」により構成されております。業務執行から独立した立場である独立社外取締役及び監査役は、固定報酬である「基本報酬」のみとしております。

<基本報酬>

基本報酬については、同一役位であれば同一報酬である、いわゆるシングルレートの報酬体系としております。報酬水準については、毎年、外部機関による報酬調査結果をもとに、同業種あるいは同規模の他企業の報酬水準レンジとの妥当性の検証を行い、当社の業績や規模に見合った水準を設定しております。

取締役の基本報酬については、独立社外取締役が委員長を務め、且つ委員の過半数を独立社外取締役で構成する役員報酬諮問委員会における審議結果を踏まえ、取締役会がその具体的内容を決定しております。監査役の基本報酬は、監査役の協議により決定しております。

<業績賞与（業績連動報酬）>

業績賞与は、連結業績との連動度合いを高めるため、中期経営計画最終年度の連結ROIC、連結売上収益、連結事業利益を指標とし、各指標の達成率によって賞与総額を決定しております。なお、定量評価における業績指標が取締役会で定めた基準を下回る場合は、業績連動賞与は支給しません。

取締役の業績賞与の額については、独立社外取締役が委員長を務め、且つ委員の過半数を独立社外取締役で構成する役員報酬諮問委員会における審議結果を踏まえ、取締役会にて確定し、総額を株主総会決議にて決定しております。

<譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）>

譲渡制限付株式報酬は、役員報酬諮問委員会の答申に基づいて決定された基本報酬月額及び株式公正価値を基に、取締役会の決議にて定め、年1回決議された株数の割当としております。割り当てた株式については、交付日から当社で定める取締役、監査役、執行役員のいずれの地位からも退任するまでの間は譲渡を制限しております。また、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する株主総会の開催日まで継続して取締役、監査役、執行役員のいずれかの地位にあったことを条件に、割当株式の全数につき、譲渡制限期間が満了した場合に譲渡制限を解除します。ただし、譲渡制限付株式割当契約書の規程に違反した場合など譲渡制限が解除されていない株式の全数について、当社は無償で取得する場合があります。

<業績連動型譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）>

業績連動型譲渡制限付株式報酬は、当社取締役会が定める一定期間を業績評価期間として、当該業績評価期間における当社取締役会が定める業績等の数値目標等の達成度合いに応じた数の当社普通株式を割り当てます。

業績連動型譲渡制限付株式の割当に際し使用する各数値目標等、交付株式数の具体的な算定にあたり必要となる業績評価指標及び係数は、当社取締役会において決定します。

業績評価期間の終了後、算定方法に基づき当社取締役会で決議した数を1回で割り当てますが、業績評価期間中に継続して当社で定める取締役、監査役及び執行役員のいずれかの地位にあったこと、その他当社取締役会が定める必要と認められる要件を充足することを交付要件といたしております。

譲渡制限期間は、業績連動型譲渡制限付株式の交付日から当社で定める取締役、監査役、執行役員のいずれの地位からも退任する日までの期間とし、譲渡制限解除の条件を別途定めます。ただし、業績連動型譲渡制限付株式割当契約書の規程に違反した場合など譲渡制限が解除されていない株式の全数について、当社は無償で取得する場合があります。

第78期業績連動型譲渡制限付株式報酬付与実績（対象期間：2025年4月から2026年3月）

指標	目標値	ウェイト	実績値
①連結ROIC	7%	50%	5.9%
②連結事業利益	13,000百万円	50%	△461百万円
支給実績	—	—	—

主要事業子会社ワコールの取締役の第78期業績連動型譲渡制限付株式報酬付与実績

(対象期間：2025年4月から2026年3月)

指標	目標値	ウェイト	実績値
①営業利益	6,000百万円	100%	689百万円
支給実績	—	—	—

なお、第79期については引き続き中期経営計画との連動性を高め、ROICマネジメントの浸透を図ることを目的とし、業績指標を以下に変更いたします。

第79期対象期間における業績評価指標及び業績支給率

業績評価指標①		業績評価指標②	
連結ROIC (4.0%)	業績支給率	連結事業利益 (8,500百万円)	業績支給率
達成率100%以上	50%	達成率100%以上	50%
達成率100%未満	0%	達成率100%未満	0%

※連結ROIC = 利払前税引後事業利益 / (有利子負債+株主資本)

※事業利益 = 売上収益 - (売上原価+販売費及び一般管理費)

なお、主要事業子会社ワコールの取締役の業績評価指標及び業績支給率は下記のとおりといたします。

業績評価指標①		業績評価指標②	
単体ROIC (9.8%)	業績支給率	単体営業利益 (4,000百万円)	業績支給率
達成率100%以上	50%	達成率100%以上	50%
達成率100%未満	0%	達成率100%未満	0%

※単体ROIC = 単体税引後営業利益 / (売上債権等-仕入債務等+棚卸資産+固定資産)

※単体営業利益 = 日本基準における営業利益

当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、役員報酬諮問委員会が原案について本決定方針との整合性を含めた検討を行い当社取締役会に答申いたします。当社取締役会は基本的にその答申を尊重し本決定方針に沿うものと判断しております。

基本報酬の額については、2005年6月29日開催の第57期定時株主総会の決議により、取締役の報酬額（使用人兼務取締役の使用人給与を含まない）は年額3億5000万円以内、監査役の報酬額は年額7500万円以内と定めております。なお、当該定時株主総会終結時の取締役の員数は7名、監査役の員数は5名でした。

業績賞与の額に関しては、定時株主総会において、各事業年度の業績に応じて決定した支給額の決議をいただいております。

また、譲渡制限付株式報酬の額については、2021年6月29日開催の第73期定時株主総会の決議により、年額7000万円を上限としております。なお、当該定時株主総会終結時において支給対象となる取締役（社外取締役を除く）は4名でした。

加えて、業績連動型譲渡制限付株式報酬の額については、2024年6月25日開催の第76期定時株主総会の決議により、年額7000万円の範囲内で支給すると定めております。なお、当該定時株主総会終結時において支給対象となる取締役（社外取締役を除く）の員数は3名でした。

基本報酬、業績賞与、譲渡制限付株式報酬、業績連動型譲渡制限付株式報酬の比率は業績賞与の算定結果が基準値どおりの場合下記のとおりとなります。

基本報酬55～56%：業績賞与14%：譲渡制限付株式19～20%：業績連動型譲渡制限付株式11～12%

(業績賞与の算定結果が基準値どおりの場合、上位の役位ほど基本報酬比率が低い)

また、役員退職慰労金制度は、2005年6月29日開催の第57期定時株主総会の日をもって廃止しました。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	183	136	—	47	47	3
監査役 (社外監査役を除く。)	41	41	—	—	—	2
社外役員	77	77	—	—	—	9

(注) 1. なお、当事業年度末現在の取締役は3名、監査役は2名、社外役員は8名であります。上記の社外役員の員数と相違しておりますのは、2025年6月25日開催の第77期定時株主総会終結の時をもって退任した社外役員1名が含まれているためであります。

2. 取締役(社外取締役を除く。)に対する報酬等の総額には、連結子会社からの役員報酬を含めております。

3. 取締役(社外取締役を除く。)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、株式報酬47百万円であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式に区分し、取引関係の維持・強化、事業展開における協力・取引関係の構築・維持・強化、安定的な金融取引の維持を目的として保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

② ㈱ワコールにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である㈱ワコールについては以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

中長期的な観点から保有目的が適切か、保有に伴うリスクが資本コストに見合っているか、具体的には受取配当金の利回り等を検証し、定期的に取り締役に報告しております。取締役会においては、検証結果を基に当社の中長期的な企業価値向上に資するかどうかを見極め、保有の継続、処分の判断を行っております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	24	1,546
非上場株式以外の株式	14	39,298

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	1	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	4	12,734

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注）2 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
㈱京都フィナン シャルグループ	2,279,988	2,279,988	地元の主要金融機関として金融取引を行っており、企業価値向上の観点から同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	9,259	5,188		
イオン㈱	4,641,608	1,546,918	インナーウェア等の取引を行っており、企業価値向上の観点から同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。なお、持株会を通じた株式の取得及び株式分割により株式数が増加しております。	有
	8,747	5,800		
㈱三菱UFJフ ィナンシャル・ グループ	2,885,850	2,885,850	主要金融機関として総合的な金融取引を行っており、企業価値向上の観点から同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有 （注）3
	7,503	5,803		
㈱堀場製作所	230,000	230,000	地元の企業として、情報の共有をはじめとして密接な関係にあり、事業戦略の観点から同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	4,108	2,287		
㈱滋賀銀行	398,000	398,000	地元の主要金融機関として金融取引を行っており、企業価値向上の観点から同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	3,707	2,093		
Saha Pathana Inter-Holding PLC	11,409,999	7,606,666	タイ王国における事業展開で密接な協力関係にあり、同国における企業価値向上の観点から同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。なお、無償割当増資により株式が増加しております。	無
	2,481	2,075		
イオンフィナン シャルサービス ㈱	687,300	687,300	インナーウェア等の取引を行っているイオン㈱のグループ会社であり、事業戦略の観点から同社グループとの良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	無
	1,069	906		
㈱セブン&ア イ・ホールディ ングス	464,907	464,907	インナーウェア等の取引を行っており、企業価値向上の観点から同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	無
	987	1,005		
I. C. C INTERNATIONAL PLC	4,605,968	3,362,357	タイ王国における事業展開で密接な協力関係にあり、同国における企業価値向上の観点から同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。なお、無償割当増資により株式が増加しております。	有
	548	443		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注）2 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
㈱松屋	205,000	205,000	インナーウェア等を中心とした多岐にわたる商品で取引を行っており、企業価値向上の観点から同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	370	218		
㈱キング	168,000	168,000	アパレル企業間の情報を交換する等密接関係にあり、事業戦略の観点から同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	192	125		
㈱フジ	62,600	62,600	インナーウェア等の取引を行っており、企業価値向上の観点から同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	130	135		
東レ㈱	100,000	100,000	繊維製品の主要仕入先として、今後も安定的な仕入を通じ、企業価値向上と同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	110	101		
三共生興㈱	94,380	94,380	アパレル企業間の情報を交換する等密接関係にあり、事業戦略の観点から同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	81	58		
㈱SCREEN ホールディングス	—	434,358	地元の企業として、情報の共有をはじめとして密接な関係にあり、事業戦略の観点から同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しておりました。	無
	—	4,167		
東京海上ホールディングス㈱	—	411,000	各種損害保険商品を採用し、事業上のリスク低減を図っており、企業価値向上の観点から同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しておりました。	有 (注) 3
	—	2,357		
宝ホールディングス㈱	—	1,000,000	地元の企業として、情報の共有をはじめとして密接な関係にあり、事業戦略の観点から同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しておりました。	無
	—	1,145		
㈱イズミ	—	3,348	インナーウェア等の取引を行っており、企業価値向上の観点から同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しておりました。	無
	—	10		

(注) 1. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 定量的な保有効果につきましては、個別の取引に関わることであるため記載が困難であります。

3. 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果（注）2及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）		
KDDI（株）	5,088,000	2,544,000	通信機器や通信インフラの取引を行っており、企業価値向上の観点から同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。現在は退職給付信託に拠出しており、議決権行使については指図権を留保しております。なお、株式分割により株式数が増加しております。	無
	13,857	12,005		
（株）三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,365,000	3,365,000	主要金融機関として総合的な金融取引を行っており、企業価値向上の観点から同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。現在は退職給付信託に拠出しており、議決権行使については指図権を留保しております。	有 （注）3
	8,749	6,767		

（注）1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2. 定量的な保有効果につきましては、個別の取引に関わることであるため記載が困難であります。

3. 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

c. 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

d. 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

③ 提出会社における株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

中長期的な観点から保有目的が適切か、保有に伴うリスクが資本コストに見合っているか、具体的には受取配当金の利回り等を検証し、定期的に取り締役に報告しております。取締役会においては、検証結果を基に当社の中長期的な企業価値向上に資するかどうかを見極め、保有の継続、処分の判断を行っております。

なお、定量的な保有効果につきましては、個別の取引に関わることであり、開示を省略いたします。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（百万円）
非上場株式	3	222
非上場株式以外の株式	—	—

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の増加に係る取得価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

c. 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

d. 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

① 連結ベースの企業戦略と関連付けた人財戦略

「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人的資本」に記載しています。

② 従業員給与等の決定方針

当社グループは、人財を重要な経営資源と位置づけ、役割・職務価値に応じた公正な処遇の実現を通じて、持続的な企業価値の向上を目指しています。

この考え方のもと、㈱ワコールでは年功や属性に依存した処遇からの転換を図り、役割等級制度への移行、職群の撤廃、評価と処遇の一体化を段階的に進めています。具体的には、各従業員が担う役割（ジョブ）の価値、発揮した成果及び能力を総合的に評価し、その結果を処遇に反映する仕組みを構築しています。また、経営戦略や事業環境の変化を踏まえ、職務内容や役割の変化に応じて柔軟に見直し可能な賃金制度とすることで、環境変化への適応力を高めています。

評価制度においては、性別や年齢といった属性に左右されることなく、役割・成果・能力に基づく公平性と納得性の確保を重視しています。あわせて、外部労働市場の動向や市場賃金水準を踏まえた処遇設計を行うことで、優秀な人財の獲得及びリテンションの強化を図っています。

<人事戦略との連動>

㈱ワコールの処遇制度は、経営戦略に連動した人事戦略に基づき設計・運用しています。

人財獲得の観点では、競争力のある報酬レンジを設定し、専門性や経験を有する人財を含め、事業成長を担う人財の確保に取り組んでいます。

また、従業員一人ひとりの主体的なキャリア形成を支援するため、公募制や異動、研修等のキャリア自律施策と、昇格・昇給制度を連動させています。これにより、従業員が自らの志向や能力に応じて成長機会を選択し、その成果が処遇に反映される仕組みを整備しています。

さらに、組織の成果を最大化するためにはマネジメントの質の向上が不可欠であるとの認識のもと、マネジメント強化プログラムを通じた管理職の育成と、管理職に求められる役割・責任に見合った処遇との整合を図っています。

これらの取り組みを通じて、個人の成長と組織成果が好循環する人事・処遇制度の構築を目指しています。

(2) 【従業員の状況】

①連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
ワコール事業 (国内)	4,928 [227]
ワコール事業 (海外)	9,274 [29]
ピーチ・ジョン事業	396 [35]
その他	186 [90]
合計	14,784 [381]

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に当連結会計年度の平均人員を外書きで記載しております。
2. 臨時従業員にはアルバイト・パートタイマー等の3ヶ月程度の雇用者を含めております。
3. その他の従業員数が前連結会計年度末に比べ514名減少したのは、主に(株)ルシアン株式の譲渡により同社を連結の範囲から除外したことによるものであります。

②提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)	平均年間給与の対前事業年度増減率 (%)
103	45.7	18.0	6,204,157	3.7

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）を記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社の従業員は、全てワコール事業（国内）に属しております。

③最大人員会社の状況

(株)ワコール

2026年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)	平均年間給与の対前事業年度増減率 (%)
3,336 [68]	45.5	16.8	4,129,365	1.6

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に当連結会計年度の平均人員を外書きで記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. (株)ワコールの従業員は、全てワコール事業（国内）に属しております。

④労働組合の状況

提出会社の従業員は、(株)ワコールからの出向者にて構成されております。(株)ワコールには、ワコール労働組合が組織されており、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟に属しております。

また、一部の子会社においてはそれぞれ、労働組合が組織されております。

なお、労使関係は、極めて安定しており、特記すべき事項はありません。

⑤管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

a. 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
32.0	—	59.4	57.4	66.8

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。なお、男性の育児休業取得対象者がいないため、「-」としております。
3. パート・有期労働者は、契約社員と定年後再雇用者であります。

b. 連結子会社
(国内)

当事業年度						補足説明
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注) 1			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
(株)ワコール	41.6	63.6	49.7	50.0	58.9	(注) 3、4
(株)ピーチ・ジョン	87.5	-	36.0	73.5	-	
(株)ワコールマニュファクチャリングジャパン	20.0	0.0	73.7	77.0	51.5	
(株)トリーカ	24.0	0.0	55.8	59.7	94.7	
ワコール流通(株)	11.1	-	49.7	81.9	71.2	
(株)ワコールキャリアサービス	33.3	0.0	76.2	82.1	-	
(株)ワコールアートセンター	33.3	-	56.2	70.6	-	
(株)Ai	87.7	-	55.3	83.2	40.0	
(株)ウンナナクール	0.0	-	30.1	34.0	-	
(株)ランジェノエル	50.0	-	25.4	30.0	-	
ワコールサービス(株)	0.0	-	58.2	50.7	76.0	
ワコールアイネクスト(株)	50.0	-	114.9	67.9	117.2	

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。なお、男性の育児休業取得対象者がいない会社については、「-」としております。
3. 女性活躍推進法による公表数値に合わせるため、各指標について(株)ワコールに提出会社を含めた数値を開示しております。
4. (株)ワコールの正規雇用労働者のうち「管理職」、「総合職」、「販売コース」の「労働者の男女の賃金の差異」は以下のとおりであります。なお、「労働者の男女の賃金の差異」の詳細については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人的資本」に記載しております。

	全正規雇用労働者	うち管理職	うち総合職	うち販売コース
(株)ワコール	50.0%	90.9%	67.2%	-

(海外)

当事業年度	
名称	管理的地位にある労働者に 占める女性労働者の割合 (%)
WACOAL INTERNATIONAL CORP.	33.0
WACOAL AMERICA, INC.	58.8
WACOAL EUROPE LTD.	67.6
華歌爾(中国)時裝有限公司	78.7
WACOAL HONG KONG CO., LTD.	100.0
WACOAL SINGAPORE PRIVATE LTD.	50.0
PHILIPPINE WACOAL CORP.	75.0
VIETNAM WACOAL CORP.	77.8
WACOAL INDIA PRIVATE LTD.	33.3
廣東華歌爾時裝有限公司	50.0
大連華歌爾時裝有限公司	60.0
WACOAL INTERNATIONAL HONG KONG CO., LTD.	62.5
A TECH TEXTILE CO., LTD.	35.5
G TECH MATERIAL CO., LTD.	55.9

- (注) 1. 課長以上のポジション(役員含む)、兼任者は1としてカウントしております。
2. 2026年1月末時点の人員・組織体制でカウントしております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第312条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS会計基準」という。）に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に参加しております。

(2) IFRS会計基準の適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準を把握しております。また、IFRS会計基準に基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRS会計基準に準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

科目	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8	23,419	44,170
営業債権及びその他の債権	9,36	16,835	17,441
その他の金融資産	10,36	2,007	2,061
棚卸資産	11	50,226	51,112
その他の流動資産	12,13	7,406	4,829
流動資産合計		99,893	119,613
非流動資産			
有形固定資産	14	43,252	35,290
使用権資産	20	12,398	11,912
のれん	15	15,199	15,497
無形資産	15	12,323	11,061
投資不動産	16	1,634	1,601
持分法で会計処理されている投資	17	20,064	19,787
その他の金融資産	10,36	42,022	47,298
退職給付に係る資産	23	18,399	22,300
繰延税金資産	18	6,879	7,322
その他の非流動資産	12	682	634
非流動資産合計		172,852	172,702
資産合計		272,745	292,315

(単位：百万円)

科目	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
借入金	19, 36	11, 915	6, 821
リース負債	20, 36	4, 704	4, 691
営業債務及びその他の債務	21, 36	15, 778	12, 406
その他の金融負債	22, 36	916	825
未払法人所得税		3, 019	7, 218
その他の流動負債	13, 25	13, 716	13, 194
流動負債合計		50, 048	45, 155
非流動負債			
借入金	19, 36	2, 554	5, 443
リース負債	20, 36	7, 924	7, 357
退職給付に係る負債	23	1, 621	1, 320
繰延税金負債	18	14, 185	19, 325
その他の非流動負債	24, 25	1, 293	1, 270
非流動負債合計		27, 577	34, 715
負債合計		77, 625	79, 870
資本			
資本金	26	13, 260	13, 260
資本剰余金	26	4, 311	140
利益剰余金	26	153, 808	162, 625
その他の資本の構成要素	26	38, 636	49, 360
自己株式	26	△17, 968	△15, 787
親会社の所有者に帰属する持分合計		192, 047	209, 598
非支配持分		3, 073	2, 847
資本合計		195, 120	212, 445
負債及び資本合計		272, 745	292, 315

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

科目	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上収益	28	173,896	171,510
売上原価		△76,452	△73,279
販売費及び一般管理費	29	△100,881	△98,692
その他の収益	30	11,211	24,080
その他の費用	30	△4,486	△3,742
営業利益		3,288	19,877
金融収益	31	2,170	2,075
金融費用	31	△591	△785
持分法による投資損益	17	828	540
持分法による投資の減損損失	17	△15	△2,054
税引前利益		5,680	19,653
法人所得税費用	18	1,337	△6,712
当期利益		7,017	12,941
当期利益の帰属			
親会社の所有者		7,218	13,124
非支配持分		△201	△183
当期利益		7,017	12,941
1株当たり当期利益	33		
基本的1株当たり当期利益(円)		133.90	261.65
希薄化後1株当たり当期利益(円)		133.39	261.00

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

科目	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期利益		7,017	12,941
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する金融資産	32	△3,506	12,585
確定給付制度の再測定	32	△332	2,450
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分	17,32	△117	294
純損益に振り替えられることのない項目 合計		△3,955	15,329
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	32	△422	6,126
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分	17,32	△142	589
純損益に振り替えられる可能性のある項目 合計		△564	6,715
その他の包括利益合計		△4,519	22,044
当期包括利益		2,498	34,985
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		2,629	35,049
非支配持分		△131	△64
当期包括利益		2,498	34,985

③【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

項目	注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素	自己株式	合計		
2024年4月1日残高		13,260	20,550	148,494	46,784	△17,259	211,829	3,313	215,142
当期利益				7,218			7,218	△201	7,017
その他の包括利益	32				△4,589		△4,589	70	△4,519
当期包括利益合計		—	—	7,218	△4,589	—	2,629	△131	2,498
自己株式の取得	26					△17,008	△17,008		△17,008
自己株式の処分	26		0			0	0		0
自己株式の消却	26		△16,011			16,011	—		—
株式報酬取引	35		△228			288	60		60
配当金	27			△5,463			△5,463	△107	△5,570
子会社の支配喪失に伴う変動							—	△2	△2
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	26			3,559	△3,559		—		—
所有者との取引額合計		—	△16,239	△1,904	△3,559	△709	△22,411	△109	△22,520
2025年3月31日残高		13,260	4,311	153,808	38,636	△17,968	192,047	3,073	195,120

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

項目	注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素	自己株式	合計		
2025年4月1日残高		13,260	4,311	153,808	38,636	△17,968	192,047	3,073	195,120
当期利益				13,124			13,124	△183	12,941
その他の包括利益	32				21,925		21,925	119	22,044
当期包括利益合計		—	—	13,124	21,925	—	35,049	△64	34,985
自己株式の取得	26		△9			△12,469	△12,478		△12,478
自己株式の消却	26		△14,055			14,055	—		—
株式報酬取引	35		△550			595	45		45
配当金	27			△5,073			△5,073	△100	△5,173
支配継続子会社に対する持分変動			8				8	△62	△54
利益剰余金から資本剰余金への振替			10,435	△10,435			—		—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	26			11,201	△11,201		—		—
所有者との取引額合計		—	△4,171	△4,307	△11,201	2,181	△17,498	△162	△17,660
2026年3月31日残高		13,260	140	162,625	49,360	△15,787	209,598	2,847	212,445

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

科目	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
当期利益		7,017	12,941
減価償却費及び償却費		11,862	11,169
減損損失		2,369	1,190
金融収益		△2,170	△2,075
金融費用		591	785
持分法による投資損益(△は益)		△828	△540
持分法による投資の減損損失		15	2,054
法人所得税費用		△1,337	6,712
固定資産除売却損益(△は益)		△9,227	△19,291
営業債権及びその他の債権の増減額(△は増加)		4,696	△148
棚卸資産の増減額(△は増加)		1,025	1,279
その他の資産の増減額(△は増加)		△72	△543
営業債務及びその他の債務の増減額(△は減少)		△1,844	△2,933
退職給付に係る資産及び負債の増減額		△220	△4,231
その他の負債の増減額(△は減少)		△2,405	△475
その他		△917	4,577
小計		8,555	10,471
利息の受取額		488	403
配当金の受取額		1,794	1,824
利息の支払額		△577	△754
法人所得税の支払額		△6,246	△5,453
法人所得税の還付額		951	1,996
営業活動によるキャッシュ・フロー		4,965	8,487
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の払戻による収入		2,115	8,813
定期預金の預入による支出		△1,695	△9,022
有形固定資産等の取得による支出		△2,496	△3,324
有形固定資産等の売却による収入		11,569	27,421
無形資産の取得による支出		△1,379	△805
その他の金融資産の取得による支出		△234	△125
その他の金融資産の売却及び償還による収入		7,825	13,156
子会社の取得による支出	7	△7,270	—
子会社の売却による収入		858	—
子会社の売却による支出		—	△295
その他		89	278
投資活動によるキャッシュ・フロー		9,382	36,097
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(△は減少)	34	88	187
長期借入れによる収入	34	6,971	3,436
長期借入金の返済による支出	34	△1,680	△6,479
リース負債の返済による支出	34	△5,753	△5,734
自己株式の取得による支出		△17,008	△12,469
自己株式の売却による収入		0	0
親会社の所有者への配当金の支払額	27	△5,463	△5,073
非支配持分への配当金の支払額		△107	△100
非支配持分からの子会社持分取得による支出		—	△54
財務活動によるキャッシュ・フロー		△22,952	△26,286
現金及び現金同等物に係る換算差額		△228	1,158
売却目的で保有する資産への振替に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△1,295	1,295
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△10,128	20,751
現金及び現金同等物の期首残高	8	33,547	23,419
現金及び現金同等物の期末残高	8	23,419	44,170

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ワコールホールディングス（以下、「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所はウェブサイト（URL <https://www.wacoalholdings.jp/>）で開示しております。

当社の連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）、並びに当社の関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。

当社グループの事業内容は、インナーウェア（主にファンデーション、ランジェリー及びナイトウェア）、アウターウェア、スポーツウェア、その他の繊維製品及び関連製品等の製造、卸売及び製品の消費者への小売であります。各事業の内容については注記「6. セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRS会計基準に準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IFRS会計基準に準拠して作成しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要性がある会計方針」に記載がある場合を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

3. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じるリターンの変動に晒され、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。

子会社の決算日が当社の決算日と異なる場合には、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく子会社の財務数値を用いております。

② 関連会社及び共同支配企業

関連会社とは、当社グループがその財務及び営業方針の決定に重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配は有していない事業体をいいます。当社グループは投資先の議決権の20%以上50%以下を直接又は間接的に保有する場合、重要な影響力がないことが明確に証明できない限り、投資先に対して重要な影響力を有していると推定しております。

共同支配企業とは、当社グループを含む複数の当事者が共同支配の取決めにに基づき、それぞれの当事者が投資先の純資産に対する権利を有している場合の当該投資先をいいます。共同支配とは、契約上合意された支配の共有であり、関連性のある活動に関する意思決定に支配を有している当事者全員の一致した合意を必要とする場合をいいます。

関連会社及び共同支配企業に対する投資は、投資先が関連会社又は共同支配企業に該当すると判定された日

から該当しないと判定された日まで、持分法で会計処理しております。関連会社又は共同支配企業に該当しなくなり、持分法の適用を中止した場合については、連結子会社に該当することとなる場合を除き、残存する持分を公正価値で測定した上で、持分法の適用中止から生じた利得及び損失を純損益として認識しております。

また、関連会社及び共同支配企業に対する投資が減損している可能性を示唆する客観的な証拠が存在する場合には、当該関連会社又は共同支配企業に対する投資全体を単一の資産とみなして減損テストを実施しております。

(2) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産から生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

② 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については当該期間中の為替レートが著しく変動していない限り期中平均為替レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識されます。

(3) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金及び随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(4) 棚卸資産

棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費、及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべての原価を含んでおります。

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定し、製品・商品及び仕掛品については総平均法による低価法で、原材料については先入先出法による低価法で評価しております。また、正味実現可能価額は、通常の営業過程における見積売価から、完成に要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(5) 有形固定資産

取得原価には、当該資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び原状回復費用並びに資産計上の要件を満たす借入費用が含まれております。

当初認識後の測定については原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

土地等の償却を行わない資産を除く各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されております。

主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 2-50年（主として38年）
- ・機械装置及び運搬具、工具器具及び備品 2-20年（主として5年）

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

有形固定資産の認識の中止から生じる利得又は損失は、当該資産の認識の中止時に純損益に含めております。

(6) リース

リース契約の借手となる場合、リース開始日において使用権資産を取得原価で測定しております。使用権資産の取得原価はリース負債の当初測定金額に開始日以前に支払ったリース料から、受け取ったリース・インセンティブを控除したもの、当初直接コスト、棚卸資産の製造のために生じるものを除く原状回復コストで構成されております。使用権資産は耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

リース負債の当初測定は開始日現在で支払われていないリース料総額の現在価値で測定しております。リース料はリース期間中に原資産を使用する権利に対する固定リース料、変動リース料等の支払のうち、開始日に支払われていない金額で構成されております。

リース料総額の現在価値を算定するにあたり、リースの計算利率が容易に入手できない場合は、当社の追加借入利率を使用しております。

追加借入利率は、期間、通貨、リースの開始日によって変わり、国債に基づくリスクフリー・レート、コントリブションの調整、社債のイールドに基づく信用リスクの調整及び企業のリスクプロファイルがグループのリスクプロファイルと異なる場合には企業特有の調整を含んだ様々なインプットに基づき決定されます。

開始日後における使用権資産は原価モデルを適用し測定しており、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除し、リース負債の再測定を調整した金額で測定しております。使用権資産の減価償却費は、連結損益計算書の売上原価、販売費及び一般管理費に計上しております。リース負債はリース負債に係る金利を増額し、支払われたリース料を減額し、条件変更等が生じた場合に再測定を実施した結果を反映しております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料総額をリース期間にわたって、定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより認識しております。

リース契約の貸手となる場合、リースのそれぞれをリスクと経済価値の移転がどの程度かによってオペレーティング・リース又はファイナンス・リースのいずれかに分類しております。

ファイナンス・リース取引においては、リース開始日に、正味リース投資未回収額を債権として計上しております。

オペレーティング・リース取引においては、対象となる資産を連結財政状態計算書に計上しており、受取リース料は連結損益計算書においてリース期間にわたって定額法により収益として認識しております。

(7) のれん及び無形資産

① のれん

当社グループは、のれんを取得日時時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額として当初測定しております。

のれんの償却は行わず、少なくとも年1回、及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入れは行っておりません。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

② 無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合で取得した無形資産は、取得日現在における公正価値で測定しております。

当初認識後の測定については原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

なお、内部創出の無形資産については、資産化の要件を満たす開発費用を除き、その支出額はすべて発生した期の費用として計上しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって、定額法により償却を行っております。

主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ブランド 15年－25年（主として25年）
- ・顧客関係 12年
- ・ソフトウェア 5年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

耐用年数を確定できない無形資産は商標権、絵画等であり、事業が継続する限りは継続的に使用可能であることから耐用年数を確定できないと判断しております。

また、耐用年数が確定できない無形資産については、取得原価から減損損失累計額を控除した額で測定しております。

耐用年数が確定できない無形資産については、償却を行わず、少なくとも年1回又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、個別に又は資金生成単位で減損テストを実施しております。

(8) 投資不動産

投資不動産は、賃貸収入もしくは資本増価又はその両方を得ることを目的として保有する不動産であります。

投資不動産の認識後の測定については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

投資不動産とそれ以外の部分との区分処理が不可能な場合には、自己使用部分の重要性が低い場合に限り、全体を投資不動産として処理しております。

土地以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたって、定額法により算定しております。なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

処分時又は、投資不動産が恒久的に使用されなくなり、処分による将来の経済的便益が期待できなくなった時点で、投資不動産の認識を中止します。（正味処分対価と資産の帳簿価額との差額として算定される）不動産の認識の中止により生じる利得又は損失は、不動産の認識を中止する年度において損益で認識されます。

(9) 金融商品

① 金融資産

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融商品を認識しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する資本性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有する資本性金融資産を除き、個々の資本性金融資産ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) 公正価値により測定する金融資産

公正価値により測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

ただし、資本性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したのものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期の純損益として認識しております。

(iii) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識いたします。

(iv) 金融資産の減損

償却原価により測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増大しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増大していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増大している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

契約上の支払の期日経過が30日超である場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしておりますが、信用リスクが著しく増大しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報（内部格付、外部格付等）を考慮しております。

なお、金融資産について、その全部又は一部について回収ができず、又は回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権及び契約資産については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増大の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値で認識しております。

当社グループは、金融資産の予想信用損失を、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報を

著しい景気変動等の影響を受ける場合には、上記により測定された予想信用損失に、必要な調整を行うこととしております。

当社グループは、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が生じた場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しております。

② 金融負債

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、発行した負債証券を、その発行日に当初認識しております。その他の金融負債は、すべて、当該金融商品の契約の当事者になる取引日に当初認識しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接起因する増分コストを控除した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債については、売買目的保有の金融負債と当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債を含んでおり、当初認識後公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しております。

(b) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

(iii) 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

③ 金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

④ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスクや金利リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約、金利スワップ契約等のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初認識し、その後も公正価値で事後測定しております。

デリバティブの公正価値変動額は連結損益計算書において純損益として認識しております。

なお、当社グループは、ヘッジ会計を適用していません。

(10) 従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、従業員が関連する役務を提供した時点で費用として計上しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

退職後給付以外の長期従業員給付に対する債務は、従業員が過年度及び当年度において提供した役務の対価として獲得した将来給付額を現在価値に割引いて算定しております。

当社グループの一部は、従業員の退職給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を運営しております。

確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて算定しております。

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。

確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

過去勤務費用は、発生した期の純損益として処理しております。

確定拠出年金制度の退職後給付に係る費用は、従業員が関連する役務を提供した時点で費用として認識しております。

(11) 法人所得税

法人所得税費用は、当期法人所得税と繰延法人所得税の合計として表示しております。

当期法人所得税は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、期末日までに制定又は実質的に制定されているものであります。当期法人所得税は、その他の包括利益又は資本において直接認識される項目から生じる税金を除き、費用として認識しております。

繰延法人所得税は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識しております。繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・企業結合以外の取引で、かつ会計上又は税務上の損益のいずれにも影響を及ぼさない取引における資産又は負債の当初認識にかかる一時差異
- ・子会社、関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・子会社、関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消の時点をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債は、期末日までに制定又は実質的に制定されている税率に基づいて、当該資産が実現される又は負債が決済される年度の税率を見積り、算定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法的強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

法人所得税の不確実な税務ポジションが認識される可能性が高い場合には、合理的な見積額を資産又は負債として認識しております。

(12) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

(13) 顧客との契約から生じる収益

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」及びIFRS第16号「リース」に基づく利息及び配当収益等を除く顧客との契約について、以下のステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループは製品の支配が顧客に移転し、履行義務が充足された時点で収益を認識しております。収益は、

取引価格から値引、リベート等を控除した金額で算定しております。また、将来に予測される返品については、過年度の実績等を考慮して予想される返品を見積り、収益から控除しております。

(14) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に、公正価値で認識しております。

資産に関する政府補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しております。

費用に関する政府補助金は、補助金で補償することを意図している費用が発生した期間において純損益に認識しております。

政府補助金に付随する未履行の条件もしくはその他の偶発事象について、重要なものはありません。

(15) 株式に基づく報酬

当社は、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度を導入しておりましたが、譲渡制限付株式報酬制度を導入したことに伴い、ストック・オプション制度は、既に付与されているものを除いて廃止しております。

当社は、2022年3月期から、持分決済型の株式に基づく報酬として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。受領したサービスの対価は、付与日における当社株式の公正価値で測定しており、付与日から権利確定期間にわたり連結損益計算書において費用として認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。

(16) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産については、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しており、減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻入れておりません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻入れております。

(17) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して算定しております。

(18) 企業結合

被取得企業における識別可能資産及び負債は、原則として取得日の公正価値で認識しております。

企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得日における識別可能資産及び負債の正味価額を上回る場合にはその超過額をのれんとして認識し、下回る場合には純利益として認識しております。移転された対価は、移転した資産、引き受けた負債及び発行した資本持分の公正価値の合計で算定され、条件付対価の取決めから生じた資産又は負債の公正価値も含まれております。取得費用は、発生した期間において費用として認識しております。非支配持分は、個々の企業結合取引ごとに、公正価値又は被取得企業の識別可能な純資産に対する非支配持分の比例的持分

として測定しております。

(19) セグメント情報

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社の取締役会が定期的にレビューしております。

(20) 売却目的で保有する資産

非流動資産（又は処分グループ）の帳簿価額が、継続的使用ではなく主に売却取引により回収される場合には、当該非流動資産（又は処分グループ）を売却目的保有に分類しております。売却目的保有へ分類するためには、売却の可能性が非常に高く、現状で直ちに売却が可能なることを条件としており、当社グループの経営者が当該資産の売却計画の実行を確約し、1年以内で売却が完了する予定である場合に限られております。

売却目的保有に分類された非流動資産（又は処分グループ）は、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しており、売却目的保有に分類された後は減価償却又は償却を行っておりません。

(21) 自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本として認識しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

当社グループの連結財務諸表は、収益及び費用、資産及び負債の測定に関する経営者の見積り及び仮定を含んでおります。これらの見積り及び仮定は過去の実績及び決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、将来において、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直され、会計上の見積りの見直しによる影響は、当該見直しを行った会計期間及び将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりであります。

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは以下の事項です。

(1) のれんの減損

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
WACOAL EUROPE LTD. グループに関するのれん	15,199	15,497

のれんの減損テストは、資金生成単位グループの帳簿価額と回収可能価額を比較することにより実施し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その下回る額について減損損失を認識することとなります。回収可能価額は、資金生成単位グループの処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額を使用しております。

回収可能価額の算定にあたっては、割引率、成長率等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の事業計画や経済条件等の変化によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

のれんの回収可能価額の算定方法については、注記「15. のれん及び無形資産」に記載しております。

5. 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに以下の基準書及び解釈指針の新設又は改訂が公表されております。これらの新設又は改訂の適用による当社グループの連結財務諸表への影響は検討中であります。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ の適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	<ul style="list-style-type: none"> 損益計算書における比較可能性の改善 経営者が定義した業績指標（MPMs：management-defined performance measures）の透明性の向上 財務諸表における情報のより有用なグループニング

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、ワコール事業（国内）、ワコール事業（海外）及びピーチ・ジョン事業であります。当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

なお、各報告セグメントは、以下の製造・販売を行っております。

報告セグメント	主要な製品
ワコール事業（国内）	インナーウェア（ファンデーション、ランジェリー、ナイトウェア）、アウターウェア、スポーツウェア、その他の繊維関連商品他
ワコール事業（海外）	インナーウェア（ファンデーション、ランジェリー、ナイトウェア）、アウターウェア、スポーツウェア、その他の繊維関連商品他
ピーチ・ジョン事業	インナーウェア（ファンデーション、ランジェリー、ナイトウェア）、その他の繊維関連商品他

(2) 報告セグメントに関する情報

報告セグメントの会計方針は、注記「3. 重要性がある会計方針」で記載している当社グループの会計方針と同一であります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	調整額 (注) 3	連結
	ワコール 事業 (国内)	ワコール 事業 (海外)	ピーチ・ ジョン 事業	計			
売上収益							
外部顧客に対する売上収益 (注) 2	87,828	67,237	10,469	165,534	8,362	—	173,896
セグメント間の内部売上収益	420	12,183	140	12,743	3,347	△16,090	—
合計	88,248	79,420	10,609	178,277	11,709	△16,090	173,896
セグメント利益（△損失） (注) 4	2,970	419	△266	3,123	165	—	3,288
セグメント資産	223,859	105,720	12,378	341,957	3,516	△72,728	272,745
その他の項目							
減価償却費及び償却費	6,029	4,455	1,261	11,745	117	—	11,862
減損損失	2,290	29	50	2,369	—	—	2,369
持分法による投資の減損損失	15	—	—	15	—	—	15
資本的支出	2,115	1,073	505	3,693	182	—	3,875

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。主な収益は、インナーウェア（ファンデーション、ランジェリー）、アウターウェア、スポーツウェア、その他の繊維関連製品他であります。

2. 外部顧客に対する売上収益には、顧客との契約から生じた収益及びその他の源泉から生じた収益が含まれております。その他の源泉から生じた収益は、主にリースに関する収益であります。

3. 調整額は、セグメント間取引消去金額であります。

4. セグメント利益（△損失）の合計については、連結損益計算書の営業利益と一致しております。なお、営業利益から税引前利益までの調整については、連結損益計算書に記載のとおりであります。

5. セグメント間取引は、原価に利益を加算した金額で行われております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	調整額 (注) 3	連結
	ワコール 事業 (国内)	ワコール 事業 (海外)	ピーチ・ ジョン 事業	計			
売上収益							
外部顧客に対する売上収益 (注) 2	87,723	68,468	11,144	167,335	4,175	—	171,510
セグメント間の内部売上収益	504	12,143	235	12,882	2,077	△14,959	—
合計	88,227	80,611	11,379	180,217	6,252	△14,959	171,510
セグメント利益 (注) 4	18,791	488	149	19,428	449	—	19,877
セグメント資産	237,129	114,608	12,247	363,984	3,856	△75,525	292,315
その他の項目							
減価償却費及び償却費	5,033	4,656	1,113	10,802	367	—	11,169
減損損失	144	1,030	10	1,184	6	—	1,190
持分法による投資の減損損失	2,054	—	—	2,054	—	—	2,054
資本的支出	2,980	1,094	54	4,128	1	—	4,129

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。主な収益は、インナーウェア（ファンデーション、ランジェリー）、アウターウェア、スポーツウェア他であります。
2. 外部顧客に対する売上収益には、主に顧客との契約から生じた収益が含まれております。
3. 調整額は、セグメント間取引消去金額であります。
4. セグメント利益の合計については、連結損益計算書の営業利益と一致しております。なお、営業利益から税引前利益までの調整については、連結損益計算書に記載のとおりであります。
5. セグメント間取引は、原価に利益を加算した金額で行われております。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスごとの外部顧客に対する売上収益は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
インナーウェア		
ファンデーション・ランジェリー	141,634	140,468
ナイトウェア	6,401	6,082
リトルインナー	613	559
小計	148,648	147,109
アウターウェア・スポーツウェア等	14,369	15,620
レッグニット	1,471	1,513
その他の繊維製品及び関連製品	5,587	4,291
その他	3,821	2,977
合計	173,896	171,510

(4) 地域別に関する情報

売上収益及び非流動資産の地域別内訳は以下のとおりであります。

外部顧客への売上収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
日本	105,560	101,953
アジア・オセアニア	20,046	17,590
欧米	48,290	51,967
合計	173,896	171,510

(注) 1. 売上収益は連結会社の所在地を基礎とし分類したものであります。

2. 欧米のうち、米国における前連結会計年度及び当連結会計年度の売上収益は、それぞれ30,175百万円及び28,087百万円であり、英国における前連結会計年度及び当連結会計年度の売上収益は、それぞれ11,578百万円及び16,442百万円であります。

非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
日本	47,031	38,153
アジア・オセアニア	5,423	5,283
欧米	33,034	32,559
合計	85,488	75,995

(注) 1. 非流動資産は、資産の所在地によっており、金融商品、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を含んでおりません。

2. 欧米のうち、英国における前連結会計年度及び当連結会計年度の非流動資産は、それぞれ24,722百万円及び24,860百万円であります。

(5) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

7. 企業結合

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(取得による企業結合)

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：Bravissimo Group Limited

事業の内容：女性用インナーウェア、水着等の企画開発、及び直営店や自社ECでの販売

② 取得日

2024年9月26日

③ 取得した議決権付資本持分の割合

100%

④ 企業結合を行った主な理由

当社グループは、海外事業において主要市場の英米中での着実な成長実現、サプライチェーンの最適化による高収益構造への変革を果たすべく、新しい事業機会の創出に向けて検討を重ねてきました。中でも英国は、EC事業の強化を加速すると同時に、競争優位の源泉である商品の快適性及着け心地を正しく消費者に実感していただくフィッティングサービス機会供与の強化、併せて、ラージサイズ商品市場でのドミナントポジションの堅持・向上に注力しております。

Bravissimo Group Limited (以下、Bravissimo Group) は、フィッティングを重視したオフライン・オンライン双方での消費者とのコミュニケーションを強みとしており、店頭では経験豊富な販売員がコンサルティングサービスを行うほか、自社ECサイトでは電話、メール、ライブチャットによるサポートに加え、ビデオ通話を利用したバーチャルフィッティングも実施しております。こうした丁寧な販売活動を通して、売上の多くは過去に購買経験のある消費者からもたらされております。

Bravissimo Groupを当社グループの一員に迎えることで、卸売事業が主体だったワコールヨーロッパは消費者へ直接アプローチできる直営店を拓けることが可能になります。この結果、これまで以上に、販売結果や消費者情報を迅速に分析できるようになることから、サプライチェーンにおける事業効率の向上を目指します。一方で、Bravissimo Groupにおいては、ワコールヨーロッパの卸売事業の販売ネットワークを最大限に活かした、自社ブランド「Bravissimo」の海外（英国外）市場への拡大が可能となります。

また、新たな「Bravissimo」ブランドを加えることで、ワコールヨーロッパにとっては、従来から強みとしている大きいカップサイズマーケットにおいてドミナントポジションを確立できるだけでなく、同時に、両社の優れた特性を組み合わせることによって、将来的には商品のデザイン・企画開発、生産や物流といった点で、競争優位性を高めていくことができると確信しております。

⑤ 被取得企業の支配の獲得方法

現金を対価とする株式取得

(2) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：百万円)

	金額
支払対価の公正価値(現金)	8,644
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	1,374
その他流動資産	3,247
使用権資産	1,898
無形資産	2,066
その他非流動資産	776
流動負債	△1,624
非流動負債	△2,271
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	5,466
のれん	3,178

取得資産及び引受負債については、当連結会計年度末において取得対価の配分が完了していないため、現時点で入手可能な情報に基づいて暫定的に算定された金額であります。なお、当連結会計年度末までに新たに入手した情報に基づき、暫定的な公正価値を修正しております。主な内容は、ブランドが1,907百万円、顧客関係が148百万円増加し、のれんが1,531百万円減少しております。

当該企業結合に係る取得関連費用は309百万円であり、すべて連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

当該企業結合により生じたのれんは、ワコール事業（海外）セグメントに計上されております。のれんの主な内容は、個別に認識要件を満たさない、取得から生じる超過収益力であります。

なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

(3) 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	8,644
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	△1,374
子会社の取得による支出	7,270

(注) 当連結会計年度における取得対価の調整により、子会社の取得による支出が変動しております。

(4) 業績に与える影響

当社グループの連結損益計算書には、取得日以降にBravissimo Groupから生じた売上収益及び当期損失が、それぞれ4,641百万円及び673百万円含まれております。また、企業結合が期首に実施されたと仮定した場合、当連結会計年度における当社グループの売上収益及び当期利益は、それぞれ180,185百万円及び7,490百万円であったと算定されます。なお、当該プロフォーマ情報は監査証明を受けておりません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

当社グループは、2024年9月26日に実施したBravissimo Groupとの企業結合について、前連結会計年度において取得対価の配分が完了していないため、暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度において取得対価の配分が完了しております。

取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：百万円)

	前連結会計年度末の 暫定的な公正価値	その後の修正	修正後の公正価値
支払対価の公正価値(現金)	8,644	—	8,644
取得資産及び引受負債の公正価値			
現金及び現金同等物	1,374	—	1,374
その他流動資産	3,247	△190	3,057
使用権資産	1,898	426	2,324
無形資産	2,066	284	2,350
その他非流動資産	776	—	776
流動負債	△1,624	△170	△1,794
非流動負債	△2,271	△358	△2,629
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	5,466	△8	5,458
のれん	3,178	8	3,186

この暫定的な会計処理の確定に伴い、連結財務諸表の前連結会計年度を遡及修正しております。

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	23,308	44,014
短期投資	111	156
合計	23,419	44,170

連結財政状態計算書における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	744	681
売掛金	15,148	16,340
未収金	1,308	879
貸倒引当金	△365	△459
合計	16,835	17,441

営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

10. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
償却原価で測定する金融資産		
定期預金	1,280	1,596
債券	138	87
敷金	3,644	3,479
その他	762	686
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
投資信託	263	106
株式	2,039	2,112
デリバティブ	21	—
その他	140	128
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
株式	35,711	41,134
その他	31	31
合計	44,029	49,359
流動資産	2,007	2,061
非流動資産	42,022	47,298
合計	44,029	49,359

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な銘柄及び公正価値等は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
㈱京都フィナンシャルグループ	5,188	9,259
イオン㈱	5,801	8,747
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,803	7,503
㈱堀場製作所	2,288	4,109
㈱滋賀銀行	2,093	3,707

株式は主に政策投資目的で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止

当社グループは、資産の効率化や取引関係の見直し等を目的として、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の一部を売却することにより、認識を中止しております。

各連結会計年度における売却時の公正価値及びその他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
公正価値	累積利得又は損失	公正価値	累積利得又は損失
7,825	5,612	12,831	12,267

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、認識を中止した場合、その他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失を利益剰余金に振り替えております。利益剰余金に振り替えたその他の包括利益の累積利得又は損失(税引後)は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ3,944百万円及び8,602百万円であります。

なお、資本金性金融商品から認識された受取配当金の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
当期中に認識の中止を行った投資	期末日現在で保有している投資	当期中に認識の中止を行った投資	期末日現在で保有している投資
196	765	204	726

11. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品及び製品	43,717	44,446
仕掛品	3,613	3,711
原材料	2,896	2,955
合計	50,226	51,112

費用として認識された棚卸資産の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ75,909百万円及び73,438百万円であります。

また、費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ3,197百万円及び3,765百万円であります。

12. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
その他の流動資産		
未収還付法人税等	1,788	164
返品資産	693	549
その他	4,925	4,116
合計	7,406	4,829
その他の非流動資産		
長期前払費用	41	19
その他	641	615
合計	682	634

13. 売却目的で保有する資産

前連結会計年度における売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債はそれぞれ、1,791百万円及び868百万円であります。

これは主に、当社が株式譲渡の意思決定を行った㈱ルシアン及びその子会社の資産及び負債であります。事業ポートフォリオを見直し、譲渡の意思決定を行ったことから売却目的保有に分類し、当該資産及び負債はそれぞれ「その他の流動資産」、「その他の流動負債」に含めております。

また、当該資産はワコール事業（国内）のセグメント資産に含めており、㈱ルシアン及びその子会社の現金及び現金同等物、棚卸資産等で構成されております。当該負債については、営業債務及びその他の債務、退職給付に係る負債等で構成されております。

当該資産は売却コスト控除後の公正価値が帳簿価額を下回っているため、売却コスト控除後の公正価値により測定した結果、前連結会計年度において1,740百万円の減損損失を計上し、「その他の費用」に含めております。公正価値は譲渡先と合意した譲渡価額に基づいており、公正価値のヒエラルキーはレベル3であります。

なお、当該譲渡は2025年4月に完了しております。

当連結会計年度における売却目的で保有する資産は重要性がないため記載を省略しております。

14. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2024年4月1日	75,601	13,084	10,315	16,329	470	115,799
取得	572	214	427	—	2,146	3,359
企業結合による取得	—	—	776	—	—	776
売却又は処分	△3,070	△836	△850	△177	—	△4,933
連結範囲の異動による減少	△1,642	△83	△179	△1,150	—	△3,054
科目振替	853	72	354	△72	△2,219	△1,012
売却目的で保有する資産への振替	△958	△447	△252	△118	—	△1,775
在外営業活動体の換算差額	△82	△43	△5	12	5	△113
その他	△170	118	23	△20	—	△49
2025年3月31日	71,104	12,079	10,609	14,804	402	108,998
取得	298	160	458	—	1,702	2,618
売却又は処分	△9,752	△293	△1,573	△2,791	—	△14,409
科目振替	694	32	506	△90	△1,502	△360
在外営業活動体の換算差額	947	689	723	123	24	2,506
その他	—	—	—	—	—	—
2026年3月31日	63,291	12,667	10,723	12,046	626	99,353

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2024年4月1日	△50,767	△10,716	△8,775	△63	—	△70,321
減価償却費	△1,782	△549	△760	—	—	△3,091
減損損失	△340	△23	△39	△129	—	△531
売却又は処分	2,800	783	716	3	—	4,302
連結範囲の異動による減少	1,251	68	161	—	—	1,480
売却目的で保有する資産への振替	920	402	202	81	—	1,605
在外営業活動体の換算差額	70	41	16	—	—	127
その他	632	16	△11	46	—	683
2025年3月31日	△47,216	△9,978	△8,490	△62	—	△65,746
減価償却費	△1,410	△530	△933	—	—	△2,873
減損損失	△100	—	△9	—	—	△109
売却又は処分	4,739	282	1,349	—	—	6,370
在外営業活動体の換算差額	△590	△576	△602	—	—	△1,768
その他	—	—	1	62	—	63
2026年3月31日	△44,577	△10,802	△8,684	—	—	△64,063

(注) 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

帳簿価額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2024年4月1日	24,834	2,368	1,540	16,266	470	45,478
2025年3月31日	23,888	2,101	2,119	14,742	402	43,252
2026年3月31日	18,714	1,865	2,039	12,046	626	35,290

(2) 減損損失

有形固定資産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎としてグルーピングを行っております。

減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。

前連結会計年度において認識した減損損失は以下のとおりであります。

ワコール事業（国内）セグメントにおいて、減損損失511百万円を計上しており、その内訳は土地129百万円、建物及び構築物289百万円、機械装置及び運搬具23百万円、工具器具及び備品11百万円、使用権資産59百万円であります。このうち、389百万円については国内製造子会社の生産拠点の集約・再編のため、縫製工場の譲渡及び操業停止に伴い、処分コスト控除後の公正価値まで減額したことによるものであります。なお、算定の基礎とした処分コスト控除後の公正価値は、当該資産の鑑定評価額又は市場価格等、経営者が適切と判断した方法により算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル3に該当します。また、122百万円については売上低迷に伴い将来キャッシュ・フローが見込まれないことから使用価値をゼロで評価したことによるものです。

ワコール事業（海外）セグメントにおいて、建物及び構築物について減損損失29百万円を計上しております。回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定しており、減損の主な要因は、売上低迷によるものです。

ピーチ・ジョン事業セグメントにおいて、減損損失50百万円を計上しており、その内訳は建物及び構築物22百万円、工具器具及び備品28百万円であります。主な要因は、売上低迷に伴い将来キャッシュ・フローが見込まれないことから使用価値をゼロで評価したことによるものです。

当連結会計年度において認識した減損損失は以下のとおりであります。

ワコール事業（国内）セグメントにおいて、減損損失144百万円を計上しており、その内訳は建物及び構築物62百万円、工具器具及び備品8百万円、使用権資産74百万円であります。主な要因は、売上低迷に伴い将来キャッシュ・フローが見込まれないことから使用価値をゼロで評価したことによるものです。

ワコール事業（海外）セグメントにおいて、建物及び構築物について減損損失24百万円を計上しております。回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定しており、減損の主な要因は、売上低迷によるものです。

ピーチ・ジョン事業セグメントにおいて、建物及び構築物について減損損失10百万円を計上しております。主な要因は、売上低迷に伴い将来キャッシュ・フローが見込まれないことから使用価値をゼロで評価したことによるものです。

その他セグメントにおいて、減損損失6百万円を計上しており、その内訳は建物及び構築物4百万円、工具器具及び備品1百万円、使用権資産1百万円あります。主な要因は、売上低迷に伴い将来キャッシュ・フローが見込まれないことから使用価値をゼロで評価したことによるものです。

15. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	のれん	無形資産				合計
		ソフト ウェア	ブランド	商標権	その他	
2024年4月1日	43,304	19,745	9,519	5,316	2,403	36,983
取得	—	1,359	—	—	3	1,362
企業結合による取得	3,186	11	1,907	—	432	2,350
売却又は処分	—	△2,138	—	—	△15	△2,153
連結範囲の異動による減少	—	△270	—	—	△7	△277
在外営業活動体の換算差額	87	△6	117	—	△9	102
その他	—	△9	—	—	△3	△12
2025年3月31日	46,577	18,692	11,543	5,316	2,804	38,355
取得	—	799	—	—	4	803
売却又は処分	—	△2,566	—	—	△8	△2,574
連結範囲の異動による減少	△16,030	—	△1,523	—	△1,146	△2,669
在外営業活動体の換算差額	1,871	312	904	—	68	1,284
その他	—	△3	—	—	—	△3
2026年3月31日	32,418	17,234	10,924	5,316	1,722	35,196

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産				合計
		ソフト ウェア	ブランド	商標権	その他	
2024年4月1日	△31,499	△13,084	△5,822	△4,827	△1,360	△25,093
償却費	—	△2,599	△429	—	△18	△3,046
減損損失	—	△39	—	—	—	△39
売却又は処分	—	1,913	—	—	3	1,916
連結範囲の異動による減少	—	229	—	—	—	229
在外営業活動体の換算差額	121	12	△36	—	15	△9
その他	—	9	—	—	1	10
2025年3月31日	△31,378	△13,559	△6,287	△4,827	△1,359	△26,032
償却費	—	△2,021	△922	—	△39	△2,982
減損損失	△1,006	—	—	—	—	—
売却又は処分	—	2,556	—	—	6	2,562
連結範囲の異動による減少	16,030	—	1,523	—	1,146	2,669
在外営業活動体の換算差額	△567	△270	△50	—	△32	△352
その他	—	—	—	—	—	—
2026年3月31日	△16,921	△13,294	△5,736	△4,827	△278	△24,135

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産				
		ソフト ウェア	ブランド	商標権	その他	合計
2024年4月1日	11,805	6,661	3,697	489	1,043	11,890
2025年3月31日	15,199	5,133	5,256	489	1,445	12,323
2026年3月31日	15,497	3,940	5,188	489	1,444	11,061

当社グループの前連結会計年度及び当連結会計年度における期中に費用として認識された研究開発活動による支出は361百万円及び574百万円であり、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(2) 耐用年数が確定できない無形資産

上記の無形資産のうち耐用年数を確定できない資産は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ1,509百万円及び1,507百万円であります。このうち、主なものは企業結合時に取得した㈱ピーチ・ジョンの商標権であり、事業が継続する限り存続するため、耐用年数を確定できないものと判断しております。

(3) のれん及び耐用年数が確定できない無形資産の減損

企業結合で生じたのれん及び無形資産は、取得日に企業結合から利益がもたらされる資金生成単位グループに配分しております。

資金生成単位グループ別ののれんの帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

報告セグメント	資金生成単位グループ	のれん	
		前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
ワコール事業（海外）	WACOAL EUROPE LTD. グループ	15,199	15,497

資金生成単位グループ別の耐用年数が確定できない無形資産の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

報告セグメント	資金生成単位グループ	耐用年数が確定できない無形資産	
		前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
ピーチ・ジョン事業	ピーチ・ジョングループ	489	489

当社グループは、のれん及び耐用年数が確定できない無形資産について、少なくとも年1回及び減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しております。

減損損失は、連結損益計算書の「その他費用」に計上しております。

回収可能価額は、過去の経験及び外部からの情報を反映し、経営者が承認した今後5年度分の事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位グループの税引前加重平均資本コストを基礎とした割引率13.8%（前連結会計年度13.9%）により現在価値に割引いて算定しております。事業計画には、販売数量拡大施策の達成可能性や展開地域での市場成長率などの重要な仮定が含まれております。事業計画の期間を超える成長率は、資金生成単位グループの属する産業もしくは国における長期の平均成長率を勘案して2.0%（前連結会計年度2.0%）と決定しており、市場の長期の平均成長率を超過しておりません。

WACOAL EUROPE LTD. グループにおいては、回収可能価額は使用価値に基づき算定しており、当該回収可能額はレベル3の公正価値により測定しております。当連結会計年度に実施した減損テストの結果、のれんの減損損失を1,006百万円計上しました。これは、主に主力チャネルの成長鈍化、米国関税やインフレによる販管費の増加に伴う利益率の圧迫が要因となっております。

上記以外の資金生成単位グループについては、回収可能価額は当該資金生成単位の帳簿価額を十分に上回っており、回収可能価額に用いた税引前割引率及び売上について合理的な範囲で変動があった場合にも、重要な減損損失が発生する可能性は低いと判断しております。

16. 投資不動産

(1) 増減表

投資不動産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は以下のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	5,805	3,306
取得	—	4
売却又は処分	△3,150	△50
科目振替	651	△389
期末残高	3,306	2,871

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	△2,966	△1,672
減価償却費	△6	△1
売却又は処分	1,898	5
科目振替	△598	398
期末残高	△1,672	△1,270

投資不動産の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
投資不動産	1,634	2,101	1,601	2,033

投資不動産の公正価値は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づいており、その評価は、当該不動産の所在する国の評価基準に従い類似資産の取引価格を反映した市場証拠に基づいております。

投資不動産の公正価値ヒエラルキーは、観察可能でないインプットを含むことからレベル3に分類しております。なお、公正価値ヒエラルキーについては注記「36. 金融商品」に記載しております。

(2) 投資不動産からの収益及び費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
賃貸料収入	109	74
直接営業費	△17	△19

投資不動産からの賃貸料収入及びそれに伴って発生する直接営業費の金額は、それぞれ連結損益計算書の「その他の収益」及び「その他の費用」に含まれております。

また、賃貸料収益を生み出さなかった投資不動産から生じた直接営業費については、重要性はありません。

17. 持分法で会計処理されている投資

(1) 関連会社に対する投資

個々には重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
帳簿価額合計	5,156	5,729

個々には重要性のない関連会社の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期利益に対する持分取込額	281	312
その他の包括利益に対する持分取込額	△433	496
当期包括利益に対する持分取込額	△152	808

当社グループは、当連結会計年度において、その他に含まれる一部の投資先について株価の下落により減損の客観的な証拠が存在すると判断したため、持分法で会計処理されている投資の帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。当該回収可能価額は、レベル1の公正価値により測定しております。その結果、減損損失172百万円を計上しております。

(2) 共同支配企業に対する投資

個々には重要性のない共同支配企業に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
帳簿価額合計	14,908	14,058

個々には重要性のない共同支配企業の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期利益に対する持分取込額	547	228
その他の包括利益に対する持分取込額	174	387
当期包括利益に対する持分取込額	721	615

当社グループは、当連結会計年度において、ワコール事業（海外）に含まれる一部の投資先について株価の下落により減損の客観的な証拠が存在すると判断したため、持分法で会計処理されている投資の帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。当該回収可能価額は、レベル1の公正価値により測定しております。その結果、減損損失1,882百万円を計上しております。

当社グループにとって個々に重要性のある関連会社及び共同支配企業はありません。

18. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	2024年 4月1日	純損益を 通じて認識	その他の包 括利益にお いて認識	企業結合	その他	2025年 3月31日
繰延税金資産						
未払賞与	664	△139	—	—	—	525
未払費用	1,155	△725	—	—	—	430
棚卸資産の評価減	1,901	△608	—	—	—	1,293
返金負債	397	21	—	—	—	418
未払有給休暇	621	△27	—	—	—	594
退職給付に係る負債	425	△42	△17	—	—	366
減価償却超過額及び減損損失	2,161	133	—	—	—	2,294
税務上の繰越欠損金	1,553	3,722	—	—	△14	5,261
子会社に対する投資	29	△29	—	—	—	—
リース負債	3,048	△100	—	633	△86	3,495
その他	1,445	928	—	—	—	2,373
合計	13,399	3,134	△17	633	△100	17,049
繰延税金負債						
関係会社の未処分利益	3,145	△258	—	—	△11	2,876
その他の金融資産	11,570	167	△1,132	—	△1,798	8,807
固定資産圧縮積立金	2,205	△46	—	—	△91	2,068
無形資産	1,084	△65	—	585	—	1,604
退職給付に係る資産	4,993	363	△176	—	△1	5,179
使用権資産	2,896	5	—	581	△86	3,396
その他	445	△1	—	△19	—	425
合計	26,338	165	△1,308	1,147	△1,987	24,355

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	2025年 4月1日	純損益を 通じて認識	その他の包 括利益にお いて認識	企業結合	その他	2026年 3月31日
繰延税金資産						
未払賞与	525	△193	—	—	—	332
未払費用	430	45	—	—	—	475
棚卸資産の評価減	1,293	△143	—	—	—	1,150
返金負債	418	△54	—	—	—	364
未払有給休暇	594	5	—	—	—	599
退職給付に係る負債	366	△45	—	—	—	321
減価償却超過額及び減損損失	2,294	△922	—	—	—	1,372
税務上の繰越欠損金	5,261	△157	—	—	—	5,104
子会社に対する投資	—	—	—	—	—	—
リース負債	3,495	△251	—	—	—	3,244
その他	2,373	△845	—	—	—	1,528
合計	17,049	△2,560	—	—	—	14,489
繰延税金負債						
関係会社の未処分利益	2,876	217	—	—	—	3,093
その他の金融資産	8,807	60	5,652	—	△3,812	10,707
固定資産圧縮積立金	2,068	△861	—	—	—	1,207
無形資産	1,604	△18	—	—	—	1,586
退職給付に係る資産	5,179	89	1,124	—	—	6,392
使用権資産	3,396	△278	—	—	—	3,118
その他	425	△36	—	—	—	389
合計	24,355	△827	6,776	—	△3,812	26,492

（注）繰延法人所得税費用と損益で認識された金額との差額は、在外営業活動体の換算差額であります。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の金額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
将来減算一時差異	27,354	31,256
税務上の繰越欠損金	15,606	16,574
合計	42,960	47,830

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効期限別の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年目	1,015	1,248
2年目	1,363	1,458
3年目	976	1,889
4年目	2,198	2,906
5年目以降	10,054	9,073
合計	15,606	16,574

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ18,935百万円及び25,892百万円であります。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

当社グループにおいて、損失を生じている納税主体に帰属している繰延税金資産は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ10,001百万円及び9,623百万円です。これは、欠損金が発生した要因は、再発が予測されない一過性のものであり、取締役会において承認された事業計画を基礎とした将来課税所得の予測額に基づき、税務便益が実現する可能性が高いとの判断によるものであります。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期税金費用	1,704	4,915
繰延税金費用	△3,041	1,797
合計	△1,337	6,712

従前は税効果未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益のうち、繰延税金費用の減額のために使用した額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてありません。

(3) 実効税率の調整

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
損金不算入費用	1.3	0.4
未認識の繰延税金資産の変動	△47.9	6.7
関係会社の未処分利益	2.9	△0.1
海外子会社の税率差異	△3.8	△0.5
税額控除	△2.6	△0.6
持分法投資損益	△3.2	△0.7
その他	△0.8	△1.6
平均実際負担税率	△23.5	34.2

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度においていずれも30.6%であります。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

当社が所在する日本では、令和5年度税制改正によりBEPSのグローバル・ミニマム課税ルールのうち所得合算ルール（IIR）が導入されており、当社グループは、当連結会計年度より子会社等の税負担が最低税率（15%）に至るまで、当社に対して追加で乗せ課税が適用されております。

当社グループは、制度対象となる構成企業の直近の国別報告書、税務申告書及び財務諸表に基づきグローバル・ミニマム課税制度適用に伴う潜在的な影響を評価した結果、当社グループが事業活動を行っている法域のほとんどで移行期セーフ・ハーバー救済措置が適用されており、移行期セーフ・ハーバー救済措置が適用されない法域についても第2の柱の実効税率が15%を上回っているか、もしくは影響が軽微であるため、当社グループは第2の柱の法人所得税に対する重要性があるエクスポージャーを想定しておりません。

なお、当社グループは、第2の柱の法人所得税に係る繰延税金資産及び負債について、IAS第12号「法人所得税」が要求する一時的な例外規定を適用しており、認識及び開示を行っておりません。

19. 借入金

借入金の内訳

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,814	6,095	1.72	—
1年内返済予定長期借入金	6,101	726	5.56	—
長期借入金	2,554	5,443	5.56	2027年～ 2034年
合計	14,469	12,264	—	—
流動負債	11,915	6,821	—	—
非流動負債	2,554	5,443	—	—
合計	14,469	12,264	—	—

（注） 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 「借入金」は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

20. リース

(1) 借手のリース

当社グループは、契約開始時に契約にリースが含まれるか否かを判定しております。当社グループは、直営店舗、倉庫、事務所用の建物、従業員社宅、車両、その他設備や機器等をリースにより賃借しております。一部のリース契約には、リース期間の延長又は解約オプションが含まれております。当社グループは、行使することが合理的に確実な延長オプション又は行使しないことが合理的に確実な解約オプションの期間を考慮してリース期間を判定しております。

当社グループのリース契約には、重要な残価保証又はリース契約により課される重要な制限又は契約条項はありません。一部のリース契約には、リース要素と非リース要素を含むものがあります。土地、建物及び構築物のリース契約については、それぞれを区分し、独立販売価格の比率に基づき契約対価を按分しております。ただし、機械装置及び運搬具、工具器具及び備品のリース契約については、リース要素と非リース要素を区分しない実務上の便法を適用しております。

リースに係る損益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	5,612	5,657
土地	54	41
その他	127	119
合計	5,793	5,817
リース負債に係る金利費用	238	275
短期リース費用	76	95
少額資産リース費用	26	25
変動リース料(注)	914	804

(注) リース負債の測定に含めていない変動リース料に係る費用であります。一部のリース契約では、変動リース料の支払が発生するものがあります。変動リース料の大部分は、直営店舗の売上に連動する歩合家賃であり、発生した期間の費用として計上しております。

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
使用権資産		
建物及び構築物	11,560	11,119
土地	665	674
その他	173	119
合計	12,398	11,912

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、それぞれ7,007百万円及び6,946百万円であります。

使用権資産の増加額については、注記「34. キャッシュ・フロー情報」に記載しております。

リース負債の満期分析については、注記「36. 金融商品(4) 流動性リスク管理」に記載しております。

(2) 貸手のリース

当社グループは、主に保有不動産の賃貸等によるリース収益を得ております。これらの取引は、オペレーティング・リースとして会計処理し、リース期間にわたって均等に認識しております。一部のリース契約には、リース期間の延長又は解約オプションが含まれております。これらのオプションの行使が合理的に確実である場合、行使による延長後の期間又は解約日を考慮してリース期間を判定しております。

当社グループのリース契約の大部分は、変動リース料が発生するものではなく、また、借手が原資産を購入するオプションを含んでおりません。一部のリース契約には、リース要素と非リース要素を含むものがあり、独立販売価格の比率に基づき契約対価を按分しております。なお、リース契約の条件として、残価保証の条件はありません。

リース収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
リース収益	833	495

オペレーティング・リース契約に基づくリース料（割引前）の満期分析は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	180	185
1年超2年以内	102	105
2年超3年以内	97	16
3年超4年以内	7	10
4年超5年以内	1	8
5年超	—	—
合計	387	324

21. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
支払手形	3,701	1,155
買掛金	7,030	6,757
未払金	5,047	4,494
合計	15,778	12,406

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

22. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
償却原価で測定する金融負債		
預り保証金	596	567
その他	309	258
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
デリバティブ	11	—
合計	916	825
流動負債	916	825
非流動負債	—	—
合計	916	825

23. 従業員給付

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型及び非積立型の確定給付制度並びに確定拠出制度を採用しており、ほぼすべての従業員が対象となっております。これらの制度の給付額は従業員の勤続年数、在職中の職責及び成果等に基づいて決められております。

これらの制度は、最低積立要件が設けられており、制度に積立不足が存在する場合には、定められた期間内に掛金の追加拠出を行い、最低積立要件を満たすことが要求されます。

確定給付制度は、当社グループと法的に分離された年金基金により運用されております。年金基金の理事会及び年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。

なお、これらの年金制度は、一般的な投資リスク、金利リスク、インフレリスク等に晒されておりますが、重要性はないものと判断しております。

(1) 確定給付制度

① 確定給付制度債務及び制度資産の調整表

確定給付制度債務及び制度資産と連結財政状態計算書に計上された確定給付負債及び資産の純額との関係は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値	22,073	19,657
制度資産の公正価値	△45,683	△50,015
資産上限額の影響	6,832	9,378
確定給付負債及び資産の純額 (△資産)	△16,778	△20,980
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	1,621	1,320
退職給付に係る資産	△18,399	△22,300
連結財政状態計算書に計上された確定給付負債及び資産の純額 (△資産)	△16,778	△20,980

② 確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	27,784	22,073
当期勤務費用	627	553
利息費用	364	441
再測定		
人口統計上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	△63	65
財務上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	△1,398	△1,252
実績の修正により生じた数理計算上の差異	△104	△24
過去勤務費用	—	△381
給付支払額	△3,865	△1,862
在外営業活動体の換算差額	△4	44
連結範囲の変動	△1,025	—
その他	△243	—
確定給付制度債務の現在価値の期末残高	22,073	19,657

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ9.6年及び9.5年であります。

③ 制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
制度資産の公正価値の期首残高	45,979	45,683
利息収益	642	971
再測定		
制度資産に係る収益	2,376	4,751
事業主からの拠出金	405	355
従業員からの拠出金	42	38
給付支払額	△3,198	△1,797
在外営業活動体の換算差額	△4	14
連結範囲の変動	△559	—
その他	—	—
制度資産の公正価値の期末残高	45,683	50,015

当社グループは、翌連結会計年度（2027年3月期）に347百万円の掛金を拠出する予定であります。

④ 制度資産の項目ごとの内訳

制度資産の主な項目ごとの内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)			当連結会計年度 (2026年3月31日)		
	活発な市場価格 のある資産	活発な市場価格 のない資産	合計	活発な市場価格 のある資産	活発な市場価格 のない資産	合計
資本金性金融商品	19,098	3,945	23,043	22,974	4,837	27,811
国内株式	19,098	—	19,098	22,974	—	22,974
合同運用信託 (国内)	—	777	777	—	945	945
合同運用信託 (海外)	—	3,168	3,168	—	3,892	3,892
負債性金融商品	1,436	5,244	6,680	1,512	5,645	7,157
国内債券	1,201	—	1,201	1,213	—	1,213
外国債券	235	—	235	299	—	299
合同運用信託 (国内)	—	247	247	—	115	115
合同運用信託 (海外)	—	4,997	4,997	—	5,530	5,530
生保一般勘定	—	170	170	—	277	277
ヘッジ・ファンド	—	3,813	3,813	—	2,317	2,317
その他 短期資金	—	11,977	11,977	—	12,453	12,453
合計	20,534	25,149	45,683	24,486	25,529	50,015

当社グループの制度資産の運用方針は、社内規程に従い、将来にわたる確定給付制度債務の支払を確実にを行うために、中長期的に安定的な収益を確保することを目的としております。具体的には、毎年度定める許容リスクの範囲内で目標収益率及び投資資産別の資産構成割合を設定し、その割合を維持することにより運用を行います。資産構成割合の見直し時には、確定給付制度債務の変動と連動性が高い制度資産の導入について都度検討を行っております。

また、確定給付企業年金法に基づき、将来にわたって財政の均衡を保つことができるように、5年ごとに掛金の再計算を行うなど定期的に拠出額の見直しを行っております。

⑤ 資産上限額の影響の調整表

資産上限額の影響の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
資産上限額の影響の期首残高	2,347	6,832
利息収益	33	143
再測定		
資産上限額の影響の変動	4,452	2,403
在外営業活動体の換算差額	—	—
資産上限額の影響の期末残高	6,832	9,378

⑥ 主な数理計算上の仮定

数理計算に用いた主な仮定は以下のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	2.1	2.9

⑦ 感応度分析

数理計算に用いた割引率が0.5%変動した場合に、確定給付制度債務の現在価値に与える影響は以下のとおりであります。この分析は、他のすべての変数が一定であると仮定しておりますが、実際には他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率が0.5%上昇した場合	△848	△636
割引率が0.5%低下した場合	919	684

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ539百万円及び590百万円であります。

(3) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれる従業員給付費用の合計額は、それぞれ56,330百万円及び54,728百万円であります。

24. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	資産除去債務
2025年4月1日	839
期中増加額	155
割引計算の期間利息費用	2
期中減少額（目的使用）	△72
在外営業活動体の換算差額	6
2026年3月31日	930

引当金の連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
流動負債	—	—
非流動負債	839	930
合計	839	930

資産除去債務

当社グループが使用する賃借事務所・建物等の賃貸契約に付随する原状回復義務に備え、過去の原状回復実績に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しております。これらの費用は、事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間経過後に支払われると見込んでおりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

25. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
その他の流動負債		
未払消費税等	651	1,906
未払給与賞与	5,535	4,830
未払費用	4,463	3,737
返金負債	1,821	1,600
契約負債	1,246	1,121
合計	13,716	13,194
その他の非流動負債		
その他の長期従業員給付	175	31
その他	1,118	1,239
合計	1,293	1,270

26. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式総数

授権株式数及び発行済株式総数の増減は以下のとおりであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
授権株式数		
普通株式	250,000,000	250,000,000
発行済株式総数		
期首残高	61,000,000	55,500,000
期中増減(注) 2	△5,500,000	△3,000,000
期末残高	55,500,000	52,500,000

(注) 1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度の発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(2) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は以下のとおりであります。

	株式数(株)	金額(百万円)
2024年4月1日	5,931,669	17,259
期中増減	△2,090,759	709
2025年3月31日	3,840,910	17,968
期中増減	△777,989	△2,181
2026年3月31日	3,062,921	15,787

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度の期中増減の主な要因は、自己株式の取得及び自己株式の消却によるものであります。

(3) 資本剰余金

日本における会社法(以下「会社法」という。)では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(4) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(5) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	合計
2024年4月1日	17,451	27,349	—	1,984	46,784
期中増減	△436	△3,562	△332	△259	△4,589
利益剰余金への振替	—	△3,944	332	53	△3,559
2025年3月31日	17,015	19,843	—	1,778	38,636
期中増減	6,009	12,583	2,450	883	21,925
利益剰余金への振替	—	△8,602	△2,450	△149	△11,201
2026年3月31日	23,024	23,824	—	2,512	49,360

27. 配当金

(1) 配当金支払額

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	2,753	50.00	2024年3月31日	2024年6月6日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	2,709	50.00	2024年9月30日	2024年12月6日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	2,583	50.00	2025年3月31日	2025年6月6日
2025年11月12日 取締役会	普通株式	2,490	50.00	2025年9月30日	2025年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	2,583	50.00	2025年3月31日	2025年6月6日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年5月14日 取締役会	普通株式	2,472	50.00	2026年3月31日	2026年6月5日

28. 売上収益

(1) 収益の分解

主たる製品による収益の分解と報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	ワコール事業 (国内)	ワコール事業 (海外)	ピーチ・ ジョン事業		
インナーウェア					
ファンデーション・ランジェリー	69,455	59,667	9,248	3,264	141,634
ナイトウェア	5,378	466	504	53	6,401
リトルインナー	546	53	—	14	613
小計	75,379	60,186	9,752	3,331	148,648
アウターウェア・スポーツウェア等	7,225	5,174	20	1,950	14,369
レッグニット	1,437	—	—	34	1,471
その他の繊維製品及び関連製品	2,242	1,778	697	870	5,587
その他	1,545	99	—	2,177	3,821
合計	87,828	67,237	10,469	8,362	173,896

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	ワコール事業 (国内)	ワコール事業 (海外)	ピーチ・ ジョン事業		
インナーウェア					
ファンデーション・ランジェリー	69,525	59,768	10,028	1,147	140,468
ナイトウェア	5,260	373	396	53	6,082
リトルインナー	496	49	—	14	559
小計	75,281	60,190	10,424	1,214	147,109
アウターウェア・スポーツウェア等	7,027	6,526	48	2,019	15,620
レッグニット	1,479	—	—	34	1,513
その他の繊維製品及び関連製品	1,921	1,664	672	34	4,291
その他	2,015	88	—	874	2,977
合計	87,723	68,468	11,144	4,175	171,510

当社グループは、主に、インナーウェア（主にファンデーション、ランジェリー及びナイトウェア）、アウターウェア、スポーツウェア、その他の繊維製品及び関連製品等（以下、製品）の販売を行っており、国内外の小売業又は卸売業を営む企業や消費者等を顧客としております。

当社グループの製品の販売については、顧客に製品を引き渡した時点で履行義務が充足されるため、その時点で収益を認識しております。

当社グループは、通常、履行義務を充足した時点で、顧客に対して取引価格を請求し、その後短期間で回収をしております。

当社グループの収益は、取引価格から値引、リベート等を控除した金額で算定しております。また、製品の販売にあたっては、顧客から返品が発生することが想定されます。取引価格の算定に際し、過年度の実績等を考慮して顧客に対する予想返金を見積り、収益から控除しております。

顧客に製品を引き渡してから対価を受領するまでの期間が1年以内と見込まれる契約については、実務上の便法を使用し、対価について重大な金融要素の調整は行っておりません。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた契約負債の内訳は以下のとおりであります。顧客との契約から生じた債権は営業債権及びその他の債権に含まれている受取手形及び売掛金（注記「9. 営業債権及びその他の債権」参照）であります。なお、契約資産の額に重要性はありません。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	1,246	1,121

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、それぞれ1,011百万円及び984百万円であります。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

顧客との契約から生じた契約負債のうち、主なものはポイントに係るものであります。

当社の一部の子会社は、販売促進を目的としてポイント制度を導入しており、商品の購入時等に顧客にポイントを付与しております。顧客に付与されたポイントは履行義務として識別され、ポイントの使用時に履行義務が充足されます。今後2年間にわたり、使用又は期限切れにより充足される見込みです。期末日時点で未使用のポイントは契約負債として計上され、その金額は過年度の使用実績等を考慮して見積もっております。また、契約負債は「その他の流動負債」に含めて処理しており、主にワコール事業（国内）のインナーウェアから発生しております。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 契約コストから認識した資産

当社グループはIFRS第15号第94項の実務上の便法を適用し、償却期間が1年以内である場合には、契約獲得の増分コストを発生時に費用として認識しております。

29. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給付費用	40,378	39,680
減価償却費及び償却費	10,230	9,805
運送費及び保管費	4,654	4,667
広告宣伝費	14,598	13,897
賃借料	2,219	2,378
支払手数料	17,472	17,460
その他	11,330	10,805
合計	100,881	98,692

30. その他の収益及び費用

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
政府補助金	120	77
有形固定資産売却益	9,439	19,545
受取賃貸料	215	228
受取保険金	40	2,906
為替差益	—	132
その他	1,397	1,192
合計	11,211	24,080

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
固定資産除売却損	212	254
減損損失(注) 1	2,369	1,190
事業構造改革費用(注) 2	1,436	—
災害関連損失(注) 3	—	2,006
その他	469	292
合計	4,486	3,742

(注) 1. 前連結会計年度は、㈱ルシアンの株式譲渡の意思決定を行ったことなどにより減損損失2,369百万円を計上しております。当連結会計年度は、WACOAL EUROPE LTD.グループののれんについて、主力チャネルの成長鈍化、米国関税やインフレによる販管費の増加に伴う利益率の圧迫などにより減損損失1,006百万円を計上しております。

2. 事業構造改革費用は、一部の子会社における在庫処分、希望退職に係る費用などを計上しております。

3. 災害関連損失は、連結子会社において発生した物流倉庫の火災に伴う在庫評価損及び関連費用などを計上しております。

31. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	488	403
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	961	930
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	285	185
公正価値の評価益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	160	118
為替差益	15	50
その他	261	389
合計	2,170	2,075

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	313	471
リース負債	238	275
公正価値の評価損		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	10	13
その他	30	26
合計	591	785

32. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	△4,638	—	△4,638	1,132	△3,506
確定給付制度の再測定	△491	—	△491	159	△332
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	△117	—	△117	—	△117
純損益に振り替えられることのない項目 合計	△5,246	—	△5,246	1,291	△3,955
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	△422	—	△422	—	△422
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	△142	—	△142	—	△142
純損益に振り替えられる可能性のある項目 合計	△564	—	△564	—	△564
合計	△5,810	—	△5,810	1,291	△4,519

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	18,237	—	18,237	△5,652	12,585
確定給付制度の再測定	3,574	—	3,574	△1,124	2,450
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	294	—	294	—	294
純損益に振り替えられることのない項目合計	22,105	—	22,105	△6,776	15,329
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	6,162	△36	6,126	—	6,126
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	589	—	589	—	589
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	6,751	△36	6,715	—	6,715
合計	28,856	△36	28,820	△6,776	22,044

33. 1株当たり利益

当社は、当社の取締役（社外取締役除く）及び当社子会社である㈱ワコールの取締役を対象とする譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。当制度に基づく株式のうち、権利が確定していない譲渡制限付株式を参加型資本性金融商品として普通株式と区分しております。なお、普通株式と参加型資本性金融商品は親会社の所有者に帰属する当期利益に対して同等の権利を有しております。

(1) 基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益（百万円）	7,218	13,124
参加型資本性金融商品に帰属する当期利益（百万円）	6	14
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益（百万円）	7,212	13,110
流通株式の加重平均株式数（千株）	53,905	50,159
参加型資本性金融商品の加重平均株式数（千株）	46	54
加重平均普通株式数（千株）	53,859	50,105
基本的1株当たり当期利益（円）	133.90	261.65

(2) 希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益 (百万円)	7,212	13,110
当期利益調整額(百万円)	—	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益 (百万円)	7,212	13,110
加重平均普通株式数(千株)	53,859	50,105
普通株式増加数		
新株予約権(千株)	205	125
希薄化後の加重平均普通株式数(千株)	54,064	50,230
希薄化後1株当たり当期利益(円)	133.39	261.00

34. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	2024年 4月1日	キャッシュ ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				2025年 3月31日
			連結範囲の 変動	為替変動	新規リース	その他	
短期借入金	5,686	88	—	40	—	—	5,814
長期借入金	3,460	5,291	—	△96	—	—	8,655
リース負債	11,496	△5,753	2,288	△405	5,036	△34	12,628
合計	20,642	△374	2,288	△461	5,036	△34	27,097

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	2025年 4月1日	キャッシュ ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				2026年 3月31日
			連結範囲の 変動	為替変動	新規リース	その他	
短期借入金	5,814	187	—	94	—	—	6,095
長期借入金	8,655	△3,043	—	557	—	—	6,169
リース負債	12,628	△5,734	—	△30	5,184	—	12,048
合計	27,097	△8,590	—	621	5,184	—	24,312

(注) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(2) 非資金取引

重要な非資金取引の内容は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
リースにより取得した使用权資産	5,036	5,184
自己株式の消却	16,011	14,055

35. 株式に基づく報酬

(1) 株式報酬型ストック・オプション

当社は、2021年6月29日開催の第73期定時株主総会まで当社及び当社子会社である㈱ワコールの取締役（社外取締役は除く）を対象に、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を一層高めること等を目的として、新株予約権を割当てる株式報酬型ストック・オプション制度を採用しておりました。

株式報酬型ストック・オプションは、持分決済型株式報酬であります。

当社が発行している株式報酬型ストック・オプションの内容は、以下のとおりであります。

	付与数(株)	付与日	行使期限	行使価格(円)	付与日の公正価値(円)
第17・18回	34,500	2016年9月1日	2036年9月1日	1	2,088
第19・20回	23,000	2017年9月1日	2037年9月1日	1	2,918
第21・22回	20,900	2018年8月17日	2038年8月17日	1	3,005
第23・24回	28,500	2019年7月22日	2039年7月22日	1	2,516
第25・26回	35,700	2020年7月17日	2040年7月17日	1	1,768

(注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式2株を1株とする株式併合を行っているため、当該株式併合後の株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	236,800	1	168,200	1
行使	68,600	1	109,000	1
失効	—	—	—	—
満期消滅	—	—	—	—
期末未行使残高	168,200	1	59,200	1
期末行使可能残高	156,100	1	47,100	1

(注) 1. 期中に行使されたストック・オプションの権利行使時点の加重平均株価は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ4,732円及び4,590円であります。

2. 期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ3.3年及び3.7年であります。

(2) 譲渡制限付株式報酬制度

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く）及び当社子会社である㈱ワコールの取締役（以下「対象取締役」）に対して、株価変動のリスクを株主の皆様とより一層共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、新たな報酬制度として譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

本制度は、従来の株式報酬として付与する新株予約権に代わるものとして、当社及び㈱ワコールにおける対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案の上、報酬額を決定し、対象取締役に対し、毎事業年度、譲渡制限付株式を割当てます。原則として、対象取締役は割当てを受けた当社普通株式（本割当株式）について、付与日から当社及び当社取締役会が定める㈱ワコールの取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位からも退任する日までの期間、譲渡、担保権の設定、その他の処分をしてはならないこと、及び、一定の事由が生じた場合には、当社が本割当株式を無償で取得すること等を含む譲渡制限付株式割当契約を締結しております。

付与日の公正価値は、取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における普通株式の終値を基礎として算定しております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
付与日	2024年7月12日	2025年7月14日
付与した株式の数(株)	13,700	11,400
付与日の加重平均公正価値(円)	4,395	4,917

(3) 株式報酬費用

連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれている株式報酬費用計上額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
譲渡制限付株式報酬	60	56

36. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしております。

当社グループが資本管理において用いる主な指標は、親会社所有者帰属持分当期利益率であり、経営者に定期的に報告され、モニタリングしております。

当社グループの親会社所有者帰属持分当期利益率は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
親会社所有者帰属持分当期利益率(%)	3.6	6.5

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク(信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク)に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。また、当社グループは、デリバティブ取引を為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務を履行できなくなることにより、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループは、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

また、デリバティブ取引については、信用度の高い金融機関等とのみ取引を行っており、信用リスクに及ぼす影響は限定的であります。

なお、当社グループは、特定の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

連結財務諸表に表示されている金融資産の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに係るエクスポージャーの最大値であります。

支払遅延の原因が一時的な資金需要によるものではなく、債務者の重大な財政的困難等に起因するものであり、債権の回収可能性が特に懸念されるものであると判断された場合には、信用減損が発生しているものと判定しております。

当社グループは、重大な金融要素を含んでいない営業債権に対し、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を設定しております。

営業債権に対する貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	常に貸倒引当金を 全期間の予想信用損失 に等しい金額で測定 している金融資産	信用減損金融資産	合計
2024年4月1日残高	254	180	434
期中増加額	3	211	214
期中減少額(目的使用)	—	—	—
期中減少額(戻入れ)	△7	△1	△8
その他の増減	△14	△61	△75
2025年3月31日残高	236	329	565
期中増加額	9	81	90
期中減少額(目的使用)	—	△25	△25
期中減少額(戻入れ)	△3	△3	△6
その他の増減	18	14	32
2026年3月31日残高	260	396	656

当連結会計年度において直接償却した金融資産のうち、回収活動を継続しているものはありません。

営業債権に係る信用リスク・エクスポージャーは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	常に貸倒引当金を 全期間の予想信用損失 に等しい金額で測定 している金融資産	信用減損金融資産	合計
前連結会計年度(2025年3月31日)	17,030	370	17,400
当連結会計年度(2026年3月31日)	17,640	457	18,097

(4) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社グループは、一部の子会社について当社による資金の集中管理等を実施する一方、適時資金繰り計画を更新し、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

金融負債(デリバティブ金融商品を含む)の期日別残高は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上のキャッ シュ・フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
借入金	14,469	14,469	11,915	1,200	1,354
営業債務及びその他の債務	15,778	15,778	15,778	—	—
リース負債	12,628	13,420	5,035	7,492	892
その他の金融負債	905	905	905	—	—
デリバティブ金融負債					
為替予約取引	11	11	11	—	—
合計	43,791	44,583	33,644	8,692	2,246

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
借入金	12,264	13,807	7,154	3,836	2,818
営業債務及びその他の債務	12,406	12,406	12,406	—	—
リース負債	12,048	12,759	5,025	6,930	804
その他の金融負債	825	825	825	—	—
デリバティブ金融負債					
為替予約取引	—	—	—	—	—
合計	37,543	39,797	25,410	10,766	3,622

(5) 市場リスク管理

① 為替リスク

当社グループは、国際的な事業活動に係わる外貨建資産及び負債が外国為替レートの市場変動リスクに晒されており、このリスクを回避又は軽減するためにデリバティブを利用しております。デリバティブはすべて社内方針及び管理規程に基づいて管理されており、投機的な目的で保有されているデリバティブではありません。当社グループの保有するデリバティブの契約先は、いずれも国際的に信用度の高い金融機関であるため、その信用リスクはほとんどないものと判断しております。

為替感応度分析

各報告期間において、日本円が1%円高になった場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は以下のとおりであります。

ただし、本分析においては、その他の変動要因（残高、金利等）は一定であることを前提としております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
税引前利益		
米ドル	△86	△63

② 金利リスク管理

当社グループは、事業活動を進める上で、運転資金及び設備投資等に必要となる資金を調達することに伴い発生する利息を支払っていますが、現状においても金利支払が当社グループに与える影響は小さく、現在の金利リスクは当社グループにとって重要なものではないと考えているため、金利感応度分析は行っておりません。

③ 市場価格の変動リスク管理

当社グループは、市場性のある株式を前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ34,860百万円及び40,411百万円保有しており、市場価格の変動リスクに晒されております。当社グループでは、これらの市場性のある株式について、定期的に公正価値や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。また、これらの株式はすべてその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しており、株価変動に対する純損益への影響はありません。

(6) 金融資産と金融負債の相殺

当社グループは、相殺対象となる重要な金融資産及び金融負債を保有しておりません。

(7) 金融商品の公正価値

① 公正価値の算定方法

当社グループは、金融資産及び金融負債の公正価値について以下のとおり決定しております。金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は市場価格を利用しております。市場価格が入手できな

い金融商品の公正価値に関しては、適切な評価方法により見積りを行っております。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、短期借入金)

これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(株式)

上場株式は、市場価格を用いて測定しております。非上場株式は、財務指標等をインプットとして使用した類似企業比較法又はその他の適切な評価方法を用いて評価しております。

(デリバティブ)

デリバティブは、取引金融機関から提示された公正価値を使用しております。

(長期借入金)

当社グループの長期借入金の公正価値は、新たに同一残存期間の借入れを同様の条件の下で行う場合に適用される利率を使用し、将来の見積りキャッシュ・フローを割引くことにより算定しております。これらの公正価値はレベル2に基づいて測定しております。

② 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

なお、公正価値で測定する金融商品及び帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については、含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
償却原価で測定する金融資産				
社債	138	134	87	81
合計	138	134	87	81
金融負債				
償却原価で測定する金融負債				
長期借入金（1年内返済予定含む）	8,655	8,670	6,169	6,155
合計	8,655	8,670	6,169	6,155

③ 公正価値で測定する金融商品

以下の表では、公正価値で測定する金融商品に関する分析を示しております。それぞれのレベルは以下のとおり定義されております。

レベル1：測定日現在において入手可能な活発な市場における同一の資産又は負債の公表価格

レベル2：レベル1に含まれる公表価格以外で、直接的又は間接的に観察可能なインプットに基づいて算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。
前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ	—	21	—	21
株式	—	—	2,039	2,039
投資信託	263	—	—	263
その他	—	—	140	140
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	34,860	—	851	35,711
その他	—	—	31	31
合計	35,123	21	3,061	38,205
金融負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	—	11	—	11
合計	—	11	—	11

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	—	—	2,112	2,112
投資信託	106	—	—	106
その他	—	—	128	128
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	40,411	—	723	41,134
その他	—	—	31	31
合計	40,517	—	2,994	43,511

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、公正価値レベル1とレベル2の間の重要な振替は行われておりません。

評価プロセス

レベル3に分類された金融商品については、社内で承認された公正価値測定に係る評価方法を含む評価方針及び手続きに従い、経理担当者又は資産評価担当者が各対象金融資産、金融負債の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。

レベル3に分類された金融商品に関する定量的情報

レベル3に分類した株式及びその他は、財務指標等をインプットとして使用した類似企業比較法又はその他の適切な評価方法を用いて評価しております。観察不能なインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に見込まれる公正価値の増減は重要ではありません。

レベル3に分類された金融商品の調整表

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表は以下のとおりであります。
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株式	その他
期首残高	2,853	31
利得及び損失合計		
純損益（注）1	151	△10
その他の包括利益（注）2	△304	—
購入	—	75
売却及び決済	△2	—
その他	192	75
期末残高	2,890	171
純損益に含まれる期末保有の資産及び負債の 未実現損益（注）1	151	△10

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株式	その他
期首残高	2,890	171
利得及び損失合計		
純損益（注）1	73	△12
その他の包括利益（注）2	△128	—
購入	—	—
売却及び決済	—	—
期末残高	2,835	159
純損益に含まれる期末保有の資産及び負債の 未実現損益（注）1	73	△12

（注）1．純損益に認識した利得及び損失は、連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含めております。

2．その他の包括利益に認識した利得及び損失のうち税効果考慮後の金額は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含めております。

37. 重要な子会社

(1) 重要な子会社

当連結会計年度末の主要な子会社の状況は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、個々に重要性のある非支配持分を有する子会社はありません。

(2) 子会社の譲渡

当社グループは、前連結会計年度において保有する株式会社七彩の株式の一部を売却しております。この株式譲渡に伴い、当社グループの所有持分は、99.96%から14.99%に減少し、同社に対する支配を喪失したことから、同社を当社グループの連結範囲から除外しております。支配の喪失に関連した利益は、連結損益計算書の「その他の収益」に含まれております。

当社グループは、当連結会計年度において保有する株式会社ルシアン株式の全部を売却しております。この株式譲渡に伴い、同社に対する支配を喪失したことから、同社を当社グループの連結範囲から除外しております。なお、当該譲渡による損失は、前連結会計年度における連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

株式の売却により子会社でなくなった会社の支配喪失時の資産及び負債の主な内訳は以下のとおりであります。なお、当連結会計年度については、重要性がないため記載を省略しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
支配喪失時の資産の内訳	
流動資産	2,029
非流動資産	2,038
支配喪失時の負債の内訳	
流動負債	1,761
非流動負債	697

38. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

関連当事者との取引については、重要な取引がないため記載を省略しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部である当社の取締役及び社外取締役に対する報酬は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
基本報酬及び賞与	173	191
株式に基づく報酬	44	47
合計	217	238

39. 後発事象

(取得による企業結合)

当社は、2026年3月30日開催の取締役会において、米国の連結子会社であるWacoal International Corp. (以下「WIC社」)の子会社Wacoal Direct Corp.を通じて、米国の女性用インナーウェアの企画開発及びECを中心とした販売を手がけるGlamorise Foundations, Inc. (以下「Glamorise社」)の発行済株式の全てを取得する株式譲渡契約書を締結することを決議し、2026年3月31日付(米国時間)で株式譲渡契約を締結し、2026年4月1日に発行済み株式の全株式の取得を完了いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：Glamorise Foundations, Inc.

事業の内容：女性用インナーウェアの企画開発、及び卸売、自社ECでの販売

② 取得日

2026年4月1日

③ 取得した議決権付資本持分の割合

100%

④ 企業結合を行った主な理由

当社グループは、海外事業において主要市場である米国、欧州を中心に、消費者への直接的な価値提供を強化するとともに、成長領域への投資を通じた競争力の向上に取り組んでおります。米国の連結子会社であるWIC社においては、「すべての女性を、卓越したフィット、品質、サポートによって支えるブランドになる」というビジョンのもと、体型・ライフスタイル・人生のステージを問わず、より多くの女性に価値を提供できるブランドへの進化を目指しております。米国市場においては、大きいサイズ(プラスサイズ)市場の拡大に加え、販売チャンネルが百貨店中心からD2C及びオンラインへとシフトしており、プラスサイズ領域における商品開発力、強力なD2C及びEコマース運営能力の確立が不可欠です。

Glamorise社は、プラスサイズ領域に特化したブランドであり、WIC社とは異なるポジションを有します。また、売上の大部分を自社のオンラインチャンネルで構成していることから、D2C比率も高く安定した収益基盤を有しております。Glamorise社が有するプラスサイズに関する商品開発の専門性、自社EC運営ノウハウ、並びに外部EC販売をはじめとするデジタルマーケティングの知見を活かし、プラスサイズ市場でのシェア拡大やEC事業の加速を実現することが、当社の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し、今回の取得に至りました。

⑤ 被取得企業の支配の獲得方法

現金を対価とする株式取得

(2) 取得対価及びその内訳

現金 約333百万米ドル(約5,308百万円)

なお、上記に加えて、株式譲渡契約において条件付対価が付されており、Glamorise社の2029年3月期までの業績達成度(売上収益など)に応じて、現金を3年間にわたり交付します。条件付対価の総額は0百万米ドルを下限、11百万米ドルを上限として変動します。なお、条件付対価の公正価値算定に必要な評価手続きは、現時点では完了しておりません。

(3) 取得関連費用の金額及び表示科目

当該企業結合に係る取得関連費用として、当連結会計年度に349百万円を連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

なお、本買収が実行された時期に起因し、連結財務諸表の承認日までに企業結合の当初の会計処理が完了していないため、取得日における取得資産及び引受負債の公正価値、のれんについては、現時点では確定しておりません。

40. 連結財務諸表の承認

本連結財務諸表は、2026年6月26日に、当社の代表取締役社長矢島昌明及び最高財務責任者宮城晃によって承認されております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(百万円)	44,956	87,511	130,344	171,510
税引前中間(四半期)利益 又は税引前利益(百万円)	20,086	20,166	22,116	19,653
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)(四半期)利益 (百万円)	13,663	12,418	13,791	13,124
基本的1株当たり中間(当 期)(四半期)利益(円)	265.39	243.98	273.59	261.65

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益 又は基本的1株当たり四半期 損失(△)(円)	265.39	△24.74	27.78	△13.50

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,951	18,208
関係会社短期貸付金	※1 6,795	※1 11,931
その他	※1 83	※1 96
貸倒引当金	△5,049	△5,554
流動資産合計	4,781	24,682
固定資産		
有形固定資産		
建物	17,728	12,420
構築物	245	180
機械及び装置	28	14
工具、器具及び備品	1,288	1,297
土地	14,983	11,637
建設仮勘定	13	260
有形固定資産合計	34,287	25,811
無形固定資産		
借地権	228	228
その他	3	2
無形固定資産合計	232	231
投資その他の資産		
投資有価証券	233	222
関係会社株式	99,588	98,588
関係会社長期貸付金	※1 2,853	※1 2,780
繰延税金資産	33	—
その他	367	333
投資その他の資産合計	103,077	101,924
固定資産合計	137,597	127,967
資産合計	142,378	152,649

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	534	7
短期借入金	5,000	5,000
関係会社短期借入金	※1 18,599	※1 28,882
1年内返済予定の長期借入金	300	327
未払金	※1 909	※1 1,022
未払費用	13	6
未払法人税等	2,735	3,714
賞与引当金	60	18
その他	61	13
流動負債合計	28,212	38,992
固定負債		
長期借入金	2,553	2,453
繰延税金負債	—	724
その他	9	7
固定負債合計	2,562	3,185
負債合計	30,775	42,177
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,260	13,260
資本剰余金		
その他資本剰余金	4,638	—
資本剰余金合計	4,638	—
利益剰余金		
利益準備金	3,315	3,315
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	4,305	2,353
別途積立金	80,000	80,000
繰越利益剰余金	23,683	27,188
利益剰余金合計	111,304	112,856
自己株式	△17,968	△15,786
株主資本合計	111,234	110,330
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	1
評価・換算差額等合計	1	1
新株予約権	367	140
純資産合計	111,602	110,472
負債純資産合計	142,378	152,649

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業収益		
貸貸収入	※1 4,076	※1 3,188
配当金収入	※1 9,243	※1 4,142
その他	※1 372	※1 397
営業収益合計	13,693	7,728
売上原価		
貸貸原価	1,871	1,597
売上原価合計	1,871	1,597
売上総利益	11,821	6,130
販売費及び一般管理費	※1,※2 2,647	※1,※2 2,351
営業利益	9,174	3,778
営業外収益		
受取利息	※1 120	※1 278
補助金収入	50	50
雑収入	※1 27	※1 23
営業外収益合計	197	353
営業外費用		
支払利息	※1 141	※1 319
関係会社貸倒引当金繰入額	193	505
支払手数料	78	28
雑損失	39	22
営業外費用合計	452	875
経常利益	8,919	3,256
特別利益		
固定資産売却益	※3 9,022	※3 18,767
関係会社株式売却益	※5 1,300	—
特別利益合計	10,323	18,767
特別損失		
固定資産除売却損	※4 56	※4 18
減損損失	338	—
関係会社株式評価損	※6 1,636	—
特別損失合計	2,031	18
税引前当期純利益	17,211	22,005
法人税、住民税及び事業税	2,642	4,891
法人税等調整額	△1,133	757
法人税等合計	1,509	5,649
当期純利益	15,702	16,356

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	13,260	20,728	3,315	4,536	80,000	13,212
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩				△231		231
剰余金の配当						△5,462
当期純利益						15,702
自己株式の取得						
自己株式の処分		0				
自己株式の消却		△16,011				
譲渡制限付株式報酬		20				
新株予約権の行使		△99				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	△16,090	—	△231	—	10,470
当期末残高	13,260	4,638	3,315	4,305	80,000	23,683

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△17,258	117,794	—	515	118,310
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△5,462			△5,462
当期純利益		15,702			15,702
自己株式の取得	△17,008	△17,008			△17,008
自己株式の処分	0	0			0
自己株式の消却	16,011	—			—
譲渡制限付株式報酬	39	60			60
新株予約権の行使	247	148		△148	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1		1
当期変動額合計	△709	△6,560	1	△148	△6,707
当期末残高	△17,968	111,234	1	367	111,602

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		
			固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	13,260	4,638	3,315	4,305	80,000	23,683
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩				△1,951		1,951
剰余金の配当						△5,073
当期純利益						16,356
自己株式の取得						
自己株式の消却		△14,055				
譲渡制限付株式報酬		2				
新株予約権の行使		△315				
利益剰余金から資本剰余金への振替		9,730				△9,730
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	△4,638	—	△1,951	—	3,504
当期末残高	13,260	—	3,315	2,353	80,000	27,188

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△17,968	111,234	1	367	111,602
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△5,073			△5,073
当期純利益		16,356			16,356
自己株式の取得	△12,469	△12,469			△12,469
自己株式の消却	14,055	—			—
譲渡制限付株式報酬	54	56			56
新株予約権の行使	541	226		△226	0
利益剰余金から資本剰余金への振替		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			0		0
当期変動額合計	2,181	△903	0	△226	△1,130
当期末残高	△15,786	110,330	1	140	110,472

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価法により、その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものは決算日の市場価格等に基づく時価法、また市場価格のない株式等は移動平均法による原価法により評価しております。なお、その他有価証券の評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械及び装置	17年
工具、器具及び備品（一部の絵画除く）	3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく利息及び配当収益並びに企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく収益等を除き、以下のステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社は、主に㈱ワコールに経営指導業務を提供し営業収益（その他）に計上しております。当履行義務は一定の期間にわたり充足されると判断しており、顧客との契約において約束された対価の金額を契約期間にわたり収益認識しております。当社は、通常、履行義務を充足した時点で、顧客に対して取引価格を請求し、その後短期間で回収しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
WACOAL EUROPE LTD. 株式	17,405	17,405

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない株式等は、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した時は、相当の減額を行い、損失として処理することになります。実質価額は、超過収益力を反映した価額で算定しており、その見積りにあたっては、期待現在価値法を使用し事業計画に基づく将来キャッシュ・フローや信用リスク調整後の割引率などを考慮しております。

当該見積りは、金利や税率を含む将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、事業環境の変化や将来の業績見通しが悪化した場合、翌事業年度の財務諸表において、減損損失計上が必要となる可能性があります。

当事業年度において、当該仮定に基づき関係会社株式を評価した結果、減損損失は計上しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを含む)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	6,807百万円	11,942百万円
長期金銭債権	2,853	2,780
短期金銭債務	18,601	28,885

2 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
WACOAL EUROPE LTD.	3,876百万円	3,388百万円

他の会社の債権流動化に伴う買戻義務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(株)ルシアン	17百万円	－百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	13,633百万円	7,657百万円
その他	52	40
営業取引以外の取引による取引高	149	353

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

なお、販売費に該当するものはありません。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給与手当	609百万円	612百万円
賞与引当金繰入額	60	18
役員報酬	255	269
支払手数料	691	629

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	67百万円	1,158百万円
工具、器具及び備品	59	－
土地	8,896	17,608
計	9,022	18,767

※4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	47百万円	18百万円
構築物	—	—
工具、器具及び備品	9	—
計	56	18

※5 関係会社株式売却益

前事業年度において計上した関係会社株式売却益は、子会社であった㈱七彩の株式の一部を売却したことによるものであります。

※6 関係会社株式評価損

前事業年度において計上した関係会社株式評価損は、当社が保有する㈱ルシアン及びワコール流通㈱の株式を減損したことによるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	2,196	3,701	1,505

当事業年度 (2026年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	2,196	4,994	2,798

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	97,391	96,391
うち、WACOAL EUROPE LTD. 株式	17,405	17,405

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	3,311百万円	2,836百万円
賞与引当金	18	5
減価償却超過額及び減損損失	363	317
貸倒引当金	1,591	1,750
その他	1,416	334
繰延税金資産小計	6,701	5,244
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4,716	△4,878
評価性引当額小計	△4,716	△4,878
繰延税金資産合計	1,984	365
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△1,947	△1,083
その他	△3	△6
繰延税金負債合計	△1,950	△1,089
繰延税金資産・負債の純額 (△負債)	33	△724

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
増加(△減少)の理由		
益金不算入収益	△16.4	△5.7
損金不算入費用	0.1	0.0
評価性引当額	△4.4	0.7
その他	△1.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.8	25.7

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	17,728	368	4,838	837	12,420	29,911
	構築物	245	7	49	23	180	1,275
	機械及び装置	28	—	12	1	14	0
	工具、器具及び備品	1,288	40	0	31	1,297	199
	土地	14,983	—	3,346	—	11,637	—
	建設仮勘定	13	678	431	—	260	—
	計	34,287	1,096	8,678	893	25,811	31,386
無形固定 資産	借地権	228	—	—	—	228	—
	その他	3	—	0	0	2	—
	計	232	—	0	0	231	—

(注) 1. 「建物」及び「土地」の「当期減少額」の主なものは、事業所用ビル売却によるものであります。

2. 「建設仮勘定」の「当期減少額」の主なものは、本勘定への振替によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5,049	546	41	5,554
賞与引当金	60	18	60	18

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	——
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	カタログ販売及びインターネット販売商品の株主割引 ・100株以上保有の株主様は、ワコール発行の通信販売カタログ及びインターネット販売に掲載の商品を、所有株式数によって20%～40%割引にて購入いただけます。ただし、割引が適用される購入金額の上限額（割引適用前）は、年額20万円（税込）といたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増しを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書	事業年度 (第77期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月25日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及び その添付書類			2025年6月25日 関東財務局長に提出
(3) 半期報告書及び確認書	(第78期中)	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	2025年11月14日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第9号の2(株主総会における議決権行使の 結果)に基づく臨時報告書であります。		2025年6月26日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報 告書であります。		2026年2月25日 関東財務局長に提出
(5) 自己株券買付状況報告書	(報告期間)	自 2025年6月1日 至 2025年6月30日	2025年7月9日 関東財務局長に提出
	(報告期間)	自 2025年7月1日 至 2025年7月31日	2025年8月12日 関東財務局長に提出
	(報告期間)	自 2025年8月1日 至 2025年8月31日	2025年9月9日 関東財務局長に提出
	(報告期間)	自 2025年9月1日 至 2025年9月30日	2025年10月9日 関東財務局長に提出
	(報告期間)	自 2025年10月1日 至 2025年10月31日	2025年11月12日 関東財務局長に提出
	(報告期間)	自 2025年11月1日 至 2025年11月30日	2025年12月9日 関東財務局長に提出
	(報告期間)	自 2025年12月1日 至 2025年12月31日	2026年1月7日 関東財務局長に提出
	(報告期間)	自 2026年1月1日 至 2026年1月31日	2026年2月10日 関東財務局長に提出
	(報告期間)	自 2026年2月1日 至 2026年2月28日	2026年3月12日 関東財務局長に提出
	(報告期間)	自 2026年3月1日 至 2026年3月31日	2026年4月6日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社ワコールホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

京都事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石原 伸一
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	辻 知美
--------------------	-------	------

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワコールホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社ワコールホールディングス及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

WACOAL EUROPE LTD.に係るのれんの評価（連結財務諸表注記15）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2026年3月31日現在、連結財政状態計算書に計上されているのれん（残高15,497百万円、総資産の5.3%）は、WACOAL EUROPE LTD.に関連する。</p> <p>会社は、国際会計基準を適用し、連結財務諸表注記3.重要性がある会計方針(7)ののれん及び無形資産、及び(16)非金融資産の減損に記載の通り、のれんを含む資金生成単位については、每期及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施している。減損テストの結果、資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識している。</p> <p>会社は、減損テストを実施するに当たり、回収可能価額を、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方で算定している。</p> <p>回収可能価額を算出するために利用される将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された5年間の事業計画を基礎として、その後は、市場の長期平均成長率をもとに算定されている。</p> <p>会社は上記を前提として減損テストを行った結果、1,006百万円の減損損失を計上している。</p> <p>事業計画には、顧客の多様な価値観に応えるためのブランド戦略やEC成長に向けた取り組みによる販売数量拡大施策の達成可能性や展開地域（主に英国・欧州・北米）での市場成長率などの重要な仮定が含まれている。これらの重要な仮定は過去の実績、経営者により承認された事業計画等に基づく最善の見積りと判断により決定されているが、市場環境の変化等により影響を受ける可能性があるため、不確実性を伴うものであり、経営者による見積りと判断が回収可能価額の見積りに重要な影響を及ぼす。また、回収可能価額の算定に用いる割引率は、計算手法及び重要な仮定であるインプットデータの選択に当たり評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上より、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、回収可能価額の見積りの合理性について、以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>回収可能価額の算定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性について、特に将来キャッシュ・フローの見積額の合理性を検証する統制に焦点を当てて評価した。</p> <p>(2)回収可能価額の見積りの合理性の評価</p> <p>経営者が作成したのれんの減損テストに関連する報告書を閲覧し、経営者によって承認された事業計画の重要な仮定との整合性を確かめた。また、回収可能価額の見積りについて経営者に質問し、重要な仮定を理解するとともに、以下の手続を実施し、その合理性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 販売数量拡大施策の達成可能性については、経営者への質問を通じて各種施策を理解した上で過去におけるブランド戦略やEC成長に向けた取り組みによる実績を比較し、見積りの精度を評価した。 展開地域（主に英国・欧州・北米）での市場成長率については、企業価値評価領域の内部専門家を利用し、外部機関が公表している小売業界のデータに基づいた監査人の予測との比較を行った。 割引率については、感応度分析を実施し、これらが回収可能価額に与える影響を評価した。また、企業価値評価領域の内部専門家を利用し、割引率の計算方法の合理性を評価するとともに、同専門家が市場データ及び仮定を用いて独自に算定した値との比較を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運

用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ワコールホールディングスの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ワコールホールディングスが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

株式会社ワコールホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石原 伸一指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辻 知美

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワコールホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワコールホールディングスの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

WACOAL EUROPE LTD.に係る関係会社株式の評価（【注記事項】有価証券関係）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2026年3月31日現在、貸借対照表に計上されている関係会社株式（残高98,588百万円）には、2012年4月に取得したWACOAL EUROPE LTD.に係る関係会社株式が17,405百万円（総資産の11.4%）含まれている。</p> <p>市場価格のない株式は取得原価をもって貸借対照表価額とするが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行い、当期の損失として処理しなければならない。会社は、WACOAL EUROPE LTD.に係る関係会社株式の評価に当たり、超過収益力を反映した価額で実質価額を算定している。</p> <p>連結財務諸表上、WACOAL EUROPE LTD.の取得に伴って発生したのれんについて実施した減損テストと同様、実質価額の算定には、顧客の多様な価値観に応えるためのブランド戦略やEC成長に向けた取り組みによる販売数量拡大施策の達成可能性や展開地域（主に英国・欧州・北米）での市場成長率などの重要な仮定が含まれている。これらの重要な仮定は過去の実績、経営者により承認された事業計画等に基づく最善の見積りと判断により決定されているが、市場環境の変化等により影響を受ける可能性があるため、不確実性を伴うものであり、経営者による見積りと判断が回収可能価額の見積りに重要な影響を及ぼす。また、回収可能価額の算定に用いる割引率は、計算手法及び重要な仮定であるインプットデータの選択に当たり評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上より、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、WACOAL EUROPE LTD.に係る関係会社株式の評価について、実質価額の著しい低下の有無を検討した。</p> <p>また、実質価額の算定に重要な影響を与える事業計画に含まれる経営者が用いた重要な仮定について、連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項に記載の監査上の対応を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。